

(素案) 2020/8/24.ver

第六次須坂市総合計画・前期基本計画（2021-2030）

須坂みらいチャレンジ 2030

「豊かさ」と「しあわせ」を感じる共創のまち 須坂

(表紙裏)

■計画の愛称について

2030 年を目指し、市民・企業・活動団体のみなさんとともに、須坂市のよりよい未来づくりのためにともにチャレンジしたいという思いを込めて、第六次須坂市総合計画の愛称を「須坂みらいチャレンジ 2030」としました。

目次

第1部 総合計画の概要.....	1
1. 総合計画策定の背景.....	1
2. 総合計画策定の役割と位置づけ	1
3. 計画の策定方針と策定方法.....	1
4. 計画の構成・期間と進行管理.....	2
第2部 基本構想.....	3
1. わがまち「須坂」の魅力と特徴	3
（1）豊かな自然と暮らしが両立しています	3
（2）本格的な少子高齢社会のなか、人口を維持しています.....	4
（3）子育て世代に選ばれています	5
（4）果樹栽培をはじめとする産業がバランス良く発達しています.....	6
（5）市民一人ひとりが健康づくりに取り組み、元気な高齢者が活躍しています. 7	
（6）地域活動が活発で、人と人とのつながりが維持されています.....	7
（7）市民が愛着と住みやすさを感じています	8
（8）須坂市の政策評価では、健康や安心・安全に関する施策が高く評価されています 9	
（9）共創のまちづくりには市民や企業の皆さんとの協力が必要です	10
2. 2030年への展望～未来に起こりうる変化と目指すシナリオ	11
3. 将来像.....	12
4. まちづくりの基本的な視点.....	14
（1）チャレンジ指針（まちづくりの基本指針）	14
（2）4者共創によるまちづくり	15
（3）国際目標「SDGs（エス・ディ・ジーズ）」や経営指標「ESG」との関連 16	
5. 基本目標（分野別総合政策）	17
6. 土地利用に関する基本構想.....	19
（1）土地利用の基本理念.....	19
（2）土地利用の基本方針.....	19
（3）利用区分別の土地利用の基本的方向	21
（4）地区別土地利用構想.....	22
7. 須坂市まち・ひと・しごと創生総合戦略.....	24
（1）まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方	24
（2）総合計画（前期重点プロジェクト）と総合戦略の関係性	24

(3) 総合戦略における重点戦略（重点プロジェクト項目）	25
(4) 将来目標人口	27
(5) 須坂市まち・ひと・しごと創生総合戦略（前期重点プロジェクト）	29
第3部 前期基本計画	33
1. 施策体系図	33
2. 前期基本計画の構成	34
3. 施策の展開	35
基本目標1 多様性を認め合い、誰もが活躍できるまち	35
基本施策1 一人ひとりが大切にされ活躍できるまちづくり	35
基本目標2 みんなで支えあい健康に暮らせるまち	38
基本施策2 健康長寿のまちづくり	38
基本施策3 みんなで支えあう福祉のまちづくり	48
基本目標3 子どもの個性と力がのびのび育つ教育のまち	54
基本施策4 安心して子育てができるまちづくり	54
基本施策5 次代を担う人材を育むまちづくり	57
基本目標4 一人ひとりが学び、高め合うまち	62
基本施策6 主体的に学び合うまちづくり	62
基本施策7 文化・芸術・スポーツ活動に熱心なまちづくり	64
基本目標5 安全・安心で快適な生活と美しい自然がともにあるまち	68
基本施策8 安全・安心で心穏やかに暮らせるまちづくり	68
基本施策9 豊かな自然と調和する個性あるまちづくり	79
基本施策10 豊かな自然と調和する個性あるまちづくり	89
基本目標6 活力と賑わいのある自立したまち	95
基本施策11 多様な産業の活力あふれるまちづくり	95
基本施策12 交流とにぎわいのあるまちづくり	106
基本目標7 市民とともにつくる持続可能なまち	112
基本施策13 未来志向型の行政経営を行うまちづくり	112
基本施策14 活力にみちた共創のまちづくり	121
4. 国土強靱化	125
(1) 国土強靱化の概要	125
(2) 国土強靱化にかかる基本目標	125
(3) 強靱化に向けた取組み	128

第 1 部 総合計画の概要

1. 総合計画策定の背景

総合計画は、長期的な展望に基づいて須坂市が目指す将来像を描き、その実現に向けてどのような行政経営を行っていくかを取り決める最上位の計画です。第五次総合計画が 2020 年度で終了するため、新たな 10 年間（2021 年度～2030 年度）のまちづくりの羅針盤となる第六次総合計画を策定しました。

前回の計画策定から 10 年が経過し、本市を取り巻く状況はさらに大きく変化し続けています。わが国が本格的な少子高齢時代を迎えるなか、次の 10 年は人口減少をいかに最小限に抑え、まちを維持するかが重要な課題となります。また、新型コロナウイルスや気候変動による大災害など、新たな脅威に柔軟に対応していくことも必要です。

こうした厳しい時代ではありますが、本市には先人が築いてきた有形無形の資産があります。これらの資産を大切に継承し、ときには時代変化に応じて進化させながら、須坂市らしさを磨いていくことが重要です。

2. 総合計画策定の役割と位置づけ

総合計画は、行政経営の羅針盤となるものですが、多様化し複雑化する地域課題に対応するには、行政の事業だけでは限界があります。このため、本計画には、行政と市民、企業、活動団体のみなさんが取り組む共創のまちづくり指針という側面も持たせています。

また、本計画は、人口減少抑制策、地方創生政策に戦略的に取り組むため、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づく「須坂市人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略」および、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成 25 年法律第 95 号）に基づく「国土強靱化地域計画」（以下、「強靱化計画」という。）を統合し、一体的に策定を行っています。

3. 計画の策定方針と策定方法

第六次総合計画は、次の基本的な考え方にに基づき、以下の手法を用いて策定しました。

策定方針	策定手法
①市民とともにつくる計画	・ 市民意識調査等の実施による民意の反映
②未来起点からの発想	・ 過去起点ではなく未来起点の発想手法（バックキャストリング）の採用による計画検討
③メリハリのある計画	・ 地域資源を有効に投入するため、重点的に取り組むべき事項を明確化

④共創のまちづくり	・ 市民・企業・活動団体・行政が協働で取り組む共創のまちづくりの方向性を示し、それぞれの立場に期待される役割を明確化
-----------	--

4. 計画の構成・期間と進行管理

総合計画は基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成し、それぞれの計画期間は以下の通りです。

- 基本構想（将来像・基本目標）：10年（2021年度～2030年度）
- 基本計画（基本施策・施策）：5年（前期基本計画 2021年度～2025年度／後期基本計画 2026年度～2030年度）／総合戦略部分（地方創生施策）：5年（2021年度～2025年度）
- 実施計画（事務事業）：3年（1年ごとに評価・見直し）

基本構想、基本計画・総合戦略は計画期間に合わせ、見直し評価を行います。実施計画と総合戦略（重点プロジェクト）については、事務事業の行政評価の仕組みと連動させ、毎年PDCAサイクルにより進捗評価を行います

総合計画の進捗評価のサイクル

	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
基本構想	基本構想（10年間）									
基本計画	前期基本計画（5年間）					後期基本計画（5年間）				
総合戦略	総合戦略（5年間）					総合戦略（5年間）				
実施計画	実施計画（2021～2023）									
	実施計画（2022～2024）									
	実施計画（2023～2025）									
	実施計画は1期3年で毎年見直し									
行政評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総合戦略 評価	○	○	○	○	○ 見直し	○	○	○	○	○ 見直し
基本計画 の評価			○ 中間評価		○ 次期策定			○ 中間評価		○ 次期策定

第2部 基本構想

1. わがまち「須坂」の魅力と特徴

長い時間をかけて形成されてきたわがまち「須坂」には、10年後も守り、残していきたい有形・無形の資産がたくさんあります。ここでは、地理的条件や各種統計データ等からまちの魅力や特徴を振り返ります。

(1) 豊かな自然と暮らしが両立しています

◎地理的に有利な立地

須坂市は、千曲川を挟んで県庁所在地の長野市に隣接し、長野駅への交通アクセスにも恵まれています。東京都心からは新幹線と私鉄長野電鉄を利用して2時間弱、自動車でも練馬ICから須坂長野東ICまで約2時間30分など、都市部からの移住地にも適しています。



◎特色ある自然・景観と農ある暮らし

上信越高原国立公園に属する「峰の原高原」、花の百名山「根子岳」、長野県内最大級レンゲツツジとエゾリンドウの群生地「五味池破風高原」、日本の滝百選「米子大瀑布」、国立公園から流れ出る河川によって形成された扇状地と千曲川により形成された沖積地の美しい田園風景が広がっています。

肥沃な土壌や気候条件などに恵まれ、本市では農業が盛んです。特に降水量が少なく昼夜の寒暖差が大きいため、果樹栽培に適しており、果樹園が広がる風景は本市の特徴ある景観の一部となっています。



◎歴史と文化を感じられる街並みや公園

東日本最古最大級の積石塚古墳「八丁鎧塚古墳」、豪商の館田中本家博物館、歴史的建造物と産業遺産、本多静六林学博士設計のさくら名所100選・日本の名松100選の臥竜公園などがあります。

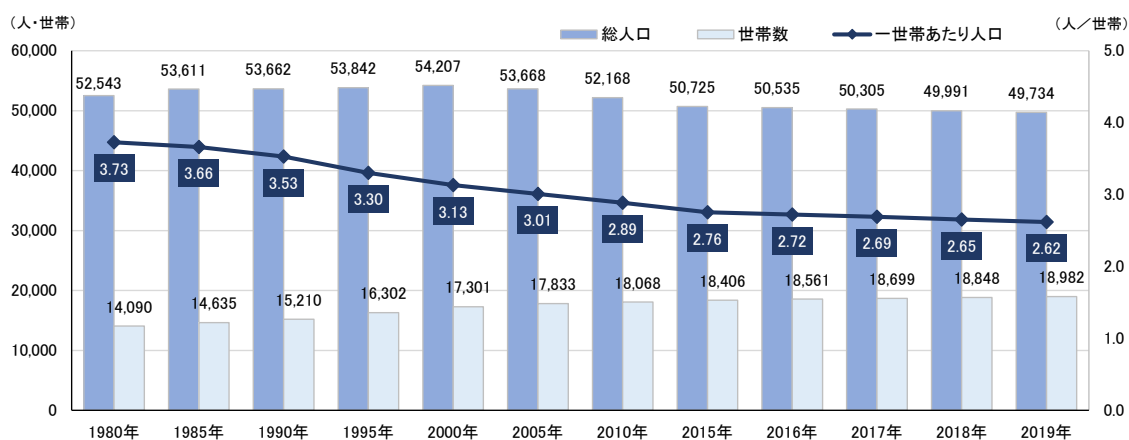


(2) 本格的な少子高齢社会のなか、人口を維持しています

わが国は本格的な人口減少時代を迎えています。須坂市の総人口は2000年にピークを迎え、以後は減少局面に入りましたが、近年は約5万人程度を維持し続けています。

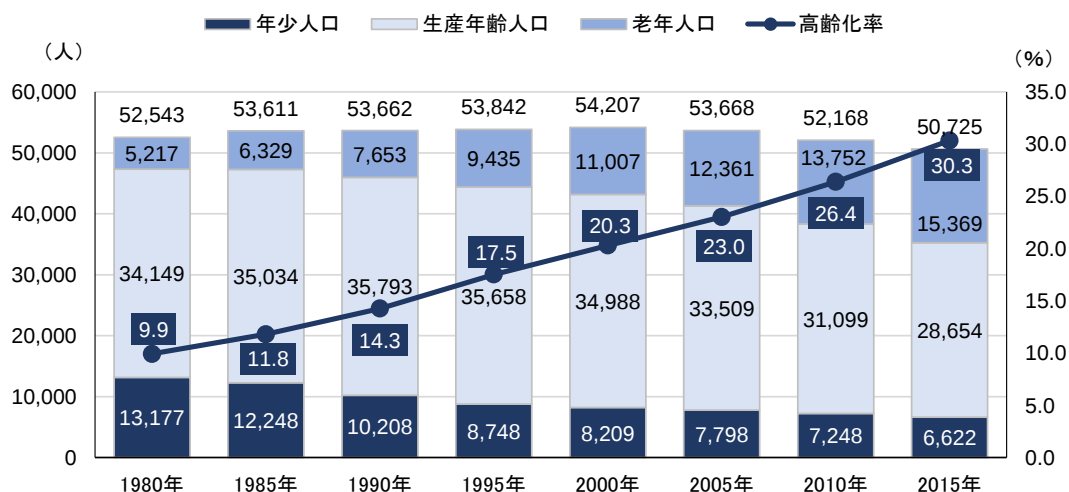
人口構成をみると、年少人口（0歳～15歳未満）、生産年齢人口（15歳～65歳未満）が減少し、老年人口（65歳以上）は増加しています。高齢化は進みますが、経験豊かな高齢者がいきいきと地域で活躍し、若者世代に知恵や伝統を受け継いでいく本市の良さはこれからも引き継いでいく必要があります。

人口と世帯数の推移



出典：1980～2015年：総務省「国勢調査」2016～2019年：長野県毎月人口異動調査(10月1日時点)

年齢区分別の人口推移



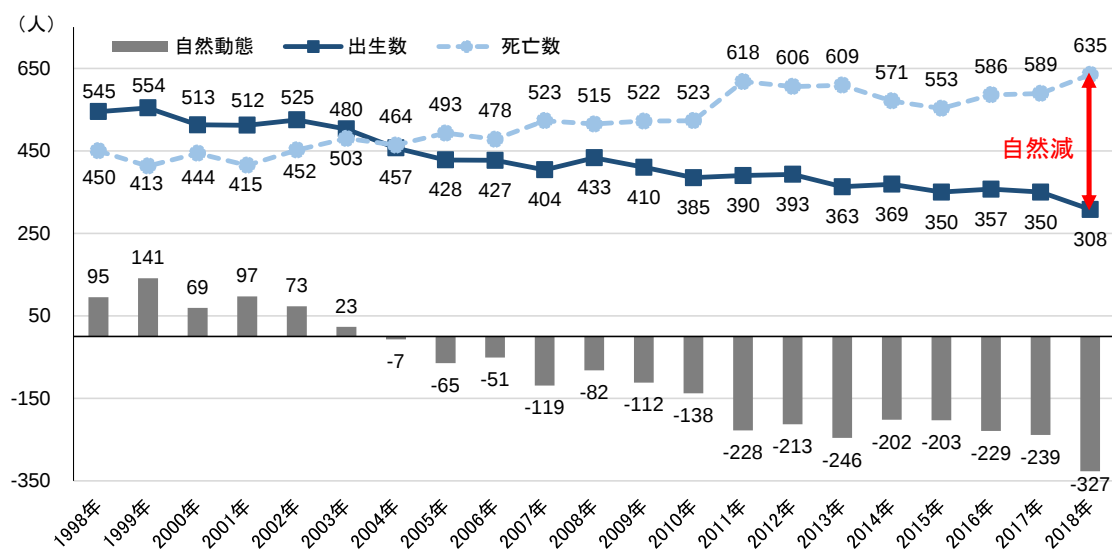
出典：総務省「国勢調査」

(3) 子育て世代に選ばれています

自然動態（出生と死亡）は 2004 年を境に出生数を死亡数が上回り、自然減の状況が続いています。一方、社会動態（転入と転出）は長年、市外への転出超過が続いていましたが、近年は転入と転出がほぼ均衡し、2018 年にはわずかに転入が上回っています。

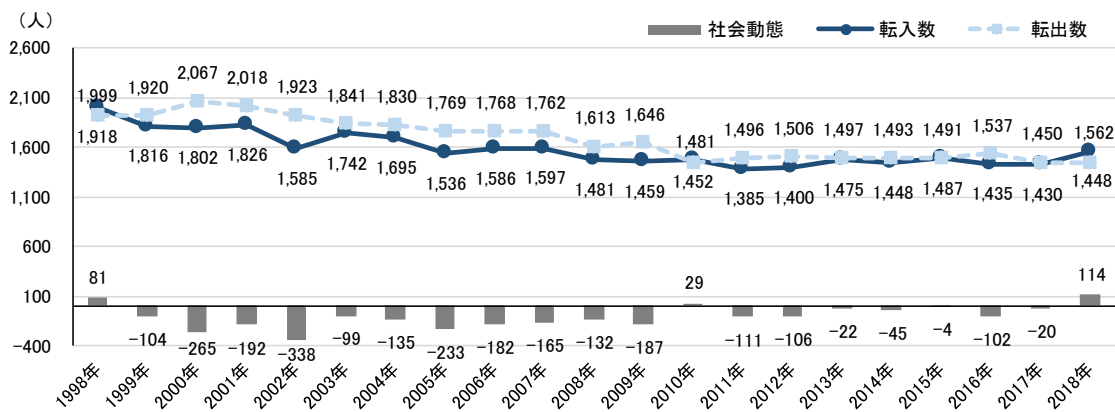
年齢階級別の転入・転出の状況をみると、10 代後半から 20 代前半にかけて大きく転出超過となっており、進学や就職で市外に出る若者が多いことがわかります。逆に 20 代後半では転入超過となり、以降の子育て世代ではマイナスになっていません。就職や結婚、子育てのタイミングで本市に U・I ターンする人が多いことを示しており、子育て世代に選ばれています。

自然動態の推移



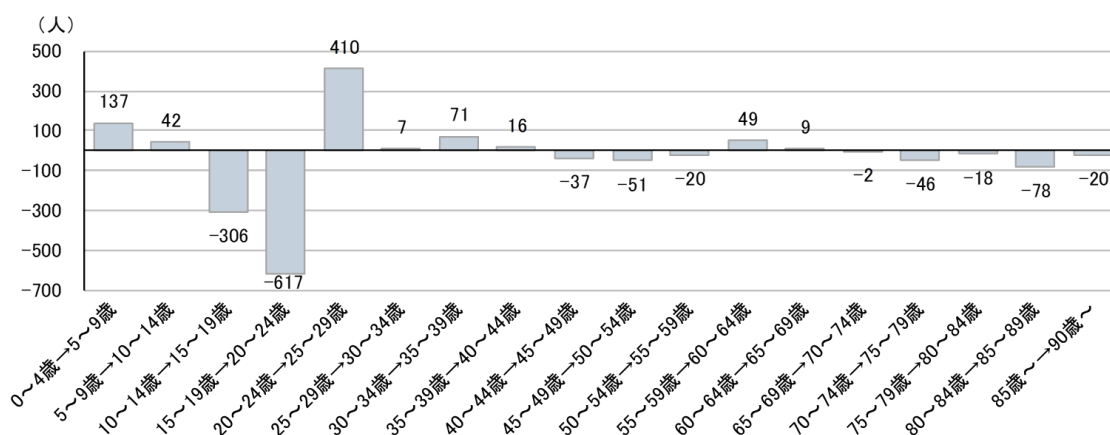
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

社会動態の推移



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

年齢階級別の転入・転出超過数（2010年～2015年）

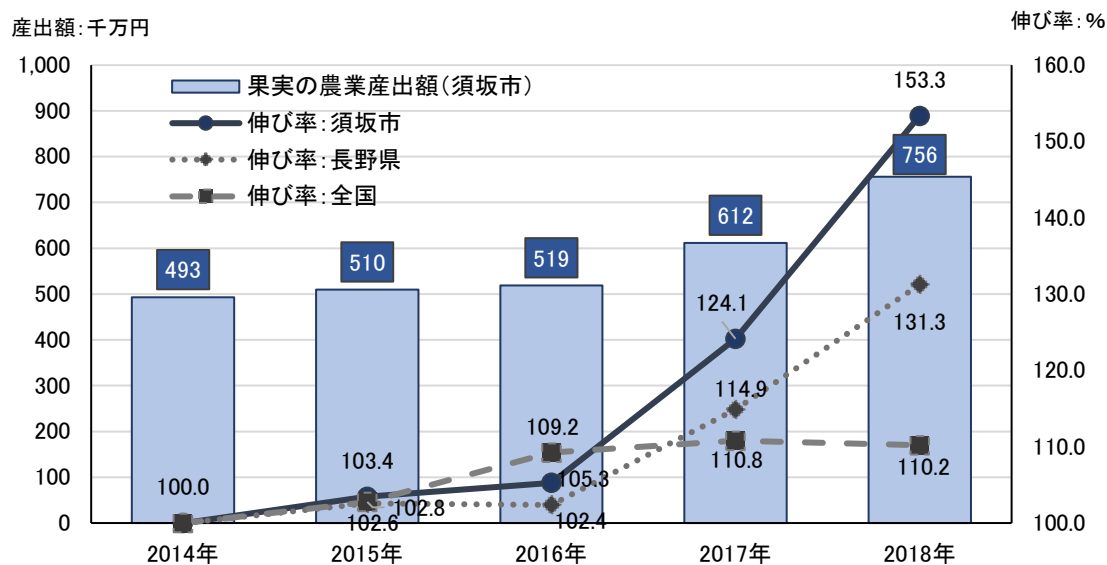


出典：内閣府「REASAS」2010年～2015年データを活用

（４）果樹栽培をはじめとする産業がバランス良く発達しています

本市には農業をはじめ、製造業や卸売・小売業、各種サービス業、医療・福祉など、バランスよい産業構造を持っているまちといえます。特に、農業においては、進取の気性に富む農業者により生産される桃、ぶどう、りんごなどの果物の農業産出額が増加しており、全国有数の果物王国を築いています。

農業産出額（果実）の推移

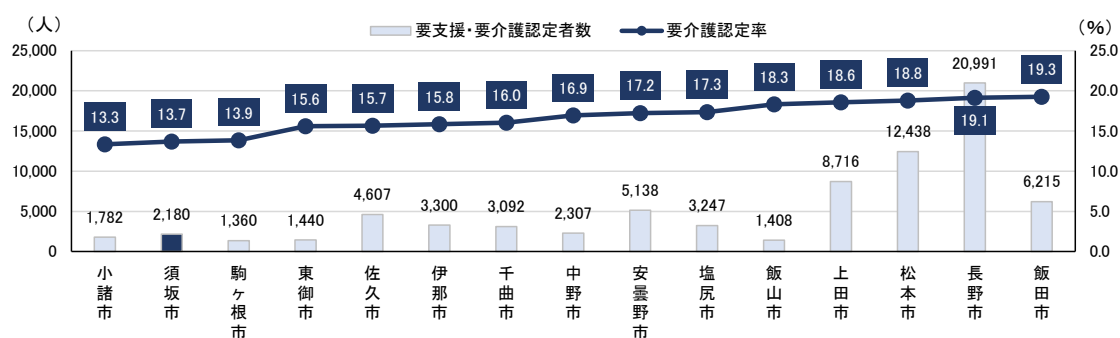


出典：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

(5) 市民一人ひとりが健康づくりに取り組み、元気な高齢者が活躍しています

須坂市は「保健補導員制度」発祥の地として知られ、地域の女性からなる保健補導員を中心に、市民の健康増進活動が熱心に行われてきました。そうした地道な健康づくり活動の積み重ねに加え、須高地域で形成する地域医療・福祉・介護の安全・安心ネットワークの構築や介護予防へのいち早い継続的な取組みにより、県内 19 市と比較して介護認定率、介護保険料とも低い水準となっています。

要介護認定率と要支援・要介護認定者数の 19 市比較（2019 年）

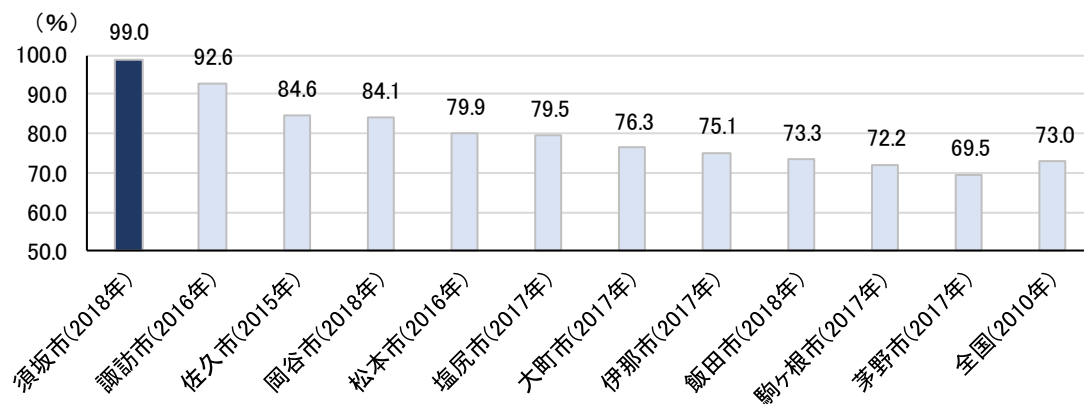


出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告 月報（暫定版）」2019 年 1 月末

(6) 地域活動が活発で、人と人とのつながりが維持されています

自治会加入率の高さが表すように、本市は地域活動が盛んな歴史があり、それを支える地域のつながりが現在も保たれています。代表的な地域自治の取組として、住民と市が協働して道路などを整備する手作り普請協働事業、全自治会に設置されている要援護者の見守り組織「新・地域見守り安心ネットワーク」、子どもたちの見守りをする「地域安全サポーター」活動などが行われています。

自治会加入率



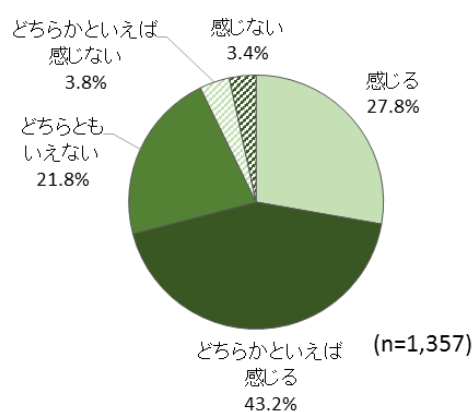
出典：市 各市の最新の総合計画より／全国 内閣府「全国生活選好度調査」2010 年

(7) 市民が愛着と住みやすさを感じています

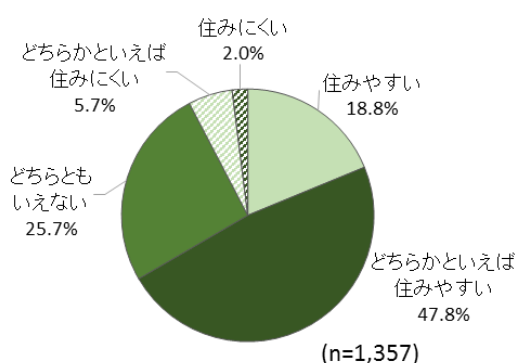
市民意識調査の結果をみると、市民の 71.0%が「須坂市に愛着を感じる」としているほか、「住みやすいまち」と評価する人は 66.6%、本市に「住み続けたい」という市民は 90%以上に達します。多くの市民が地域に対する深い愛着を持ち、住み続けたいと感じています。

また、10 年後にも残したい須坂市の強みや魅力として、最も多くあげられたのが「果樹・農業」で、蔵の町並みをはじめとする歴史的文化財や豊かな自然や景観なども多く挙げられており、こうした資産が市民による地域への愛着と住みやすさにつながっているといえます。

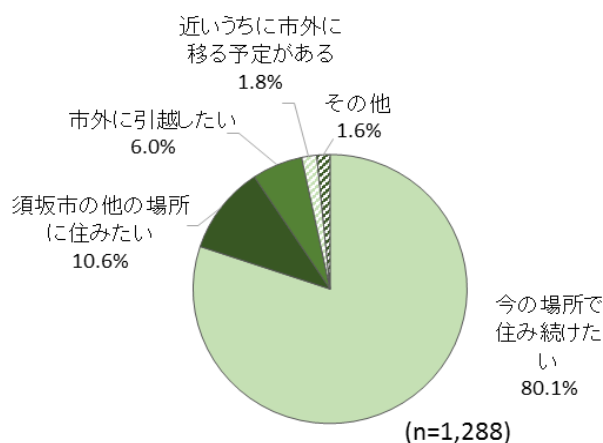
須坂市への愛着度評価



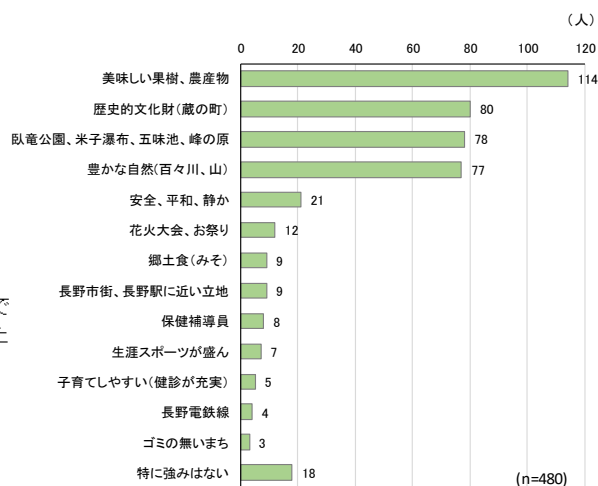
住みやすさ評価



継続居住の意向



10 年後も残したい須坂市の強みや魅力

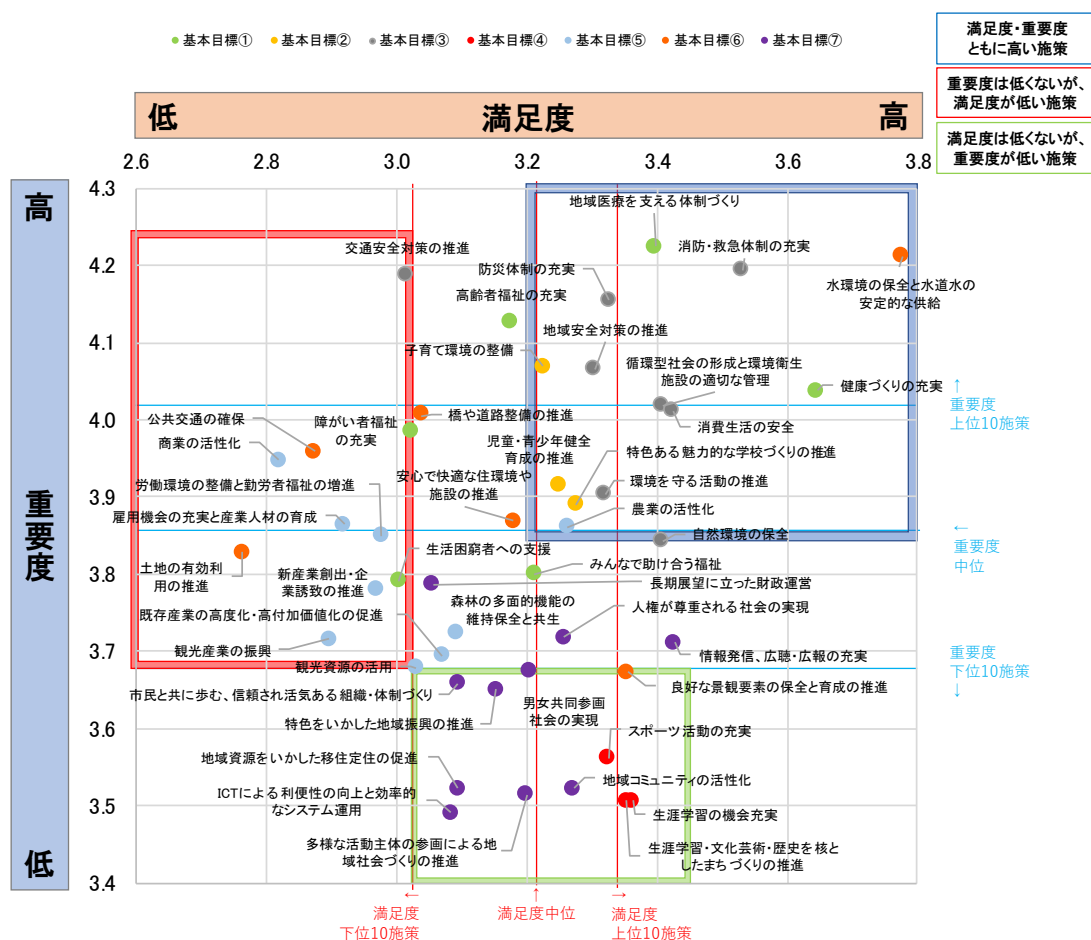


出典：「市民総合意識調査」2019 年 7 月

(8) 須坂市の政策評価では、健康や安心・安全に関する施策が高く評価されています

第5次総合計画後期基本計画の基本施策について、市民意識調査で満足度と重要度を聞いた結果です。満足度・重要度ともに高い施策は「水環境の保全と水道水の安定的な供給」「健康づくりの充実」「消防・救急体制の充実」「地域医療を支える体制づくり」などがあげられ、高く評価されています。一方、「商業の活性化」や「公共交通の確保」「雇用機会の充実と産業人材の育成」などは重要度が高いが満足度が低いため、今後、取組みを強化すべき施策といえます。

基本施策の満足度と重要度評価



出典：「市民総合意識調査」2019年7月

(9) 共創のまちづくりには市民や企業の皆さんとの協力が必要です

市民意識調査で基本施策に関する活動に市民の皆さんがどの程度取り組んでいるか、これから取り組みたいかを聞いた結果です。多くの市民の皆さんが取り組んでいるのが「健康維持・増進」「ごみの減量」「交通ルール・マナー遵守」「農産物の地産地消」「環境に優しい生活」で今後の取組意向も高くなっています。

また、現在は活発ではないが、今後の取組意向が高い活動としては、「災害に対する備え」「防犯活動」「スポーツ」「障がい者等への手助け」があげられています。

共創のまちづくりを行うためには、市民・企業・活動団体・行政それぞれの立場を活かして協力することが重要です。

基本施策に関する取組への市民の活動状況・今後の意向



出典：「市民総合意識調査」2019年7月

2. 2030 年への展望～未来に起こりうる変化と目指すシナリオ

世界規模で未来に起こりうる変化の兆しを踏まえながら、2030 年の須坂市が目指すべきシナリオを描きます。

	2030 年までに起こりうる主な変化	本市の目指す姿(シナリオ)
社会・人口の変化	新型コロナウイルス等感染拡大や気候変動による過去に例のない規模の豪雨や台風災害のリスク	行政、市民、地域が一体となってリスク管理に取り組み、感染症や災害と共存できる柔軟な対応力を持った強い社会を形成
	with コロナ時代の「新しい生活様式」やソーシャル・ディスタンス(フィジカル・ディスタンス)が標準となった社会	市民一人ひとりの健康づくり意識、地域のつながりなどの無形資産が支える健康長寿モデル「須坂 JAPAN」が世界的に注目される
	団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年以降、さらに少子高齢化が進み、各産業で人手不足が深刻化	AI やロボットなどの先端技術を活用して効率化・自動化を図り、高齢化や人手不足等の社会課題に対応
	人材不足を背景に、あらゆる分野で、男性や女性、若者や高齢者、障がいの有無などの区別なく、多様な人材の活用が進む	健康づくりや福祉の先進地域として、特に女性や高齢者が活躍できるフィールドが豊富にあり、誰もがいきいきと自分らしく活動している
	ICT 化の進展や働き方改革、新型コロナウイルス感染拡大等の影響で、地方暮らしを選択する人が増加	豊かで美しい自然と快適で便利な都市生活が両立できるまちとして、特に子育て世代の移住者に選ばれている
	少子化が進む一方、子育てや教育分野を取り巻くニーズが多様化・複雑化し、子育てしやすい環境や豊かな教育機会があることが、若い世代に選ばれるまちの必要条件となる	次代を担う宝である子どもたちの育成に地域全体で関わり、地域への愛着や誇りを持った人材を育む特色ある地域教育が行われており、須坂独自の教育モデルとして近隣から注目されている
産業・経済の変化	人生 100 年時代を迎え、健康寿命の延伸や健康増進ニーズが高まる	健康長寿の伝統やノウハウの蓄積を生かし、健康分野で新たな価値を創出している
	インター周辺開発により県内外から新しい人の流れが生まれる	観光集客施設エリアと蔵のまちの伝統が息づくエリア双方がうまく融合した魅力のあるまちとして知られ、まちのファンが増加
	地球温暖化がさらに進み、全国有数の産地として知られるぶどうなどの果樹栽培が大きな影響を受ける	温暖化の克服に向けて、新しい品種の開発や栽培方法等の研究などが産学官連携で進められ、果樹栽培をはじめとする農業の高付加価値化や競争力強化が実現

環境変化やリスクに対応し、10 年後に選ばれるまちになるために

本市には今後起こりうる環境変化やリスクに対応し、乗り越えるために活かせる有形・無形の地域資源が豊富にあります。本市の強みであるバランスの良い産業や地域のつながりを活かし、さらに磨き上げながら、人手不足や新型コロナウイルスをはじめとする感染症・災害といった社会リスクに対応していくことが求められます。

3. 将来像

将来像は本市が目指すまちづくりのコンセプトを表すとともに、より良いまちづくりに市民・企業・活動団体・行政が一丸となって取り組むための合言葉（スローガン）です。

2030 年に向けて本市が目指す将来像を以下のように設定します。

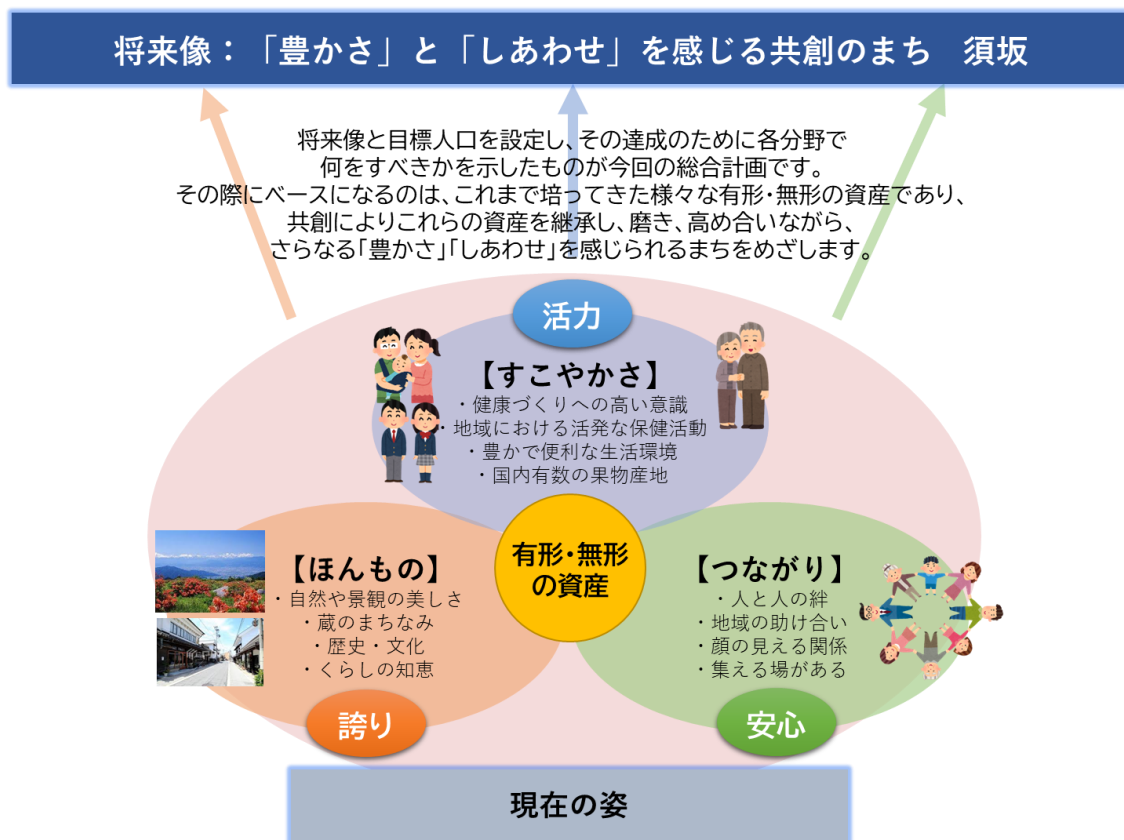
「豊かさ」と「しあわせ」を感じる共創のまち 須坂

●将来像に込めた思い

須坂市がめざす究極の目標は、市民一人ひとりの「豊かさ」と「しあわせ」です。一人ひとりにとって「ありたい」目標は異なっている、それぞれが多様性を生かし、切磋琢磨し協力することで、「豊かさ」や「しあわせ」の実感を共有することができます。

これまでに蓄積してきた有形・無形の資産を活かして「豊かさ」と「しあわせ」を実感できるまちを創りあげることで、この地を愛する人や企業を集積させていくことが、須坂市の地方創生です。市民・企業・活動団体・行政が連携し、有形・無形の資産を時代変化に対応した新たな価値に高めるべく、様々な挑戦を重ねていきます。

将来像設定のイメージ



●須坂市が持つ有形・無形の資産とは

◆「ほんものの誇り」

・・・美しい自然や歴史・文化、そのなかで育まれてきた地に足の着いた豊かな暮らしが、市民の誇りや心のよりどころとなっています。

◆「つながりの安心」

・・・人は独りではしあわせにはなれず、誰もが支え合いのなかで生きています。with コロナ時代の背景もあり、人と人の関係が一層希薄になりがちですが、須坂市は地域のつながりを大切にし、一人ひとりに居場所や活躍の場があり、地域の中で孤立をし孤独を感じることがない、やさしく、あたたかいまちをめざします。

◆「すこやかさの活力」

・・・健康づくりを中心とした市民活動の蓄積や農業をはじめとする産業がバランスよくあることが、まちの活力につながっています。こうした営みは市民・民間企業・関係団体の努力や切磋琢磨から生まれ、その共創がまちの原動力となっています。

4. まちづくりの基本的な視点

まちの将来像の実現と目標人口の達成は、多くの主体が意識し、戦略的に取り組むことで、はじめて現実的なものとなるため、本計画を進めていくうえで、広く共有すべき視点を示します。

(1) チャレンジ指針（まちづくりの基本指針）

本計画では人口減少という大きな社会課題を筆頭に、さまざまな時代変化に対して臨機応変に対応していく前向きなチャレンジが必要になります。そこで、すべての政策分野に共通する取組方針を「チャレンジ指針」として定めるとともに、計画の愛称を「須坂みらいチャレンジ 2030」とし、あらゆる主体が一丸となって将来像の実現に向けて取り組みます。

■チャレンジ指針 1：『継承』

ICT（情報通信技術）化やグローバル化の進展により、地域がもつ個性が希薄になりがちですが、選ばれる地域になるためには、他にない強みや魅力を守り、磨くことが必要です。守るべき有形・無形の資産（「ほんものの誇り」、「つながりの安心」、「すこやかさの活力」）を次代に継承していくための仕組みと担い手をつくります。

■チャレンジ指針 2：『進化』

情報化社会の次にくる新しい社会として、日本政府は「Society5.0」を提唱し、経済的発展と社会的課題の解決を目指しています。Society5.0の実現に向けて、IoT（インターネットと様々なものが接続されること）、ビッグデータ（巨大で複雑なデータの集合）、AI（人工知能）、ロボットといった新たな ICT（情報通信技術）を行政運営、産業、暮らしの各方面に取り入れ、積極的に推進します。

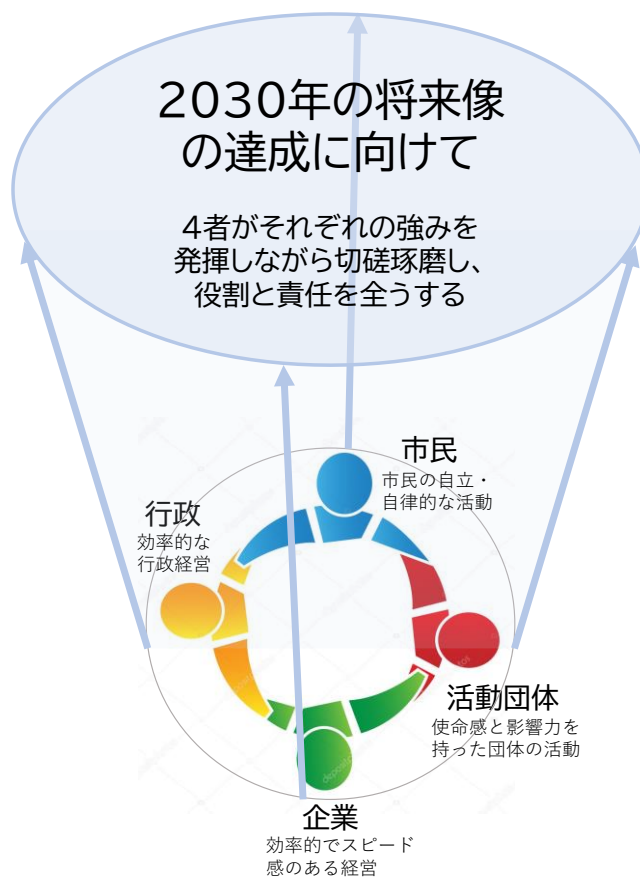
■チャレンジ指針 3：『学びと行動』

人口減少時代にあっても、一人ひとりが自分事として地域の課題に向きあい、主体的に学び、地域や周囲の人々のために行動することで地域の活力を維持することは可能です。須坂市には保健指導員制度発祥の地という学びと行動の歴史があります。この精神を受け継ぎ、一人ひとりの学びと行動を促し、共創による強く安定した地域づくりを目指します。

(2) 4者共創によるまちづくり

これからの10年間は、これまで以上に厳しい財政状況を迎えることが予想されます。こうしたなか、これからのまちづくりでは「市民・企業・活動団体・行政」の4者が知恵を出し合い、それぞれの立場で役割と責任を全うすることがこれまで以上に重要になります。第六次総合計画は行政計画であるとともに、4者が切磋琢磨し、協力して「共創」による活力あるまちづくりを行うための共通の指針となるものです。

4者による共創のまちづくり



(3) 国際目標「SDGs（エス・ディ・ジーズ）」や経営指標「ESG」との関連

第六次総合計画では、世界規模で顕在化している社会課題との連動にも注目しながら施策に取り組むため、国際目標「SDGs（エス・ディ・ジーズ）」や企業経営の指標となっている「ESG（イーエスジー）」との関連を踏まえて策定しています。

■SDGsとは

「SDGs（エス・ディ・ジーズ）」は、2015年の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されています。「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、発展途上国だけでなく、先進国を含む国際社会全体の目標として、経済・社会・環境等の諸問題を総合的に解決することを目指したものです。

わが国では、市町村が地域の諸問題の解決にSDGsを活用することにより、地方創生を推進するよう推奨しており、本市の総合計画においても、SDGsの17の目標を関連付け、国際的な目標の方向性との対応を意識しながら、施策を進めていきます。



■ESGとは

企業への投資を判断する基準として掲げられた「Environment（環境）」、「Social（社会）」、「Governance（統治）」の3つの指標で、SDGsの達成や地方創生につながる投資の観点として注目され、産学官金一体で社会課題に取り組む指標となるものです。地域の企業がこれらを目的に掲げ、事業を進めることが企業の成長・発展につながり、さらなる地域の活力創出と持続的な発展につながります。

成果指標（案）の欄については未整備の箇所がありますが、今後整備予定です。

5. 基本目標（分野別総合政策）

将来像を実現するため、政策分野別に 2030 年までに目指すまちの姿を基本目標として以下のように定めます。

政策分野	基本目標（目指すまちの姿）	成果指標（案）
人権・共生・全員活躍	基本目標① 多様性を認めあい、誰もが活躍できるまち ➤ 性別・国籍・障がいの有無などの違いを超えて、互いに多様性を認め合い、人権を尊重し合える社会を目指します。 ➤ 誰もが自分らしく輝ける活躍の場を持てる共生社会を目指します。	■「自分に居場所がある」と思う人の割合（％）【 】 現状値： 目標値：
健康・社会福祉	基本目標② みんなで支えあい健やかに暮らせるまち ➤ 市民主体の健康づくり活動を継続し、人生 100 年時代にふさわしい先進モデルの確立を目指します。 ➤ 高齢になっても安心して地域で過ごせる支え合いの地域包括ケアシステムを推進します。 ➤ 高齢者も子どもも障がいがある人もない人も全ての人が地域の中で孤立することなく誰もが安心して暮らすことができ、地域全体で見守り、寄り添い、支えあうまちを目指します。	■健康寿命（年） 現状値： 目標値： ■「困難を抱えた人が安心して暮らせるまち」と思う人の割合【市民意識調査】 現状値：39.3（R1） 目標値：
子育て・教育	基本目標③ 子どもの個性と力がのびのび育つ教育のまち ➤ 安心して子育てができる地域の子育て力の強化やワンストップの子育て支援により子育て世代に選ばれるまちを目指します。 ➤ 刻々と変化する社会の中にあっても、チャレンジ精神をもって、いきいきと活躍できる人材を育む、特色ある教育が受けられるまちを目指します。	■自分には良いところがあると答える児童生徒の割合（％）【 】 現状値： 目標値：
文化・スポーツ・生涯学習	基本目標④ 一人ひとりが学び、高め合うまち ➤ 市民主体の学びの活動を維持・発展させることを目指します。 ➤ 人生 100 年時代を豊かで文化的に自分らしく生きる	■生きがいを感じる市民の割合（％） 現状値； 目標値；

政策分野	基本目標（目指すまちの姿）	成果指標（案）
	ことのできるまちを目指します。 ➤ 地域の歴史・伝統文化を学び、次の世代へ受け継がれるまちを目指します。	
安全・安心・環境・生活基盤	基本目標⑤ 安全・安心で快適な生活と美しい自然環境がともにあるまち ➤ 自然災害の教訓を活かし、気候変動の時代に向けて災害に強いまちを目指します。 ➤ 交通安全や防犯、消費生活の安全に対して自主的な活動が行われ、啓発意識が高いまちを目指します。 ➤ 自然と調和しながら、先進的で快適な生活を享受できるまちを目指します豊かな自然環境を未来の世代に引き継ぐため、環境保全に対する意識が高いまちを目指します。	■「住みやすいまち」と思う市民の割合(%)【市民意識調査】 現状値：66.6 (R1) 目標値：
産業・雇用	基本目標⑥ 活力と賑わいのある自立したまち ➤ 農業、商工業・サービス業との連携を進めるなど、既存産業の高付加価値化や新産業創出を目指します。 ➤ 個々の属性に関わらず雇用機会が豊富にあり、起業にチャレンジしやすいまちを目指します。	■一人あたりの総生産（市内総生産／人口） 現状値： 目標値： ■社会増減（人） 【総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査】 現状値：114 (H30) 目標値：
行財政・共創・移住定住・結婚支援	基本目標⑦ 市民とともに作る持続可能なまち ➤ ICT化を進めるとともに、民間活力を活かしたスピード感のある効率的な行政運営を目指します。 ➤ 地域の魅力を発信し、住みたいまち、選ばれるまちを目指します。 ➤ 対話や信頼関係に基づき、住民や自治組織と行政が共創するまちづくりを目指します。	■「市政に関心がある」人の割合(%)【市民意識調査】 現状値：37.3

6. 土地利用に関する基本構想

(1) 土地利用の基本理念

須坂市の区域における国土（以下「市土」という。）は、現在及び将来における市民生活に必要な限られた資源です。また、生活と生産を通ずる諸活動の共通の基盤です。

このことから、市土の利用にあたっては、市民の理解と協力の下に、公共の福祉を優先させ、恵まれた自然・歴史的環境との調和に配慮し、本市の特性を十分にいかした、安全・安心かつ、健康で文化的な生活環境の確保と市域の均衡ある発展を図ることを基本理念とします。県計画を基本とし、かつ、須坂市の基本構想等に沿って、行政だけではなく、市民の皆さんをはじめ、多様な主体の直接的間接的な参加と共創により、市土利用のあるべき姿の実現と、須坂市の将来像である、『『豊かさ』と『しあわせ』を感じる共創のまち 須坂』にふさわしい土地利用を総合的かつ計画的に進めていきます。

(2) 土地利用の基本方針

① 市土の適切な保全と有効活用のための土地利用

都市機能を維持するため、地域の特性に十分配慮しながら、市街地では都市機能の集積化を考慮し、周辺地域では安全・安心で快適な生活機能を維持するとともに、公共サービスのあり方や住環境の維持保全等も念頭においた低・未利用地や空き家の有効利用を促進します。

地域経済の活性化や雇用を確保するための土地利用については、既存産業用地の活用をはじめ、須坂長野東 IC 周辺地区に開発予定の物流関連産業施設・観光集客施設・ものづくり産業施設からなる新複合交流拠点の開発を中心に、周辺環境と調和した土地利用を進めます。

農林業生産に係る土地利用については、市の強みである農業の基礎となる優良農地の確保や耕作放棄地の発生防止及び解消と効率的な利用を図ります。また、土地の保全、水源のかん養等に重要な役割を果たす森林の整備及び保全を進めます。

② 自然環境と美しい景観等の保全・活用するための土地利用

優れた自然環境を将来にわたって保全するとともに、個性ある景観の保全、再生、創出を念頭に、里地里山等の良好な管理と効果的な利活用を図りながら、自然と調和・共生した環境にやさしいまちづくりに資する土地利用を進めます。

また、自然環境に影響を与える、外来種への対策や鳥獣被害対策の推進など、生物多様性の確保と人間活動が高度に調和した環境保全を進め、自然の持つ防災や水質浄化などの機能を将来にわたって維持することを基本とした土地利用を進めます。

③ 安全・安心を実現するための土地利用

ハード事業とソフト事業を適切かつ効果的に組み合わせ、防災・減災措置を実施し、いつ起きてもおかしくない災害に対して強靱なまちを築くとともに、災害リスクの高い地域については、地域特性に応じた適切な土地利用を図るなど、安全・安心の実現に資する土地利用を進めます。

(3) 利用区分別の土地利用の基本的方向

区分		基本的な考え方
農用地		➤ 農産物の安定供給のために耕作放棄地の発生防止と再利用による農用地の確保と整備 ➤ 良好な管理による多面的機能の維持 ➤ 安全・安心な農産物の供給や環境負荷の軽減に配慮した農業生産の推進
森林		➤ 林業の持続的かつ健全な発展と多面的機能維持のために多様で健全な森林の整備と保全 ➤ 野生鳥獣被害対策を考慮した里山の整備と保全、及び森林の適正な利用
原野		➤ 貴重な自然環境を形成している原野の保全・再生
水面・河川 水路		➤ 河川氾濫地域における安全性の確保(減災対策の促進) ➤ 既存用地の持続的な利用
道路		➤ 交流・連携の促進、市土の有効利用や生活・生産基盤の整備を進めるために必要な用地の確保 ➤ 農林業の生産性の向上、農用地や森林の適正な管理のために必要な用地の確保 ➤ 既存用地の持続的な利用 ➤ 幹線道路網や生活道路の整備改良
宅地	宅地	➤ 既存住宅ストックの有効活用や耐震・環境性能を含めた質の向上と良好な居住環境を形成するために必要な用地の確保 ➤ 都市における土地利用の高度化、低未利用地の有効利用の促進
	工業用地	➤ 工場跡地等未利用地の有効活用 ➤ 産業集積を進める上で必要な用地を確保
	その他の宅地	➤ 中心市街地における産業の活性化 ➤ 郊外の新複合交流拠点について、周辺の土地利用との調整や景観との調和に配慮
その他		➤ 空き店舗等都市の低未利用地や耕作放棄地の積極的な再利用・有効利用 ➤ 住民意向・環境保全に十分配慮しながら、公園や福利厚生施設等の整備

(4) 地区別土地利用構想

① 須坂地区

生活・文化・交流の中心となる地区であり、「蔵の町並み」の整備・保全を図りながら、中心市街地内の多くの歴史・観光・自然資源を活かし、多くのひとが交流する快適な都市空間を形成するための土地利用を進めます。

② 日滝地区

地区南部の市街地とその北側に広がる農地、産業・工業団地からなる地区であり、農業や産業の振興を図りながら、住み良い環境を形成するための土地利用を進めます。

③ 豊洲・旭ヶ丘地区

優れた河川景観を有する千曲川、松川、八木沢川や農地が広がる中に、古くからの集落と住宅団地や産業拠点となる産業・工業団地が共存してきた地区であり、豊かな田園風景の保全と住・工・農の調和を図りながら、暮らしやすい環境を形成するための土地利用を進めます。

④ 日野地区

国道 406 号沿い及び長野電鉄長野線沿いの市街地とその周辺の農地・集落からなる地区で、交通利便性が良い地区であり、農地・集落の環境を守りつつ、利便性が高く、市街地として住み良いまちを目指すための土地利用を進めます。

⑤ 井上地区

須坂長野東 IC がある交通要衝の地であり、周辺環境との調和を図りながら、拠点整備を推進し、地域の魅力向上と須坂市の活性化を牽引するまちづくりを行うための土地利用を進めます。

⑥ 高甫地区

広い農地の中に、集落・住宅団地が点在する地区であるため、豊かな田園風景の保全を図りながら、暮らしやすいまちを目指すための土地利用を進めます。

⑦ 仁礼地区

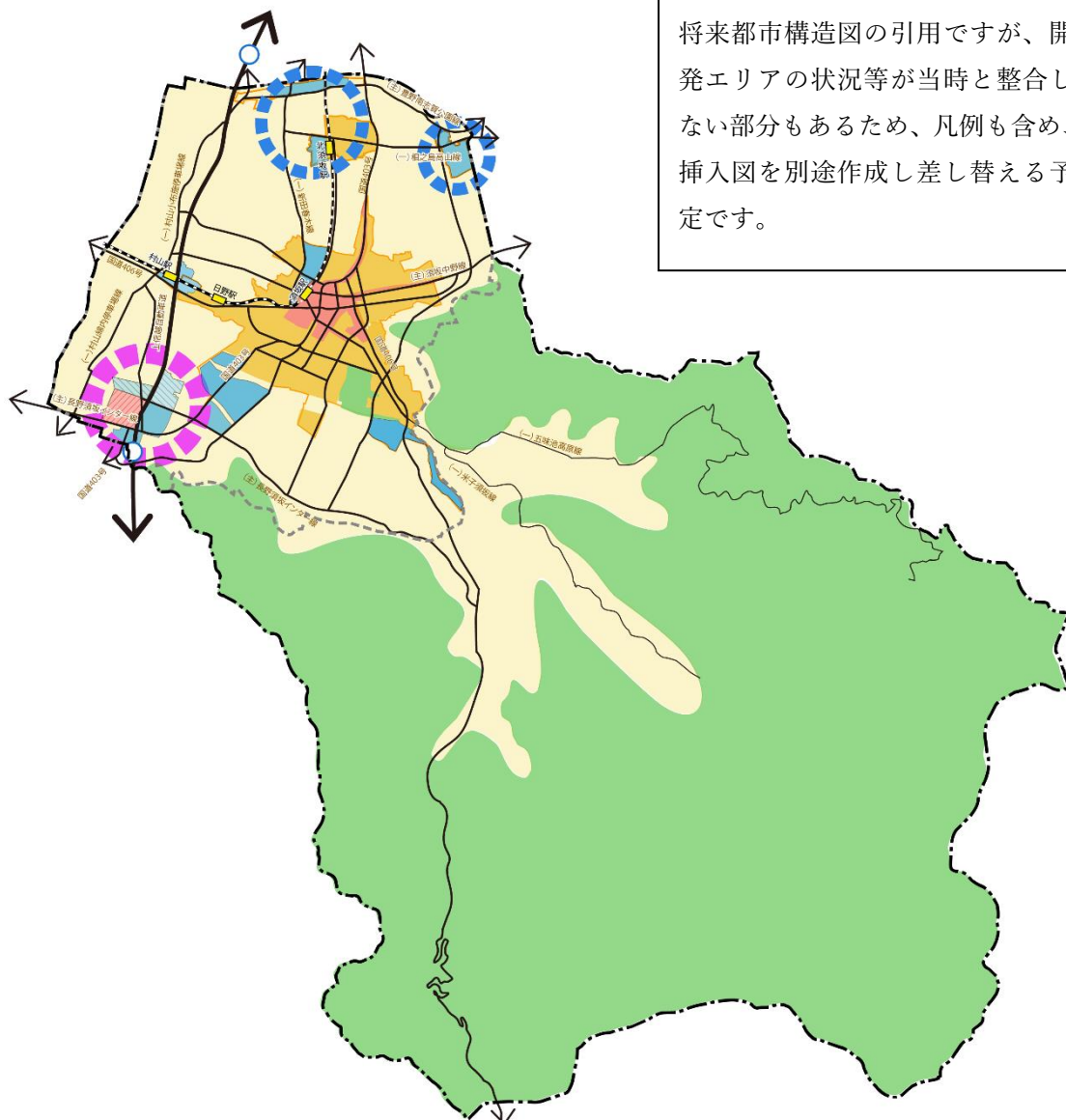
国の名勝にも指定されている「米子大瀑布」(指定名称は「米子瀑布群」)、「峰の原高原」、温泉施設などの観光資源を有する豊かな森に抱かれた地区であり、自然環境の保全とリゾート地としての活用を図りながら、暮らしやすいまちを目指すための土地利用を進めます。

⑧ 豊丘地区

「五味池破風高原」をはじめとする豊かな自然に抱かれた地区であり、豊かな農村としての環境や自然環境の保全を図りながら、暮らしやすいまちを目指すための土地利用を進めます。

◆将来土地利用構想図

本図は都市計画マスタープランの将来都市構造図の引用ですが、開発エリアの状況等が当時と整合しない部分もあるため、凡例も含め、挿入図を別途作成し差し替える予定です。



凡 例

- 商業・業務地
- 商業系用地(拡幅予定地)
- 工業系用地
- 工業系用地(拡幅予定地)
- 住居系用地
- 農地・集落
- 自然環境地

- 新複合交流拠点
- 工業拠点
- 高速道路、インターチェンジ
- 骨格道路
- その他道路

- 鉄道・鉄道駅
- 都市計画区域
- 行政界



0 1000 2000 4000m



7. 須坂市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(前期重点プロジェクト) 計画期間：2021 年度～2025 年度

(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方

少子高齢化により人口減少が急速に進行している中、東京圏への一極集中の傾向が継続し、若年層を中心として地方から東京圏に人口が流出していること等により、地方における人口、特に生産年齢人口が減少しています。

このため、日本が抱える課題の解決に一体的に取り組み、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を国と地方が一体となって目指すことを目的として国は 2019 年 12 月に第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条では、市町村は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、各市町村の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（市町村「まち・ひと・しごと創生総合戦略」）を定めるよう努めなければならないとされています。

(2) 総合計画（前期重点プロジェクト）と総合戦略の関係性

須坂市は 2015 年に「須坂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」～健康長寿発信都市「須坂 JAPAN」の実現に向けて～を策定し、人口減少対策と地方創生の実現に取り組んできました。

この計画期間が 2020 年度で最終年度となることから、これまでの取組みを踏まえつつ、時代の潮流に合わせた新たな戦略の策定が必要となります。

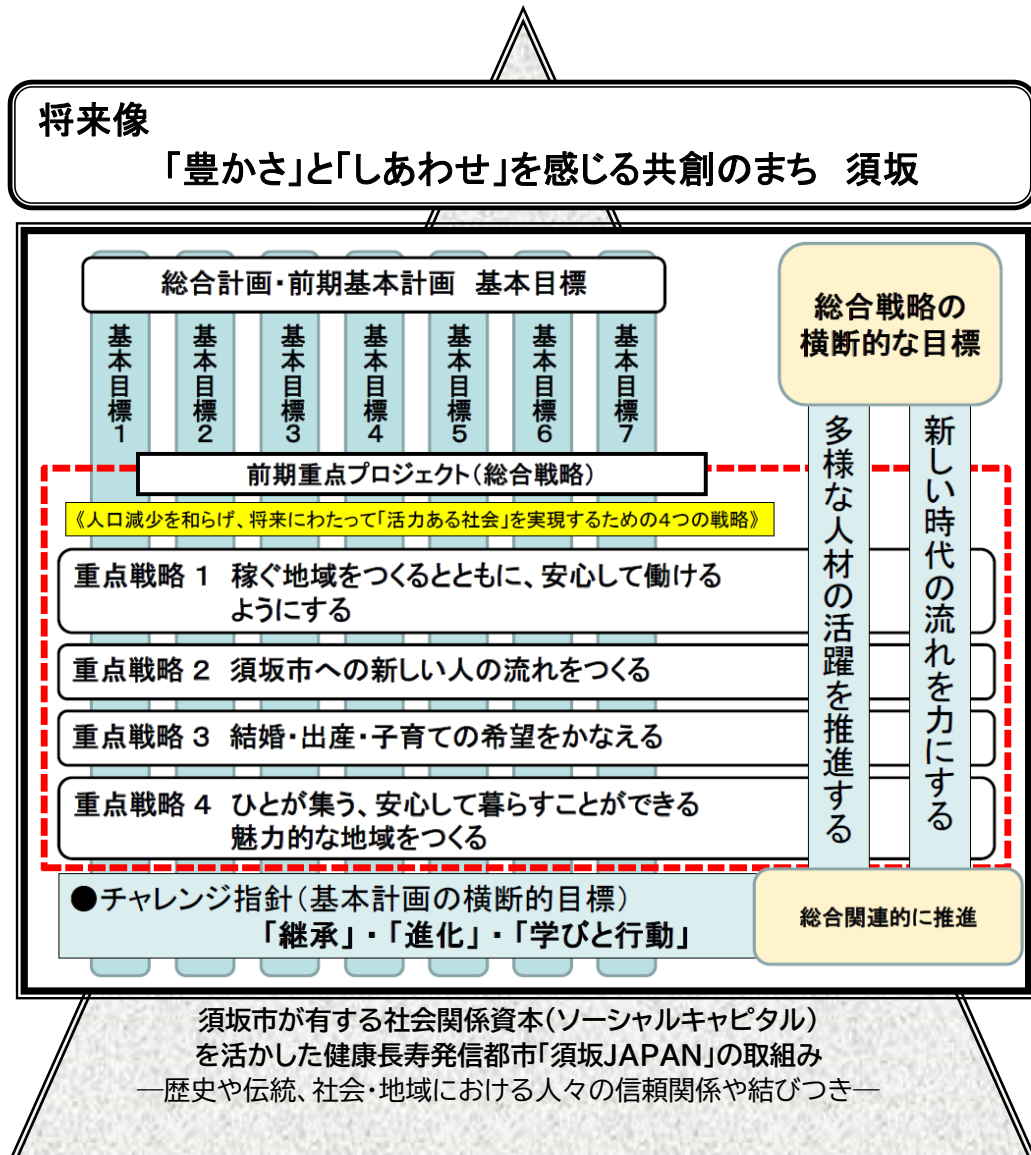
人口減少や少子高齢化の進行が一段と進むことが予想される中においても、この地で暮らすことに「しあわせ」を感じることができ、将来に向け更に発展できる持続可能なまちづくりを推進していく必要があります。

最上位計画である総合計画の将来像実現を目標に、将来にわたって活力ある社会を実現するための地方創生施策を一体的かつ、より効果的に進めるため、優先的・重点的に取り組む施策を総合戦略（＝総合計画における重点プロジェクト）として位置付け、実効性のある PDCA サイクル、KPI（成果指標）の検証と進捗管理を毎年度実施し、効果的に各施策を展開していきます。

(3) 総合戦略における重点戦略（重点プロジェクト項目）

総合戦略における重点戦略（前期重点プロジェクト項目）
① 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
② 須坂市への新しい人の流れをつくる
③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

《 総合計画・前期基本計画における基本目標と総合戦略における重点戦略との関係 》



健康長寿発信都市「須坂 JAPAN」とは・・・

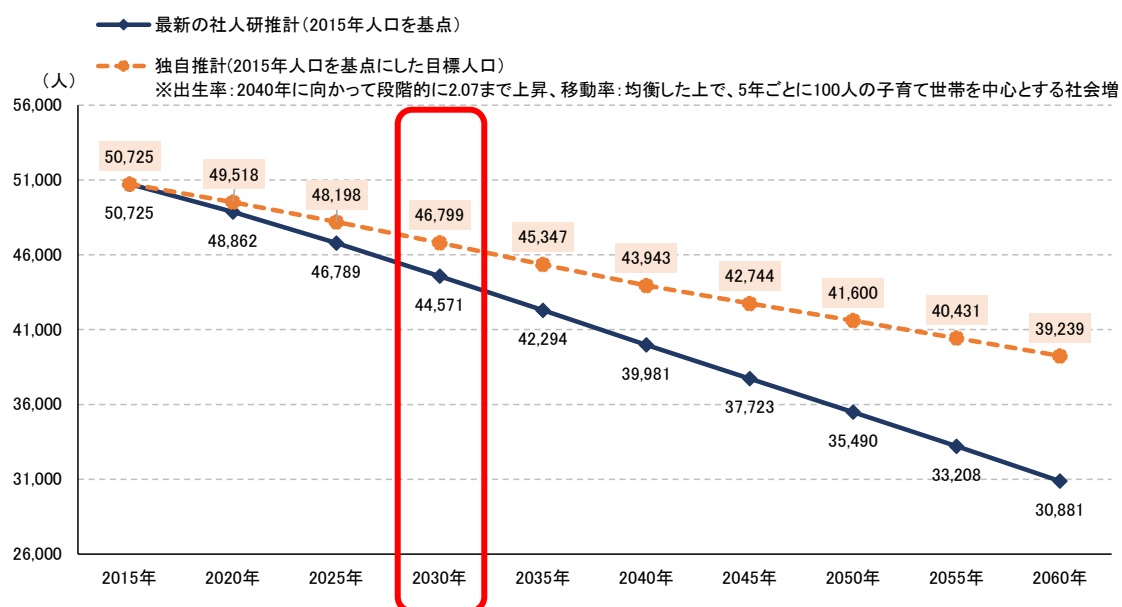
これまでの保健補導員を中心にした住民の健康増進活動に関する取り組みを軸とし、ソーシャルキャピタル（社会関係資本）の高い地域特性を活かし、地域資源（市民力、匠、農業、商業、工業、観光など）を活用した新たなネットワークで、新たな価値を市民の皆様や関係団体、企業、行政が「共創」することで地域の活性化を目指す取り組み。

(4) 将来目標人口

2030 年の目標人口 46,800 人

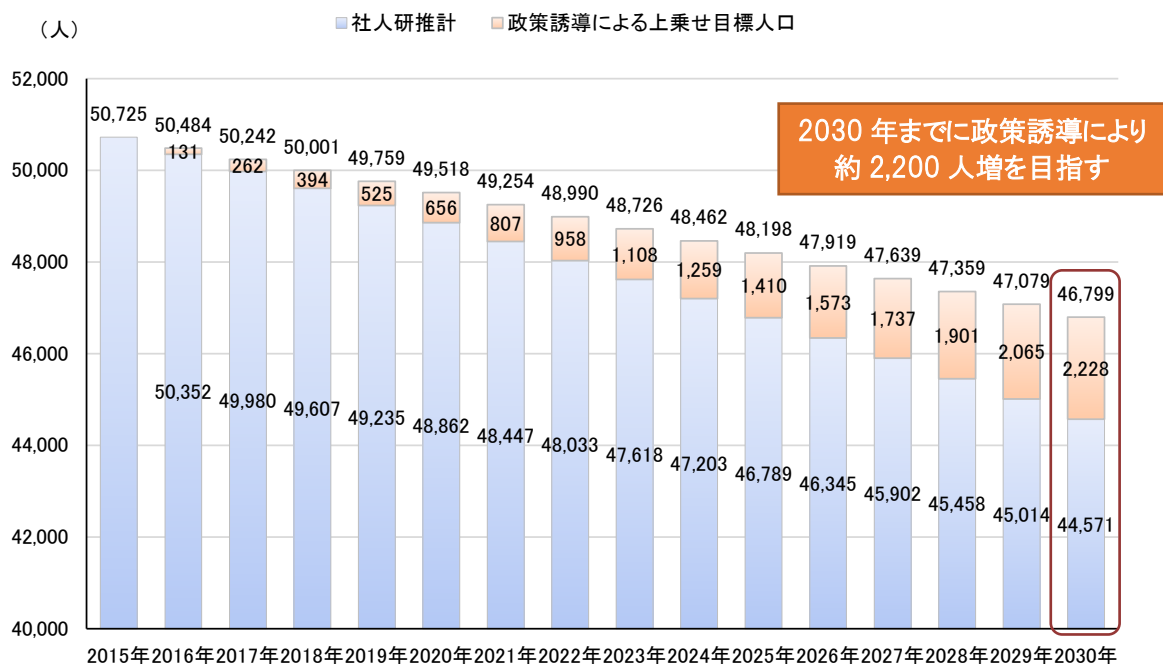
目標人口は総合戦略の最上位の成果目標であり、総合計画における将来像の実現とともに達成していくべきものです。総合戦略における重点戦略によって、目標人口の達成を目指します。

最新の国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の人口推計を基準として、合計特殊出生率が 2040 年にかけて人口置換水準の 2.07 に上昇した後は均衡して推移するとともに、純移動率が 2015 年の後は均衡し（±ゼロで推移）し、加えて子育て世帯を中心に 5 年ごとに 100 人の社会増が起こると仮定し、推計人口を算出しました。その結果、本市の 2030 年の目標人口を 46,800 人に設定します。



社人研の推計人口に対し、本市の政策誘導によって2030年までに獲得する目標人口は約2,200人です。結婚・子育て支援等による合計特殊出生率の上昇、インター周辺開発や「移住支援信州須坂モデル」の強化等による移住促進などの政策により上乗せし、目標達成を目指します。

政策誘導人口の目標



政策誘導により上乗せする人口の内訳

単位:人					
	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
自然動態による上乗せ	12	25	37	50	62
社会動態による上乗せ	119	238	356	475	594
政策誘導による上乗せ目標人口	131	262	394	525	656

単位:人					
	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
自然動態による上乗せ	111	160	209	258	307
社会動態による上乗せ	696	797	899	1,001	1,102
政策誘導による上乗せ目標人口	807	958	1,108	1,259	1,410

単位:人					
	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
自然動態による上乗せ	381	456	530	604	678
社会動態による上乗せ	1,192	1,282	1,371	1,461	1,550
政策誘導による上乗せ目標人口	1,573	1,737	1,901	2,065	2,228

(注) 社人研推計、独自推計の差分を政策誘導人口として按分し作成

総合戦略が人口減少を和らげ、将来にわたって「活力ある社会」を実現することを目的としていることから、若者アンケート等から読みとれる傾向を意識した戦略展開していく必要があることを踏まえ、7月に実施した若者アンケートから読み取れる課題や背景を記載していきます。

(5) 須坂市まち・ひと・しごと創生総合戦略（前期重点プロジェクト）

重点戦略1

「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」

(1) 重点戦略の指標

指標項目（案）	現状値（2020）	目標値（2025）
農畜産物産出額（例：施策28の指標）	指標は現時点で未整備です	
製造品出荷額（例：施策30の指標）		

(2) 取組みの基本的方向性（目指すまちの方向性）

- ・ 須坂の土地や気候を活かした付加価値の高い農業が活発に行われ、市内外から新規就農する人が生まれるまち。
- ・ 農業や健康づくりのなど須坂のシーズを活かした生産性の高いものづくりやサービス産業がおこなわれているまち。
- ・ 働く意欲を持った人たちが、その知識や経験をいかし、豊かな生活を送ることができるまち。
- ・ 町中に個性的で魅力のある店が集まり、歴史ある町並みを感じながら歩いて買い物を楽しめるまち。

(3) 総合計画基本計画において重点戦略と特に関連の強い施策

特に関連の強い施策
★施策28 農業の活性化
★施策30 強みを活かした新産業の創出
★施策31 雇用機会の充実と産業人材の育成
★施策32 商業の活性化

重点戦略2

「須坂市への新しい人の流れを創る」

(1) 重点戦略の指標

指標項目（案）	現状値（2020）	目標値（2025）
観光消費額（例：施策33の指標）	円	円
行政のサポートによる移住者数（例：施策38の指標）	指標は現時点で未整備です	

(2) 取組みの基本的方向性（目指すまちの方向性）

- ・ 蔵の町並みや、素晴らしい自然や景観などの観光資源を磨き、須坂でしかできない体験を観光客に提供できるまち。
- ・ 豊かな自然と歴史文化に恵まれた観光資源を磨き、自分たちにも人にもやさしいまち
- ・ 須坂市の様々な魅力が全国に発信され、全国に広く認知されることにより、産業の活性化や交流人口や関係人口の増加につながるまち。
- ・ 県内外の移住定住希望者の様々なニーズに応えられるよう、相談体制・情報発信・受け入れ態勢を充実させ、更なる移住定住者が増えるまち。
- ・ 若い世代の結婚希望者が結婚しやすいまち。

(3) 総合計画基本計画において重点戦略と特に関連の強い施策

特に関連の強い施策	
★施策 33	地域資源を活かした観光の振興
★施策 34	特色を生かした地域振興の推進
★施策 38	移住定住の促進及び若者の結婚支援

重点戦略3

「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

(1) 重点戦略の指標

指標項目	現状値 (2020)	目標値 (2025)
「性別にとらわれず、仕事や家事・育児をしている人」の割合（例：施策1の指標）	%	%
「子育てしやすいまち」だと思う市民の割合 （例：施策9の指標）	指標は現時点で未整備です	
	%	%

(2) 取組みの基本的方向性（目指すまちの方向性）

- ・ すべての人が人間として尊重され、心豊かな生活を送ることができる明るく住みよいまち。
- ・ 性別・国籍・年代等に関係なく、家庭や地域・学校・職場などあらゆる分野で女性、シニア、外国人などすべての人が個性と能力を発揮し輝けるまち。
- ・ 一人ひとりの子どもが、地域全体に見守られながらのびのび育ち、安心して子育てできるまち。
- ・ 地域の子は地域で育てる基本理念の下で、主体的・対話的な学習や ICT の活用等を推進し、次代を担うたくましい人材を育む教育のまち。

- 子どもたちが家庭や地域の中で様々な体験や交流を通じて自ら生きる力を育み、生まれ育った地域への誇りや愛着をもてるまち。

(3) 総合計画基本計画において重点戦略と特に関連の強い施策

特に関連の強い施策
★施策1 人権尊重・共生社会の実現 ★施策9 切れ目のない子育て支援の充実 ★施策10 特色ある教育の推進 ★施策11 児童・青少年健全育成の推進

重点戦略4

「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」

(1) 重点戦略の指標

指標項目 (案)	現状値 (2020)	目標値 (2025)
「健康維持・増進に取り組んでいる」人の割合 (例：施策2の指標)	%	%
「公民館や図書館などで自主的な学習に取り組んでいる人」の割合 (例：施策12の指標)	指標は現時点で未整備です	
「防災体制の充実」満足度 (例：施策15の指標)	%	%
市内での犯罪発生件数 (例：施策19の指標)	件	件

(2) 取組みの基本的方向性 (目指すまちの方向性)

- 「自分の健康は自分でつくり、守る」という市民主体の健康づくりの意識や活動が根付いているまち。
- 支援が必要な人が地域の中で孤立し、孤独になることのないよう、地域全体で見守り、寄り添い、支援をおこなうことができるまち。
- いくつになっても学びたいときに学べる機会と場所があり、市民同士が切磋琢磨し高めあえるまち。
- 「自助・共助・公助」により、日ごろから災害に対する備えが十分になされ、地域の防災力が充実しているまち。
- 広域連携での消防・救急体制や設備が整い、安心して暮らせるまち。
- 地域ぐるみの見守り活動など地域のつながりを強め、市民・地域・行政が連携しながら犯罪を未然に防ぐまち。
- 市街地、長野東IC周辺地区、農地、森林など有効な土地利用がすすみ、社会資本の

トック効果が発現されたまち。

(3) 総合計画基本計画において重点戦略と特に関連の強い施策

特に関連の強い施策	
★施策 2	健康づくりの推進
★施策 6	地域福祉の推進
★施策 12	多様な生涯学習の推進
★施策 15	防災体制の充実
★施策 16	消防・救急体制の充実
★施策 17	地域安全体制の充実
★施策 18	土地の有効利用の促進

第3部 前期基本計画

1. 施策体系図

将来像

「豊かさ」と「しあわせ」を感じる共創のまち 須坂

基本目標	1 多様性を認め合い、誰もが活躍できるまち	2 みんなで支え合い健やかに暮らせるまち				3 子どもの個性と力がのびのび育つ教育のまち		4 一人ひとりが学び、高め合うまち		5 安全・安心で快適な生活と美しい自然環境がともにあるまち					6 活力と賑わいのある自立したまち				7 市民とともにつくる持続可能なまち																				
	1 一人ひとりが大切にされ活躍できるまちづくり	2 健康長寿のまちづくり				3 みんなで支え合う福祉のまちづくり		4 安心して子育てができるまちづくり		5 次代を担う人材を育むまちづくり		6 主体的に学び合うまちづくり		7 文化・芸術・スポーツ活動に熱心なまちづくり		8 安全・安心で心穏やかに暮らせるまちづくり			9 快適で便利な都市基盤のあるまちづくり			10 豊かな自然と調和する個性あるまちづくり		11 多様な産業の活力あふれるまちづくり		12 交流とにぎわいのあるまちづくり		13 未来志向型の行政経営を行うまちづくり		14 活力にみちた共創のまちづくり									
施策	1 人権尊重・共生社会の実現	2 健康づくりの推進	3 地域医療支援体制の推進	4 生きがいづくりと介護予防の推進	5 高齢者福祉の充実	6 地域福祉の推進	7 障がい者福祉の充実	8 生活困窮者への支援	9 切れ目のない子育て支援の充実	10 特色ある教育の推進	11 児童・青少年健全育成の推進	12 多様な生涯学習の推進	13 文化・芸術・交流活動の推進と継承	14 スポーツ活動の充実	15 防災体制の充実	16 消防・救急体制の充実	17 交通安全対策の推進	18 消費生活の安全の確保と意識向上	19 地域安全活動の推進	20 土地の有効利用の促進	21 安定的な上下水道の運営	22 橋や道路整備の推進	23 安心して快適な住環境の推進	24 公共交通の確保	25 自然環境の保全	26 須坂らしい景観づくりの推進	27 循環型社会の推進と地球温暖化対策	28 農業の活性化	29 森林の保全・活用	30 強みを活かした新産業の創出	31 雇用機会の充実と産業人材の育成	32 商業の活性化	33 地域資源を活かした観光の振興	34 特色を生かした地域振興の推進	35 広聴・広報の充実	36 ICT等による利便性の向上と業務効率化の促進	37 長期的展望に立った財政運営	38 移住定住の促進及び若者の結婚支援	39 協働・市民参画の推進

2. 前期基本計画の構成

(最終的な基本計画の各施策の構成イメージを掲載)

前期基本計画は 39 施策からなり、各施策の内容は以下により構成されています。

基本目標1 多様性を認め合い、誰もが活躍できるまち												
【3つのチャレンジ】 継承 進化 学びと行動												
基本施策1 一人ひとりが大切にされ活躍できるまちづくり												
施策1 人権尊重・共生社会の実現												
◆目指す姿を 目指します		◆施策の取組方針										
成果指標(アウトカム指標) <table border="1"> <tr> <td>統計指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民指標</td> <td>「人権が尊重される社会の実現」満足度</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		統計指標				市民指標	「人権が尊重される社会の実現」満足度			素案最終案の施策1 で作成・差し替え		
統計指標												
市民指標	「人権が尊重される社会の実現」満足度											
◆現状と課題		(1)人権教育の推進 <table border="1"> <tr> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> <tr> <td> ● 学校や社会・家庭などにおける人権教育を推進します。 ● 市民を対象とした人権教育に関する講座を開催します。 ● 人権問題に関する学習活動の支援や推進体制の整備を進めます。 </td> <td>人権同和政策課・人権同和教育課</td> </tr> </table>		内容	担当課	● 学校や社会・家庭などにおける人権教育を推進します。 ● 市民を対象とした人権教育に関する講座を開催します。 ● 人権問題に関する学習活動の支援や推進体制の整備を進めます。	人権同和政策課・人権同和教育課					
内容	担当課											
● 学校や社会・家庭などにおける人権教育を推進します。 ● 市民を対象とした人権教育に関する講座を開催します。 ● 人権問題に関する学習活動の支援や推進体制の整備を進めます。	人権同和政策課・人権同和教育課											
		(2)多文化共生の推進 <table border="1"> <tr> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> <tr> <td> ● 外国籍の方に生活情報を適切に伝えます。 ● 文化や生活慣習などを正しく理解し尊重市会える国際理解教育の推進と国際交流活動を支援します。 </td> <td>市民課</td> </tr> </table>		内容	担当課	● 外国籍の方に生活情報を適切に伝えます。 ● 文化や生活慣習などを正しく理解し尊重市会える国際理解教育の推進と国際交流活動を支援します。	市民課					
内容	担当課											
● 外国籍の方に生活情報を適切に伝えます。 ● 文化や生活慣習などを正しく理解し尊重市会える国際理解教育の推進と国際交流活動を支援します。	市民課											
		◆進捗管理指標(プロセス指標) <table border="1"> <tr> <th>指標</th> <th>現状値</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		指標	現状値	目標						
指標	現状値	目標										
現状・課題を示すデータを紹介(統計、市民意識調査、個別計画調査等から)		◆共創のまちづくり方針と各主体の役割 <table border="1"> <tr> <th>主体</th> <th>期待される役割</th> </tr> <tr> <td>市民</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民団体</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業者</td> <td></td> </tr> </table>		主体	期待される役割	市民		市民団体		事業者		
主体	期待される役割											
市民												
市民団体												
事業者												

3. 施策の展開

基本目標 1 多様性を認め合い、誰もが活躍できるまち

- ◇ 性別・国籍・障がいの有無などの違いを超えて、互いに多様性を認め合い、人権を尊重し合える社会を目指します。
- ◇ 誰もが自分らしく輝ける活躍の場を持てる共生社会を目指します。

【3つのチャレンジ】

継承	● 人権教育や男女共同参画を効果的に進めるための地域組織との連携体制
進化	● 多様性を尊重し、誰もが包摂する社会 ● インターネット上の人権侵害など人権問題への対応
学びと行動	● 人権問題や男女共同参画に関する学びを深め、一人ひとりがお互いの人権を尊重する

基本施策 1 一人ひとりが大切にされ活躍できるまちづくり

施策 1 人権尊重・共生社会の実現

◆施策の目指す姿

- 互いの人権を尊重し合い、心豊かな生活を送ることができる明るく住みよいまちを目指します。
- 性別・国籍・年代等に関係なく、家庭や地域・学校・職場などあらゆる分野ですべての人が個性と能力を発揮し輝けるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
市民取組指標	「日常的に人権を尊重するようにしている」人の割合(%)	60.0 (2019)	100
市民意識指標	「男女共同参画社会の実現」の満足度(%)	22.3 (2019)	25

◆現状と課題

- 人権の学習会や「あらゆる差別をなくす市民大集会」の参加者がやや減少傾向にあります。継続の大切さとともに、誰もが気軽に参加しやすい取組や工夫が必要です。

- 男女共同参画意識が高まっていますが、いまだに性別による固定的な役割分担意識や長い時間をかけて形づくられてきた社会通念・慣習等における不平等感が存在しています。
- 外国籍の方が暮らしやすい地域づくりについては、国・県からの情報を庁内共有する程度にとどまっています。

◆施策の取組方針

- 人権問題を一人ひとりが自らの課題として考え連携できるよう、地域・学校・企業における人権教育の推進を強化します。
- インターネット上の人権侵害に係るモニタリングの体制構築に向け、県と連携して取り組みます。
- 「男女共同参画社会」という言葉の認知度は上昇しているため、引き続き、啓発活動や女性審議会委員等の登用を促進することにより、男女共同参画社会の推進を強化します。
- グローバル化の進展などによる外国人住民の増加、また SDGs への対応やインバウンドの増加を考慮し、多文化共生のまちづくりを推進します。

◆主な取組

(1)人権尊重

人権同和政策課／人権同和教育課

取組	具体的な内容
人権教育の推進	◇ 学校や社会・家庭などにおける人権教育の推進 ◇ 人権問題に関する、学習活動の支援や推進体制の整備
人権問題解決に対する支援	◇ 各種市民団体の活動に対する効果的な支援・育成
市民意識の把握	◇ 「須坂市人権政策推進基本方針」の改訂(2024 年予定)に向けた「人権に関する市民意識調査」の実施
啓発活動	◇ 「部落差別をはじめあらゆる差別をなくす市民大集会」の開催と参加促進 ◇ 広報などによる啓発・情報提供の強化
相談・支援体制の推進	◇ 関係機関との連携による人権問題の解決に向けた相談・支援体制の充実 ◇ 人権交流センターの総合相談窓口における同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けた相談・支援体制の充実 ◇ 人権交流センターで実施している総合相談窓口の周知促進

(2)男女共同参画

男女共同参画課

取組	具体的な内容
男女共同参画の推進	◇ 「須坂市女と男がともに参画する社会づくり条例」、「すざか男女共同参画計画」に基づく市、市民、企業、関係団体等の協働体制の構築 ◇ 須坂市審議会・委員会等における女性委員の登用による政策・方針の立案への参画促進 ◇ 女性団体連絡協議会など各方面で活躍している女性の発掘と人材バンクの構築
啓発活動	◇ 「男女共同参画いきいきフォーラム」や「男女共同参画地域学習会」等の開催と参加促進

取組	具体的な内容
	◇ 啓発情報誌「いきいき通信」や広報須坂・ホームページ等の活用による男女共同参画意識の向上
自分らしい生き方・働き方の推進	◇ 女性が積極的に社会参加しさまざまな分野で活躍することができるよう、イベントの企画・運営をサポートし、女性のチャレンジを支援 ◇ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の啓発 ◇ 一人ひとりが自分らしい生き方や働き方ができるような地域づくりの啓発

(3)多文化共生

市民課／人権同和政策課

取組	具体的な内容
外国人住民が暮らしやすい地域づくりの推進	◇ 日本語を母語としない市民への適切な生活情報の提供 ◇ それぞれの文化や生活習慣などを正しく理解し尊重しあうための国際理解教育の推進 ◇ 市民による国際交流活動の支援

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
町別人権問題学習会への年間延参加者数(人)	3,633 (2019)	4,000
外国語での情報提供		
市の審議会等における女性の委員の割合(%)	34.4 (2019)	40.0
区の運営に関わる女性役員がいる自治会数(自治会)	49(2019)	69

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	地域の学習会やイベントに参加し、人権問題や男女共同参画を自分ごととして考え、行動します
企業	多様な働き方のできる職場づくりを進めます
活動団体	行政、市民と連携して、人権問題や男女共同参画の啓発活動を行います

基本目標 2 みんなで支えあい健康に暮らせるまち

- ◇ 市民主体の健康づくり活動を継続し人生 100 年時代にふさわしい先進モデルの確立を目指します。
- ◇ 高齢になっても安心して地域で過ごせる支え合いの地域包括ケアシステムを推進します。
- ◇ 高齢者も子どもも障がいがある人もない人も全ての人が地域の中で孤立することなく誰もが安心して暮らすことができ、地域全体で見守り、寄り添い、支えあうまちを目指します。

【3つのチャレンジ】

継承	● 市民自らが健康づくりを主体的に実践する地域のつながり ● いち早く取り組んできた須高地域の地域医療福祉介護のネットワーク推進
進化	● 保健補導員会や食生活改善推進委員会など伝統的な健康づくりの地区組織の社会状況の変化に応じたあり方や事業内容の見直し ● 支え合いの地域づくりのさらなる推進 ● 健診・医療・介護のデータ分析システムの導入と活用 ● 健康づくり・介護予防から社会参加促進まで幅広い高齢者支援を行うための関係部門の横断的な連携
学びと行動	● 市民を対象とした講座や企業と連携した研修会の開催による健康づくり等の推進 ● 地域課題の共有と解決のための場づくり

基本施策 2 健康長寿のまちづくり

施策 2 健康づくりの推進

◆施策の目指す姿

- 「自分の健康は自分でつくり、守る」という市民主体の健康づくりの意識や活動が根付いているまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
市民取組指標	「健康維持・増進に取り組んでいる」人の割合(%)	63.0(2019)	80.0

◆現状と課題

- 心疾患や脳血管疾患、悪性新生物が、死因の約 5 割を占めており、継続した生活習慣病予防が大切です。健診受診歴がある者の方が、疾病の重症化リスクが低い状況があります。
- 若い頃からの生活習慣病予防、重症化予防のために、積極的な健診受診を奨励し、病気の早期発見治療と共に生活習慣の見直しを促していく必要があります。
- 乳幼児健康診査受診率(1歳6か月児、3歳児)は、2019 年度 96.1%であり、更に受診率向上に向けた取組みが必要です。
- 妊娠期から継続支援が必要となる理由は、エジンバラ産後うつ病質問票高得点、母の健康状態(精神疾患既往、合併、体調不良)、妊娠の受け止め、未入籍、前回の妊娠や出産の経過、育児不安等があります。
- 食事(朝食)を一人で食べる中学生の割合が増加、朝食を毎日食べる市民(成人)の割合が減少しています。
- 自殺の背景として、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因があります。

◆施策の取組方針

【健康づくり活動の推進】

- 健康づくりの指針となる「健康づくり計画」に基づき、健康寿命延伸につながるよう、保健指導や健康講座等を実施し市民の皆さんが健康づくりを主体的に実践できるよう取組みます。
- 8020 運動を推進するため、子どもの頃からの歯科保健事業に加え、妊婦・成人の歯科健診を実施します。
- 新型コロナウイルス感染症等新たな感染症予防のためにも、日頃の基本的な感染症予防の啓発を継続し実施します。
- 職域との連携による働きざかりの健康づくり研究会や保健補導員会の地域の健康を守るための活動を支援します。
- 健康長寿をキーワードとして開発したスミージードレッシングなどを活用し、減塩や高血圧予防などの健康増進を図ります。

【母子保健活動の推進】

- 「須坂市母子保健計画」に基づき、すべての親と子が健やかに、心豊かに育つよう支援します。
- 新生児訪問・乳児訪問の未訪問や健診未受診者の状況を把握し、受診勧奨を行います。
- 周産期メンタルヘルス実務検討会により、継続した支援を必要とする母子への支援について多職種で検討を行い、産後うつ病の早期発見など、安心して子育てができるよう支援します。

【健康のための食育活動の推進】

- 「須坂市食育推進計画」に基づき、人、食、地域のつながりを強め、家庭、学校、地域等が互いの役割を確認し、食育に取り組めます。

【こころの健康づくり活動の推進】

- 「須坂市自殺予防対策計画」に基づき、「みんなが助け合い、健康に暮らせるまちづくり」を目指して自殺予防対策の総合的に推進します。
- 市民の皆さんを対象とした講座の開催や企業と連携した研修会を開催し、こころの健康づくりや精神疾患に対する正しい知識の普及を図ります。

◆主な取組

健康づくり課

取組	具体的な内容
健康づくり活動の推進	◇ 保健事業の強化により生活習慣病の発症予防や糖尿病などの重症化を継続 ◇ 健診・検診データを活用し、市民の皆さんと協働で地域の健康づくり活動を推進 ◇ 保育園や小中学校と連携した歯科保健への取組と、成人(妊婦を含む)の歯科検診の強化 ◇ 生活の中に気軽に運動が取り入れられやすい、ウォーキング等の取組みを推進 ◇ 各種予防接種や健康診査・人間ドック等の受診しやすい環境の整備 ◇ 職域との連携による働きざかりの健康づくり研究会との連携 ◇ 保健補導員会、食生活改善推進協議会等の地域の自主活動の推進 ◇ 市民の健康増進において中心的な役割を担ってきた保健補導員会と連携した取組の強化 ◇ 商品化されたスモーグドレッシング等の市民向け商材としての活用・PR促進 ◇ 市民向けに健康応援教室を開催し、健康づくりの意識を高める
母子保健活動の推進	◇ 新生児訪問・乳児訪問を実施。未訪問や健診未受診者の受診勧奨及び全数把握に努める。 ◇ 周産期メンタルヘルス実務検討会により、継続した支援を必要とする母子への支援について多職種で検討する。 ◇ 「妊娠・子育てなんでも相談おひさま」など、妊娠期からの子育て期の相談支援体制を充実。
健康のための食育の推進	◇ 「須坂市食育推進基本計画」に基づく、家庭、学校、地域等それぞれにおける食育の促進 ◇ 共に食べるとおいしい楽しい「共食」の推進 ◇ 子どもたちの栄養バランスのよい食生活と規則正しい食習慣の普及 ◇ 子どもたちが食事を作る力をつける取組の推進
こころの健康づくりの輪を広げる活動の推進	◇ 市民対象講座の開催や企業と連携した研修会の開催による、こころの健康づくりや精神疾患に対する正しい知識の普及 ◇ 市民からの相談にワンストップで対応できる関係機関のネットワークづくり

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
保健補導員のうち、毎日血圧測定する人の割合(%)	15.0(2020)	30.0
尿中塩分量 10.0g未満の人の割合(%)	57.6(2019)	72.0
1回 30 分以上の軽く汗をかく運動を週 2 回以上実施し	36.2(2019)	40.0

ている人の割合(%)		
特定健診の受診率(%)	45.1(2019)	60.0
乳幼児健康診査平均受診率(1歳6か月児、3歳児) (%)	96.1(2019)	100

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	主体的に健康づくりに取り組み、自己管理を行います
企業	社員の健診受診促進やメンタルヘルスの維持に取り組みます
活動団体	地域の健康増進活動を支援します

施策3 地域医療支援体制の推進

◆施策の目指す姿

- 市民がいつでも安心して必要な医療を受けられるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
市民指標	かかりつけ医を持っている人の割合	9月以降判明(2020)	

◆現状と課題

- 須高三市町村が主体となり、医師会、歯科医師会、薬剤師会と須高地域の病院や福祉と介護事業者が連携し、地域医療福祉のネットワークの構築の推進を図り、感染症及び大規模災害時の医療体制整備と在宅医療福祉介護を推進しており、新型コロナウイルスや大規模災害など、新たなリスクに対応するため、地域医療福祉ネットワークのさらなる連携強化が必要です。
- 新型コロナウイルス感染症対応の実践をもとに、どのように将来の対策を検討していくかなど、感染症対策のための研修会等の実施と連携した対応を進めていく必要があります。
- 在宅医療福祉介護について、医師会等の関係機関と連携し、地域課題解決に向けた取組や、リビング・ウィル、人生会議の普及啓発等の在宅医療・介護連携推進事業に取り組み、構築した医療・介護分野での地域包括ケアシステムを継続・強化していく必要があります。
- 国民健康保険の税率は市町村ごとに定めていますが、2018年度から県が財政運営の実施主体となったことに伴い、今後は統一水準を見据えつつ、税率を設定する必要があります。
- 必要な医療を受けられるよう、障がい者や乳幼児などへの医療費を助成していく必要があります。

◆施策の取組方針

- 安心できる医療体制を整備するため、保健・医療・保健・福祉・介護のネットワーク構築をさらに強化するとともに、市民への周知を行います。
- 医師会、歯科医師会、薬剤師会と須高地域の病院や福祉・介護事業者が連携して地域医療福祉のネットワークの構築を図り、感染症及び大規模災害時の医療体制整備を進めます。特に、新型コロナウイルス感染症対策は、長野県と連携し対応します。
- 国民健康保険の健全な運営のため、県内統一保険料を視野に入れ、業務の広域化等を推進し、業務効率化を図ります。
- 福祉医療費の支援における乳幼児・児童の対象年齢引き上げが全国的な流れとなっていますが、財政状況等を勘案し、必要な時に必要な医療を受けられる体制を整備します。

- 病院群輪番制病院を維持・継続します。

◆主な取組

健康づくり課

取組	具体的な内容
安心できる医療体制の整備	◇ 三市町村、三師会等と連携した大規模災害における医療救護活動に関する研修・訓練等の実施 ◇ 安心して産み育てられる地域づくりの取組の継続実施と信州医療センターとの連携強化 ◇ リビング・ウィル、人生会議の住民への啓発普及 ◇ 医療と介護の連携の強化 ◇ 感染症早期探知システム(安心ネット)による須高地域の園・学校等の欠席者情報を活用し、感染症の早期探知と情報提供・注意喚起を行う。 ◇ 病院群輪番制病院運営事業の安定的な運営強化 ◇ 難病の人の相談支援の充実
国民健康保険の健全な運営	◇ 資格の管理や給付の適正化、国民健康保険税の賦課徴収等の継続 ◇ 県内保険税水準の統一の検討と、統一を見据えた税率改定 ◇ オンライン資格確認等システムを活用した過誤請求や保険者の未収金の減少 ◇ 県内国保事業に係る事務の標準化を目指した市町村事務処理標準システムの導入の検討 ◇ マイナンバーカードの保険証利用開始に伴う、円滑な取得促進 ◇ 県内統一保険料を視野に入れた国保業務の広域化等の推進による業務効率化
福祉医療費による支援	◇ 障がい者や乳幼児等への医療費助成の実施

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
特定健診の受診率(%)	45.1(2019)	60
長野医療圏の救急医療体制	整備済み	維持
生活習慣病予防のための生活改善に取り組んだ者の割合(特定保健指導を終了した者の割合)(%)	41.6(2018)	60

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	かかりつけ医やかかりつけ歯科医を活用します 国民健康保険料を遅延なく支払います
企業	三師会と地域の病院や福祉と介護事業者が連携します。
活動団体	

施策4 生きがいづくりと介護予防の推進

◆施策の目指す姿

- 人生100年時代において一人ひとりが健康寿命を延ばし、地域の中で生きがいを持ちながら元気に生活できるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
市民意識指標	ボランティア活動や生涯学習に取り組んでいる高齢者の割合(%)	24.0(2019)	27.8
統計指標	元気な高齢者の割合(%)	83.8(2019)	83.8

◆現状と課題

- 今後、後期高齢者が増加する2030年に向けて、後期高齢者の健康課題を適切に分析し、重症化予防の保健事業と介護予防が一体的に実施できるよう体制を整備していく必要があります。
- 介護の専門人材をより必要とする人(重度の方や処遇困難者)に集中させるため、元気な高齢者を増やす必要があります。
- 企業・団体等では定年延長、再雇用制度が進んでいる。また、退職後のライフスタイルの多様化が一層見込まれることから、高齢者の活躍の場について再考していく必要があります。

◆施策の取組方針

- 庁内関係機関と連携し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向け取組みます。
- 高齢者の健診・医療・介護状況のデータ分析を行い、重症化予防の対象者を明確にし、関係機関と連携しながらフレイル予防に取組みます。
- 元気な高齢者を増やすため、高齢者が身近に通える場や高齢者の社会参加を促す仕組みを整備します。
- 支えあいの地域づくりをさらに推進していくため、地域資源の発掘や住民主体の担い手の育成、住民主体のサービスなどの充実を図ります。
- 社会教育や生涯スポーツ、シルバー人材センターなどの地域貢献や社会参加等、通える場の情報を集め、相談を受けた時に情報提供できるよう関係機関と連携します。

◆主な取組

高齢者福祉課

取組	具体的な内容
生きがいづくりと社会参加の促進	◇ 高齢者が地域で生きがいを持って社会参加できる就業環境づくりとボランティア活動参加支援 ◇ 地域で高齢者を支えるための地域資源の発掘と担い手の育成 ◇ 移動支援など住民主体のサービスの開発 ◇ 生涯学習や自主的団体の活動支援 ◇ シニアクラブ会員の確保支援や助成 ◇ 須高広域シルバー人材センターへの会員・受注獲得支援 ◇ 社会参加促進のための移動支援や関係機関との連携による公共交通機関や道路の整備の推進
介護予防の推進	◇ フレイル予防、介護予防知識の普及・啓発と事業の充実 ◇ 介護予防を地域で進めるための介護予防サポーターの育成と活動支援 ◇ 通いの場等の拡充と高齢者の社会参加を促す仕組みの整備

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
介護予防サポーター養成講座累計受講者数(人)	352(2019)	440
一般介護予防事業の延べ参加者数(人)	4,405(2019)	4,700
月2回以上の住民主体の通い場数(箇所)	27(2019)	35

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	主体的にフレイル予防・介護予防に取り組みます
企業	介護予防事業を実施します 高齢者の就業機会をつくります
活動団体	地域のフレイル予防・介護予防活動を支援します

施策5 高齢者福祉の充実

◆施策の目指す姿

- ひとり暮らしや介護を必要とする状態、認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
市民意識指標	「高齢者や障がいのある方など困難を抱えた人が安心して暮らせるまち」と思う人の割合(%)	39.3(2019)	45.0
統計指標	介護サービス利用者の在宅介護率(%)	70.8(2019)	70.8

◆現状と課題

- 2030年は現役世代や前期高齢者が減少し、後期高齢者数が最も多い時代を迎えます。人口構成の変化や定年延長をはじめとした社会環境に対応した、新たな支えあいの地域づくりや多職種連携のさらなる深化が求められます。
- 個別の在宅医療と介護連携に関する相談支援や切れ目のない提供体制を構築推進するための会議等の開催、須高地域医療福祉推進協議会の第2専門委員会に出席すること等により、在宅医療・介護連携推進事業に取り組み、医療・介護分野での地域包括ケアシステムを構築してきました。
- 認知症サポーター、キャラバン・メイトの養成やフォローアップ研修を行い、地域における認知症の人への支援体制を構築してきましたが、今後認知症の人が増加することが予想される中、実践力向上に向けた取組強化が必要です。
- 高齢者の権利擁護を推進するため、2021年度に須高3市町村で須高地域成年後見支援センター(仮称)を立ち上げます。
- 地域で高齢者を支えるため、総合事業などにより、地域の実情に合わせた地域資源の発掘、担い手の育成、サービスの開発、関係者のネットワーク化、高齢者の移動支援、生活支援などの整備を進める必要があります。
- 地域課題を把握する体制を充実させ、課題解決のための施策につなげる必要があります。

◆施策の取組方針

- 直営の地域包括支援センターを基幹型・機能強化型センターに位置付け、併せて委託型地域包括支援センターを設置し、住民にとってより身近に相談できる体制を整え、センターの機能強化を図ります。
- 認知症地域支援推進員の配置を充実させるとともに、認知症サポーターとキャラバン・メイトの

活動の活発化を図り、認知症の人にやさしい地域づくりを目指します。

- 設立する成年後見支援センターを活用し、制度の利用が必要な方の利用を促進します。

◆主な取組

高齢者福祉課

取組	具体的な内容
地域包括ケアシステムの推進	◇ 総合相談窓口である地域包括支援センターの周知と体制の充実 ◇ 地域ケア会議等による地域課題の把握と課題解決のための施策の推進 ◇ 一人暮らし高齢者、高齢者世帯が安心して暮らせる支援制度の見直し ◇ 関係者のネットワーク化
認知症高齢者対策の推進	◇ 認知症に関する正しい知識の普及・啓発 ◇ 認知症サポーターおよびキャラバンメイトの養成と活動支援 ◇ 相談体制の充実と認知症の早期発見・早期支援体制の充実 ◇ 業務委託事業所や社会福祉協議会などへの認知症地域支援推進員の増員
権利擁護の推進	◇ 成年後見支援センターおよび成年後見制度の普及・啓発 ◇ 成年後見支援センターの相談体制の充実と制度の利用促進
介護保険制度の推進	◇ 地域密着型サービスの施設整備の推進 ◇ 総合事業のサービスのあり方の検討 ◇ 介護保険制度を円滑に運営するための介護給付費適正化の推進 ◇ 介護保険料の滞納対策の推進

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2025 年)
地域ケア個別会議の開催回数(回/年)	10(2019)	15
認知症サポーター養成講座累計受講者数(人)	8,898(2019)	10,000
成年後見支援センターにおける相談件数(高齢者)(件)	—	70

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	高齢者を見守り、地域の支え合いに主体的に関わります
企業	従業員が家族を介護しやすい環境にします。 見守り支援事業に協力します
活動団体	地域の活動を支援します

基本施策3 みんなで支えあう福祉のまちづくり

施策6 地域福祉の推進

◆施策の目指す姿

- 高齢者も子どもも障がいがある人もない人も、全ての人が地域の中で孤立し、孤独になることのないよう、地域全体で見守り、寄り添い、支援を行うことができるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
統計指標	福祉ボランティア活動の累計参加者数(人)	1,767(2019)	2,300
市民意識指標	「みんなで助け合う福祉の充実」の満足度(%)	28.1(2019)	30.0
市民取組指標	「高齢者や子どもの見守り活動に参加している」人の割合(%)	21.3(2019)	30.0

◆現状と課題

- 単身世帯や高齢者世帯、核家族世帯の増加により高齢者や子育て世代の孤立化を防ぐため、地域での見守りと声かけの必要性は高まっています。
- 支援が必要な方に対する日常の見守りや災害時における避難支援のための「新・地域見守り安心ネットワーク」が全町で整備されています。また、地域で行っている「ふれあいサロン」の整備も進んでいます。
- 一方、少子高齢化、仕事との両立が難しいことなどにより、地域組織の役員の担い手確保が難しくなっています。

◆施策の取組方針

- 地域の中でお互いに支えあい、助け合いながら、将来にわたり生まれ育った場所で安心して生活できるまちづくりを進めるために、「新・地域見守り安心ネットワーク」や社協の「助け合いおこし事業」を継続していきます。
- 社会福祉協議会と連携して、地域住民が主役となる福祉のまちづくりを目指すため、「助けて!」と言いやすい地域環境の整備を進めます。
- 一人ひとりが互いに認め合い尊重される地域をつくるため、地域や企業、学校において、ちがいや多様性を理解し、共に暮らし、働くために、社会福祉協議会と協力し福祉教育を進めます。
- 市民がボランティア活動や地域参加の場を自ら選択できるよう、地域で行っているサロンやボランティア活動について分かりやすく情報提供します。

◆主な取組

福祉課

取組	具体的な内容
助け合いと見守り活動の推進	◇ 「新・地域見守り安心ネットワーク」の登録促進 ◇ 社協による助け合いおこし事業の支援 ◇ 民生児童委員の活動支援
ボランティア活動の活発化	◇ ボランティア人材の発掘と養成・活動支援 ◇ 活動拠点としての「福祉ボランティアセンタ」の一層の活用
地域福祉の実現	◇ 連携・協働による課題解決のためのネットワークづくり ◇ 地域で行われているふれあいサロン活動を始め、様々な活動をしている団体がつながり、安心して暮らせる地域づくり。
権利擁護の推進	◇ 成年後見制度の普及啓発と利用促進

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
福祉ボランティア講座年間延べ参加人数(人)	454	500
成年後見支援制度普及啓発講座実施回数(回累計)	0	20

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	身近な地域での助け合い、見守り活動をおこないます 地域課題を共有し、自身の生活課題として取り組みます
企業	地域や行政との協働により事業を実施します
活動団体	地域課題解決に向けて様々な団体と連携しながら活動します

施策7 障がい者福祉の充実

◆施策の目指す姿

- 障がいのある人が必要な支援やサービスを安心して受けられ、地域の一員として、共に自分らしく安心して暮らせるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
統計指標	地域移行者(人)	3(2019)	2
統計指標	一般就労移行者(人)	4(2019)	6
市民取組指標	「障がいのある方や困難を抱えている方に対して、必要があれば日常的に手助けをしている」人の割合(%)	28.1(2019)	39.0

◆現状と課題

- 地域で生活を継続し、本人の希望や状況にあった生活ができるよう個別課題(医療的ケアや重度障害児者の在宅サービス利用など)への対応が必要です。
- 発達障害のある方がライフステージの変化に応じて必要な支援が受けられるよう、地域の連携体制を強化する必要があります。
- 福祉サービスの充実に向けて、人材確保や相談支援担当者の質を確保するため、須高地域自立支援協議会や長野圏域での連携を促進していく必要があります。
- 公共施設については、障がい者用トイレや駐車スペース、歩道段差解消などバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入が進んでいます。

◆施策の取組方針

- 誰もが安心して生活できる環境づくりや福祉制度を進めるために、ノーマライゼーションの理念や障害についての学びを深め、地域共生社会をめざします。
- 障がいのある人が必要な配慮を求めるためのヘルプマーク(ヘルプカード)等の理解と普及を強化します。
- 医療的ケアが必要な児の支援と発達障害のある人への切れ目ない支援の充実を図ります。
- 障がいを理由とした差別の解消を推進します。
- 障がい者の権利擁護として成年後見制度の理解と利用を進めます。

◆主な取組

福祉課

取組	具体的な内容
相談支援の充実	◇ 相談支援専門員の確保 ◇ 相談の強化による地域支援体制の充実
社会参加の促進	◇ 障がい者スポーツ大会や障がい者文化芸術祭等のイベント実施支援 ◇ 身体障害者福祉協会等、障害者団体の存続支援 ◇ 自動車運転免許の取得や自動車の改造に要する費用の一部助成による社会参加促進
コミュニケーション手段の充実	◇ 聴覚障害者への手話通訳遠隔支援の導入 ◇ 要約筆記等のボランティア養成における長野圏域での取組みの検討 ◇ 声の広報作成や朗読奉仕員養成における図書館との連携強化
在宅生活への支援	◇ 在宅介護サービスの充実や福祉機器の普及 ◇ 地域生活支援拠点等整備事業の一層の推進
福祉サービスの充実	◇ 須高地域自立支援協議会を中心とした関係機関との連携による課題共有と協議 ◇ 相談支援専門員を中心とした必要なサービスの提供 ◇ 医療的ケアを要する方や強度行動障害を有する方の受け入れに向けた事業所の対応力向上支援 ◇ 障害児通所事業所の拡大
雇用機会の確保	◇ 企業の障がい者雇用の促進への働きかけ
障がい者理解の促進と権利擁護	◇ ヘルプマーク等を活用した啓発活動 ◇ 成年後見支援センターの設置と中核機関及び連携ネットワークの構築推進 ◇ 須坂市社会福祉協議会など関係機関との連携強化
環境の整備	◇ 公共施設におけるバリアフリー対策の推進 ◇ ユニバーサルデザインの考え方に基づく公共施設の整備

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
地域移行者数(人)	3(2019)	2

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	障がいに対する理解を深めます 見守りや必要な支援について学びます
企業	障がいに対する理解と雇用を促進します
活動団体	須高地域自立支援協議会などにおいて、個別課題や地域課題の共有と解決に向けて検討します

施策 8 生活困窮者への支援

◆施策の目指す姿

- 生活に困窮している人が適切な相談・支援を受けられることにより、自立と尊厳が確保され、健康で文化的な生活を送ることができるまちを目指します。

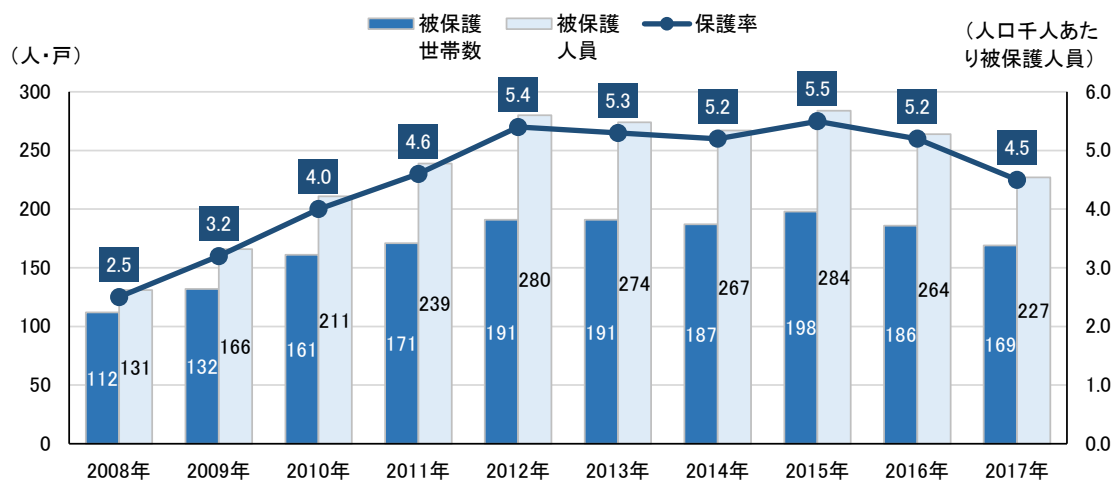
【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
統計指標	自立した被保護世帯の割合(%)	34.4	40
統計指標	生活困窮者自立支援事業の就労支援による累計就業者数(人)	23	125

◆現状と課題

- 生活保護世帯数・保護率ともに減少傾向にあります。近年、複合的な課題を抱えた個人や世帯が増加しており、引き続き、生活保護に至る前の段階での自立支援が必要です。
- 生活に関する相談は複雑多岐にわたり、支援に携わる職員(自立相談支援機関や福祉事務所)の専門性の向上が求められています。
- 早期に問題解決につなげるためには、各相談窓口の継続した周知や関係機関との連携体制の強化が必要です。

生活保護の状況



◆施策の取組方針

- 生活に困窮している人が安心して生活できるように包括的な相談・支援体制の強化を図り、自らSOSを発しやすい地域をつくります。

- 複合的で多様な課題を解決するため、地域の福祉、就労、教育、住宅等の生活困窮者支援に関わる関係機関、民間団体と連携し柔軟に取り組めます。
- 被保護者の健康管理支援体制を構築します。

◆主な取組

福祉課

取組	具体的な内容
相談・支援体制の充実	◇ 関係機関との連携による相談対応と必要なサービスの提供
生活困窮者支援の充実	◇ 行政、関係機関、民生委員等の地域住民との協働により地域全体で困窮状態にある世帯の就労支援や生活支援。 ◇ 生活困窮世帯の子どもに対しての学習支援を行い、将来の自立に向けた支援を行う。
生活保護の適正実施	◇ 健康診断等や適切な医療の提供、就労支援事業の活用、他法他施策の活用等による被保護世帯の自立促進 ◇ 制度を活用し生活困窮の状況に応じた迅速な対応

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
生活支援相談延べ件数(件)	93 (2019)	100
生活困窮者自立相談延べ件数(件)	2,539 人	3,000 人

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	地域での見守りや声かけ等自分のできるよう支援
企業	生活困窮者自立支援事業に協力するとともに、関係機関と連携します 生活困窮者の就労を受入れます
活動団体	地域での見守りやネットワークづくりを行います 行政、関係機関等とのパイプ的役割を果たします

基本目標3 子どもの個性と力がのびのび育つ教育のまち

- ◇ 安心して子育てができる地域の子育て力の強化やワンストップの子育て支援により、子どもがのびのび育ち、子育て世代に選ばれるまちを目指します。
- ◇ 刻々と変化する社会の中にあっても、自分の長所を見失わずに、チャレンジ精神をもって、いきいきと活躍できる人材を育む、特色ある教育が受けられるまちを目指します。

【3つのチャレンジ】

継承	● 地域の子は地域の力で育てる
進化	● 子ども達一人ひとりが、主体的に、かつ様々な人と協働しながら学び、答えを導き出す力を育む ● 日々進化する情報通信技術等の新しい技術を活用した教育により、子ども達一人ひとりに最適化された学びを目指す
学びと行動	● 家庭や地域の教育力を向上する

基本施策4 安心して子育てができるまちづくり

施策9 切れ目のない子育て支援の充実

◆施策の目指す姿

- 一人ひとりの子どもが、地域全体に見守られながらのびのび育ち、安心して子育てできるまちを目指します。

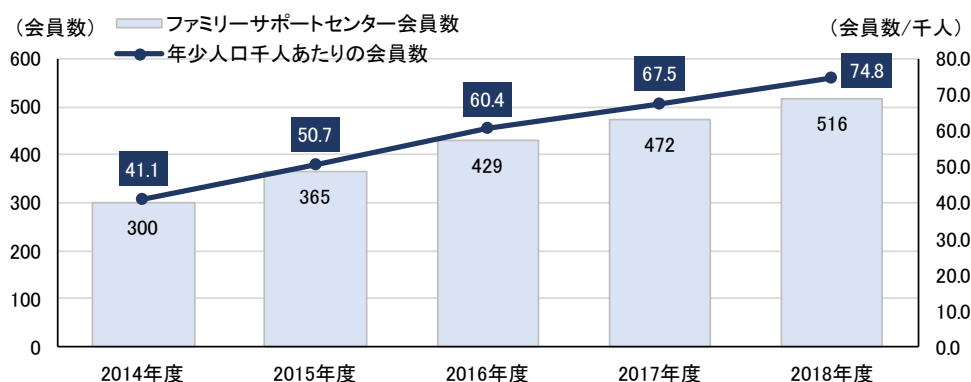
【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
市民意識指標	「子育てしやすいまち」だと思う市民の割合(%)	51.8 (2019)	
市民取組指標	「子どもや子育て家庭をあたたく見守り、必要があればサポートしている」人の割合(%)	30.0 (2019)	

◆現状と課題

- 共働き世帯が増え、ファミリーサポートセンター事業の依頼会員が年々増加していますが、提供会員は高齢化が進んでいます。
- これまで保育園の待機児童ゼロを維持してきましたが、共働き家庭が増え、3歳未満児の入所希望が増加傾向にある中で、不足する保育士をどう確保していくかが課題となっています。

ファミリーサポートセンター会員数の推移



◆施策の取組方針

- 「第2期須坂市子ども・子育て支援事業計画」及び「子どもは宝プロジェクト」により子育て施策全般の充実を図ります。
- 地域全体で子育て家庭を支えることができるよう、子育てに関する意識啓発などを進めます。
- また、子どもとその家庭、特に要支援児童・要保護児童等に対し必要な支援を行うため、「須坂市子ども家庭総合支援拠点」を設置し体制強化を図ります。

◆主な取組

(1) 子育て環境の整備

子ども課

取組	具体的な内容
子育て支援サービスの充実	◇ 中央児童相談所や健康づくり課等との連携と情報共有による継続した支援の実施 ◇ 子育て世代包括支援センターによるワンストップ相談『おひさま』の実施 ◇ 子育て支援センターの子育て講座や交流事業などの充実と高齢者の活用 ◇ 子育て支援センターの施設整備への指定管理者制度導入の検討 ◇ 「須坂市子ども家庭総合支援拠点」の設置による専門性をもった機関・体制の整備 ◇ ファミリーサポートセンター事業の提供会員の登録促進 ◇ 子育て家庭の経済的負担軽減
保育サービスの充実	◇ 保育園の待機児童ゼロ維持に向けた保育士確保の強化 ◇ 非正規保育士の処遇改善や保育環境の整備 ◇ 市内保育園全園と認定こども園での0歳児保育を実施 ◇ 第2子及び多子世帯の経済的負担軽減 ◇ 保育の質や保育士の専門性向上のための研修実施 ◇ 私立保育園などと連携した特別保育事業(延長保育、病後児保育等)の充実 ◇ 子ども一人ひとりの“食べる力”の育成 ◇ 小学校の英語学習への滑らかな移行を図るための早期の英語活動の実施 ◇ 小学校の放課後及び長期休暇期間中の児童の適切な遊び、学びの場の提供

取組	具体的な内容
地域の子育て環境整備の推進	◇ 様々な活動をおこなう団体や子育て支援サービスなどのネットワーク構築 ◇ 関係課等と連携した子育て支援センターの施設整備 ◇ 子育て応援メルマガなど様々な媒体を活用した子育て情報の提供 ◇ 祖父母の子育て参加促進 ◇ 関係課との連携による企業の育児休業制度などの普及と啓発
特別な支援が必要な児童・保護者への対応	◇ 関係機関との連携による児童虐待防止対策の充実と早期発見・早期支援 ◇ すこやか相談事業による発達障がい等の早期発見・早期支援と保育士や保護者に対する支援の充実 ◇ CAP 研修(人権教育プログラム)の実施 ◇ 学校教育課との連携による、支援が必要な児童の小学校就学へのスムーズな引継ぎの実施 ◇ 保育園及び児童センター、放課後児童クラブにおける障がい児等の受入推進

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
子育て支援センター利用者数(人)		
子育て世代包括支援センター妊娠・子育てなんでも相談『おひさま』の相談対応者数(人)		
この地域で子育てをしたいと思う親の割合(健やか親子21(第2次)評価指標)(%)		

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	子育ての悩みを抱えず周囲やセンターに相談します 子育ての仲間をつくり、地域での交流を行います 子育て世代をあたたく見守り、できる範囲でサポートします
企業	子育てと両立しやすい職場環境をつくります
活動団体	子育てを支援するさまざまな活動を実施します

基本施策5 次代を担う人材を育むまちづくり

施策10 特色ある教育の推進

◆施策の目指す姿

- 地域の子は地域で育てる基本理念の下で、主体的・対話的な学習や ICT の活用等を推進し、次代を担うたくましい人材を育む教育を目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
市民意識指標	「特色ある魅力的な学校づくりの推進」の満足度(%)	31.6(2019)	33.2(2025)
統計指標	学校に行くのがとても、あるいは概ね楽しいと答えた児童生徒の率(%)	89.4(2019)	93.9(2025)

◆現状と課題

- 基礎学力の向上に向けた児童生徒の個々の分析や検討に取り組み、対策を進めていますが、全国学力テストや総合テストの結果に表れてきていないことが課題となっています。
- 不登校対策として学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、不登校児童生徒支援員等が連携し、家庭への支援も含め、児童生徒の将来的な「社会的自立」に向けたきめ細かな支援に努めていますが不登校児童生徒を思うように減らせていません。
- 情報教育に係る ICT 環境整備については、1人1台端末による新しい学びのあり方と効果的な学習方法を早期に確立し、それをいかに磨き上げていくかが課題となっています。
- 支援を必要とする児童生徒のために、インクルーシブ教育の考え方もふまえ、適切な就学の場を選定し、個々に寄り添った丁寧な支援を行う必要があります。

◆施策の取組方針

- いじめ防止対策及び不登校対策は、今後も最重要課題として捉え、子どもの気持ちに寄り添いながら、学校、関係機関等が連携し、家庭への支援も含め、児童生徒の将来的な「社会的自立」に向け、更にきめ細かい支援に取り組みます。
- 児童生徒の減少が予想される中、小中学校のあり方について検討を進め、学校規模適正化等の教育環境の整備を図ります。
- 地域の教育力を、学校教育やふれジョブの活動とつなぎ合わせ、人材育成の循環環境を整えます。
- ICT 機器等を活用し、個別最適化した学習環境の整備と、自ら問いを立て、探究しながら答えを探す、主体的・対話的な学びを定着します。
- 教員が雑務に割く時間を減らし、児童生徒に向き合える時間を増やすことで、働き甲斐のある

教育現場に変革します。

◆主な取組

取組	具体的な内容
基礎学力の向上	◇ 基礎学力の定着確認と指導改善 ◇ 教職員の研修の推進 ◇ 各校の優れた取組や工夫を共有化するためのデータベースの検討 ◇ 学力向上担当指導主事の配置
特色ある教育の推進	◇ 社会科副読本「私たちの須坂市」の活用によるふるさと教育の推進 ◇ 各学校の自主性や地域性を活かした特色ある教育・学校づくりの推進 ◇ 職場体験に関する支援の検討 ◇ 「理科大好キッズ育成事業」「峰の原高原自然体験学習」など須坂市独自の特色ある教育の推進
特別支援教育の推進	◇ 関係機関との連携による障がいのある子どもやその保護者の相談支援（教育支援） ◇ 教員補助員の配置など子どもの特性に応じた教育環境の整備 ◇ ふれジョブ活動（特別な支援を必要とする子どもたちの職業体験）の支援
不登校対策の推進	◇ 指導主事や家庭児童相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等、専門職・関係機関の連携 ◇ 不登校児童生徒一ひとりの現状と対応について検討するスクリーニング会議や特定の児童生徒の支援を検討する支援会議の実施 ◇ 中間教室の運営 ◇ 不登校対策支援員の配置の推進
いじめ防止対策の推進	◇ 「須坂市いじめ防止基本方針」を踏まえた、いじめの早期発見と早期対応の実施
学校施設・設備など教育環境の整備	◇ 更なる教育 ICT 環境の整備による情報活用能力の育成 ◇ 教員の業務量の縮減と働き方改革の推進 ◇ 小中学校のあり方等、教育環境の整備を検討
教育の機会均等の確保	◇ 就学援助制度による必要な家庭への適切な支援
学校と家庭・地域の連携強化	◇ 「信州型コミュニティスクール」の推進
食育の推進	◇ 「つながる食育推進事業」の展開 ◇ 各課と連携した地産地消の推進 ◇ 安全な食物アレルギー対応食の提供事業の実施

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
朝食を欠食する児童生徒の割合(%)	児童 0.6(2019)	現状以下
	生徒 2.1(2019)	現状以下
不登校児童・生徒の新規人数(人)	児童 13(2019) 生徒 21(2019)	児童 10(2025) 生徒 17(2025)

教職員ストレスチェックにおける高ストレス判定者の率 (%)	9.8(2019)	8.2(2025)
----------------------------------	-----------	-----------

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	家庭の教育力向上のために講演会や PTA 活動に積極的に参加します 朝ごはんで子どもたちの健康と体づくりを支えます 信州型コミュニティスクールに協力します
企業	地域教育など特色ある教育の実施受入等に協力します 学校やふれジョブ活動の職場体験に積極的に協力します
活動団体	支援の必要な児童・生徒への支援活動を行います 活動団体のノウハウを生かして学校活動を支援します

施策 1 1 児童・青少年健全育成の推進

◆施策の目指す姿

- 子どもたちが家庭や地域の中で様々な体験や交流を通じて自ら生きる力を育み、生まれ育った地域への誇りや愛着をもてるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
市民意識指標	「児童・青少年健全育成の推進」の満足度(%)	28.8 (2019)	
市民取組指標	「地域の子どもの健全育成活動に携わっている」人の割合(%)	19.0 (2019)	

◆現状と課題

- 少子化の進行や地域での関係の希薄化などにより、子育て家庭や地域を取り巻く環境が大きく変化しており、家庭や地域、学校とのさらなる連携が必要です。
- 家庭、地域、学校の連携により、的確に子どもたちを取り巻く状況を把握していく必要があります。
- 少子化やスマホの普及などにより外出する児童・生徒が少なくなり、子どもたちの活動実態が見えにくくなっています。これまでの児童青少年育成委員会による街頭補導活動など、健全育成のための活動を時代に応じたあり方に見直していく必要があります。

◆施策の取組方針

- 「地域の子どもは、地域で守り育てる」ために、家庭・地域・学校が連携し、健全育成事業を推進します。
- 人と人の触れ合う機会が減少する中で、子どもたちが自ら考え行動できるよう家庭・学校、地域が連携し、子どもたちが様々な体験・交流する場を確保します。
- 地域の子ども会のリーダーとなる人材の育成や子ども会活動を支援する「須坂リーダーズクラブ」の活動支援などにより、須坂市の未来を担うリーダー的人材を児童・青少年のうちから育成します。

◆主な取組

取組	具体的な内容
家庭・地域の教育力向上	◇ 家庭・地域の教育力を向上させるための、家庭教育講座(子育てセミナー)等の開催 ◇ 家庭の日の普及啓発をすすめ、家族のふれあいを促進 ◇ 児童青少年育成委員会善行賞の推進 ◇ 地域でのあいさつ・愛の声かけ運動の展開

家庭・地域・学校の連携	◇ 子ども会育成連絡協議会(各町育成会長の組織)との連携による子ども会活動や「子どもフェスティバル」など、子どもたちの主体的な活動の実施支援 ◇ 地域の子ども会のリーダー養成研修の実施 ◇ 小学校 OB による「須坂リーダーズクラブ」の活動支援 ◇ 健全な心身を育み、交流を深めるための屋外活動やスポーツ活動の充実 ◇ 地域の育成会が行う活動への支援 ◇ 自然や農業の楽しさ・厳しさを体験する「農業小学校」の実施
非行防止・環境浄化活動の推進	◇ 街頭巡視補導活動など児童青少年育成委員の活動内容の見直し ◇ 表面化しないインターネット環境等、子どもを取り巻く犯罪・事件の未然防止 ◇ インター周辺開発に伴うゲームセンターなどの遊興施設の利用に関する対応

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合(%)	89.8 (2019)	
家庭児童相談の年間件数(件)		
児童虐待認知件数(件)		

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	家庭でインターネットやゲームの使用ルールを決め、子どもと話し合います
企業	児童・青少年を見守ります
活動団体	児童・青少年の健全育成にかかる地域活動を支援します

基本目標4 一人ひとりが学び、高め合うまち

- ◇ 市民主体の学びやスポーツの活動を維持・発展させることを目指します。
- ◇ 人生 100 年時代を文化的で豊かに自分らしく生きることのできるまちを目指します。
- ◇ 地域の歴史・文化を学び地域に愛着を持ち、次の世代へ受け継がれるまちを目指します。

【3つのチャレンジ】

継承	● 公民分館等の活動を通じて地域の文化等を学び継承していく人材の育成 ● 地域の宝(ほんものの誇り)を守り、須坂らしさを継承
進化	● ICTをはじめ、自由な発想でより参加しやすい学習の機会の提供 ● 市民が主体的に取り組める場としての新しい公民館のあり方の検討 ● 「まるごと博物館」構想を官民連携により具現化
学びと行動	● 学んだ者同士の連携と活動の拡大 ● 須坂市の文化・芸術の学びと継承、発展

基本施策6 主体的に学び合うまちづくり

施策12 多様な生涯学習の推進

◆施策の目指す姿

- いくつになっても学びたいときに学べる機会と場所があり、市民同士が切磋琢磨し高めあえるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(2019年度)	目標値(2025年)
市民意識指標	「生涯学習の機会充実」の満足度(%)	34.2	40.0

◆現状と課題

- 人生 100 年時代において一人ひとりが自分らしく生きがいを持ちながら暮らすため、学び直しや生涯学習は今後重要性が増しますと考えられますが、市民総合意識調査の結果では満足度は低くないものの、重要度はあまり高く評価されていません。
- 公民館等の利用者が減少傾向にあります。利用する年齢層が高齢化し、かつ固定化してきていることも要因の一つと考えられます。

◆施策の取組方針

- 時代に合った公民館等の新たな活用方法を提案し、利用者層を開拓します。

➤ 行政による積極的な地域公民館の活用をすすめます。

◆主な取組

生涯学習推進課

取組	具体的な内容
学習機会の拡大と充実	◇ ニーズを的確にとらえた魅力ある講座の実施 ◇ 生涯学習推進リーダーの育成 ◇ 他部署との連携強化・アンケートの実施、地域住民との対話による情報収集 ◇ 「生涯学習まちづくり庁内推進委員会」の活用 ◇ 生涯学習ポータルサイトの充実による関連情報の一覧性の向上と情報発信強化
学習の成果を発表する場の提供	◇ 活動の励みとして、公民館等の利用団体、講座修了者等への積極的な働きかけの実施 ◇ 展示スペース等の PR

【プロセス指標】

指標名	現状値(2019 年度)	目標値(2025 年)
生涯学習センター・地域公民館等の延べ使用者数(人)	156,437	180,000
出前講座の延受講者数(人)	5,990	8,000

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	学びたいこと、必要なことを積極的に学びます
企業	多様な学習メニューを提供します
活動団体	活動内容の発信と団体の活性化を図ります

基本施策 7 文化・芸術・スポーツ活動に熱心なまちづくり

施策 13 文化・芸術・交流活動の推進と継承

◆施策の目指す姿

- 地域の歴史・文化や芸術を市民が学び、親しみ、活躍するまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
市民意識指標	「生涯学習・文化芸術・歴史を大切にしたまちづくりの推進」の満足度(%)	33.9 (2019)	50.0
市民取組指標	「生涯学習・文化芸術に親しみ、地域のみなさんと一緒に活動に取組んでいる」人の割合(%)	18.4 (2019)	30.0
市民取組指標	「地域の伝統行事に参加するなど、文化の継承に取組んでいる」人の割合(%)	20.6 (2019)	30.0

◆現状と課題

- 機能分散型総合博物館実現のため、図書館、博物館、文書館の機能との連携や、市内に点在する文化財を結び付け、機能分散型総合博物館をどのように機能させるか検討していく必要があります。
- 文化芸術振興ビジョンとまるごと博物館構想の融合を図っていく必要があります。

◆施策の取組方針

- 文化芸術振興ビジョンを融合させながら、機能分散型総合博物館、他の文化施設、観光施設などとの機能連携を図り、まるごと博物館構想を推進します。

◆主な取組

(1) 歴史、文化芸術を大切にしたまちづくり

文化スポーツ課

取組	具体的な内容
全市をフィールドとした取組みの展開	◇ 歴史的、文化的資源を、学ぶことにより更なる文化を育て、文化が人を育てるという循環により「まちとしての価値を高める「まるごと博物館構想」を推進 ◇ 文化芸術振興を「ひとづくり」「まちづくり」の核としてとらえ、「市民力・産業力の創造」をめざす「文化芸術振興ビジョン」の推進
文化財保存・活用の推進	◇ デジタルアーカイブ「信州須坂のおたから」の充実・情報共有の強化 ◇ 郷土史資料の収集・活用と郷土史研究家の育成 ◇ 重要伝統的建造物群選定を目指し、歴史的町並みを活かしたまちづくりの推進
文化芸術活動の支援	◇ 様々な文化・芸術に接する機会の充実 ◇ 文化・芸術活動団体及び伝統芸能保存団体の支援

【プロセス指標】

指標名	現状値(2019 年度)	目標値(2025 年)
機能分散型総字号博物館入館者数(人)	32,584	50,000
メセナホール入館者数(人)	81,170	90,000

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	子どもの頃から文化・芸術に親しみ(観覧も含め)、文化・芸術に生涯関わります
企業	文化・芸術活動を経済的に支援します(広告、協賛金等)
活動団体	主体的に活動に取り組みます

施策 1 4 スポーツ活動の充実

◆施策の目指す姿

- スポーツを通じ、健康で生き生きと学び挑戦する心を育み、地域の連帯感や活力が醸成されるまちを目指します。

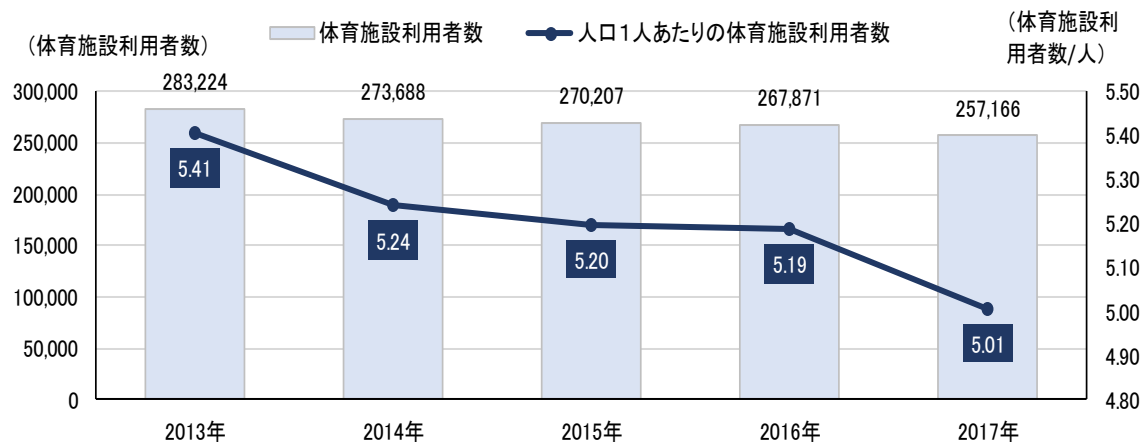
【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
市民取組指標	「日頃スポーツをする・観る・関わっている」人の割合(%)	28.8 (2019)	

◆現状と課題

- スポーツ団体の会員の減少や体育施設の利用者数の減少などにみられるように、スポーツに親しむ人が減少傾向にあります。
- 施設の老朽化に伴う維持管理費等の財源の確保が必要です。

体育施設利用者数



◆施策の取組方針

- ライフステージに応じたスポーツ活動及び健康と絆づくりのため、ニュースポーツの普及を行います。
- プロスポーツクラブとの連携を強化し、広報することにより、スポーツ観戦やスポーツ活動のきっかけづくりを行います。
- 子どものころからスポーツに親しむ環境を充実させます。

◆主な取組

文化スポーツ課

取組	具体的な内容
スポーツ事業の充実	◇ 子どもの頃からのスポーツの習慣化への取組とそのためのスポーツ機会の提供 ◇ 年齢・体力・目的・ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進
指導者の育成	◇ スポーツ推進委員の活動支援 ◇ スポーツ団体加盟者及びスポーツ推進委員を中心した人材の育成
スポーツ団体等の活動支援	◇ スポーツ協会に加盟する各種競技団体の活動支援と各種スポーツ大会の開催支援
スポーツ施設の充実と維持管理	◇ 社会体育施設の維持管理 ◇ 緊急性の高い施設の改修 ◇ 施設の有効利用の促進
学校体育施設の有効利用	◇ 学校体育館やグラウンドの共同利用の促進と利用者の責任・負担の周知徹底

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
スポーツ協会構成人数(人)	4,172(2019)	4,200
子ども向けスポーツ教室の参加人数(人)	1,356(2019)	1,400
市民一人あたりのスポーツ施設利用回数(回)	5.49(2019)	6.0

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	子どもの頃からスポーツに親しみ、生涯スポーツに関わります
企業	文化・芸術活動を経済的に支援します(広告、協賛金等)
活動団体	主体的に活動に取り組みます

基本目標 5 安全・安心で快適な生活と美しい自然がともにあるまち

- ◇ 自然災害の教訓を活かし、気候変動の時代に向けて災害に強いまちを目指します。
- ◇ 交通安全や防犯、消費生活の安全に対して自主的な活動が行われ、啓発意識が高いまちを目指します。
- ◇ 自然と調和しながら、先進的で快適な生活を享受できるまちを目指します。
- ◇ 豊かな自然環境を未来の世代に引き継ぐため、環境保全に対する意識が高いまちを目指します。

【3つのチャレンジ】

継承	● 安全・安心な暮らしの基盤となる地域組織の連携強化 ● 暮らしやすい市街地と田園や豊かな自然環境との調和
進化	● with コロナや大災害の起こりうる時代における安全・安心な暮らしへの備えのアップデート ● ICTを取り入れた災害予測 ● 須坂市版ネットワーク型コンパクトシティの形成
学びと行動	● 一人ひとりが感染症や防災について学び、意識を高め、自助・共助を実践 ● 環境保全や循環型社会づくりに向けた一人ひとりの実践

基本施策 8 安全・安心で心穏やかに暮らせるまちづくり

施策 15 防災体制の充実

◆施策の目指す姿

- 「自助・共助・公助」により、日ごろから災害に対する備えが十分になされ、災害が起きた後、速やかに回復ができ、地域の防災力が充実しているまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
市民意識指標	「防災体制の充実」の満足度(%)	35.1(2019)	40
市民取組指標	「災害に対する備えを行っている」人の割合(%)	31.8(2019)	35

◆現状と課題

- 災害が大規模化、複合化するなか、あらゆる災害を想定した対応策を講じることが必要です。

- 災害だけでなく、新型コロナウイルスなどの感染症防止による生活の変容に応じ、感染症に対応した避難所や装備品の確保、避難行動の確立など、新たな防災体制が求められます。

◆施策の取組方針

- 災害は必ず起きるものと認識し、大規模化・複合化する災害に備えて、自助、共助、公助による防災体制を整備します。
- 新型コロナウイルス感染症など、生活の変容に応じた新たな防災体制を整備します。
- 情報通信技術の発達に伴い、最も効果的な市民への情報伝達について研究し、採り入れていきます。

◆主な取組

総務課

取組	具体的な内容
防災訓練の実施	◇ 市民、関係機関、行政の連携による防災訓練の実施 ◇ 自助・共助を踏まえた自主防災組織の防災訓練の推進 ◇ 新型コロナウイルス感染症に対応した訓練の在り方の研究と実施 ◇ 自主防災組織の強化に向けた研修会等の開催によるリーダーの資質向上
防災情報の広報	◇ 効果的な防災情報発信手法の研究と導入 ◇ 防災行政無線を含め、あらゆる手段による防災情報の発信 ◇ 防災情報を発信できるアプリなどの導入 ◇ ハザードマップの更新
防災設備や備蓄品の充実	◇ 国等からの支援、日常の管理、活用、更新も念頭においた防災設備や避難所の備蓄物資の充実
地域防災計画、国民保護計画の見直し	◇ 災害対策基本法、国民保護法や県地域防災計画などに基づく、災害に対応できる計画の見直し ◇ 令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症を乗り越えた市民や職員の経験の活用
地域防災マップの更新	◇ 「新・地域見守り安心ネットワーク」と連携した要配慮者の把握と迅速できめ細やかな対応 ◇ いつでも・どこでも見ることができる「地域防災マップ」の電子化による更新の簡略化
災害応援体制の充実	◇ 災害が大規模化、避難者の多様化を踏まえ、近隣市町村や姉妹都市、企業など各種機関との応援協定による連携強化（例：緊急避難場所としての駐車場、物資の配送に関すること） ◇ 機動的な応援、受援体制の確立
業務継続性の確保	◇ あらゆる災害や感染症を想定した業務継続計画に基づく、迅速に復旧できる情報システムの構築や業務体制の整備

【プロセス指標】

指標名	現状値（年度）	目標値（2025年）
地域の自主防災組織による防災訓練（災害図上訓練を含む）実施数自治会数（町）	62 （2019）	69

地域防災マップ更新自治会数(町)	63(2019)	69
------------------	----------	----

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	「自分の命は自分で守る」ことを心がけ、防災に対し備えます
企業	BCP(業務継続計画)を策定し、災害時にも業務を継続し、被災者支援に協力します
活動団体	「地域は地域で守る」ため、地域での防災活動、備えを行います

施策 16 消防・救急体制の充実

◆施策の目指す姿

- 広域連携での消防・救急体制や設備が整い、安心して暮らせるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
市民意識指標	「消防・救急体制の充実」の満足度(%)	48.2 (2019)	50.0

◆現状と課題

- 消防施設・設備の老朽化が進んでいます。
- 消防団員の負担軽減を図る更新計画の作成が必要です。
- 消防団については、団員と情報を共有しての取り組みが重要です。
- 将来に向けての消防広域化は、より地域住民のためになるよう勧めることが重要です。
- 予防対策は、地道ながらも指導と広報の繰り返しが重要です。
- 大量退職時期を見据えた職員採用により、人員の確保が必要です。

◆施策の取組方針

- 老朽化した施設の改修、更新を検討します。
- 普通救命講習を推進し、応急手当普及啓発の充実に努めます。
- 予防対策は、消防法などに基つき推進します。
- 消防団幹部や地域と連携し、消防団員確保のための取り組みを強化します。
- 将来に向けた消防広域化は、より地域住民のためになるよう配慮して進めます。

◆主な取組

消防本部

取組	具体的な内容
消防防災施設・設備の充実	◇ 長寿命化を見据えた施設整備 ◇ 女性職員の意見を活用し、消防庁舎施設の充実整備 ◇ 既存施設の改修、空き施設の活用 ◇ 消防車両、救急車、消防資器材等の計画的な整備・更新 ◇ 警鐘楼の老朽化に伴う存続の可否の検討 ◇ 防災行政無線の代替機能としての活用
救急業務の推進	◇ 救急救命士再教育の計画的な推進 ◇ 市民を対象にした普通救命講習の実施、e-ラーニングを活用した応急手当普及啓発の推進 ◇ 医療関係者との情報共有
予防対策の推進	◇ 防火対象物や危険物施設の立入検査体制を強化し、防火管理体制の充実

取組	具体的な内容
	◇ 高齢者などの要配慮者をはじめ市民の生命財産を火災から守る住宅用火災警報器の普及促進 ◇ 家庭防火訪問や広報強化による高齢者への火災予防に関する注意喚起 ◇ SNS を活用したタイムリーで多様な広報の実施
消防団員活性化とイメージアップの推進	◇ 団員の入団適齢者層に被雇用者が多いことから、事業所の協力が得られるように長野県の取組などを広報 ◇ 魅力ある消防団づくりと新規入団者の確保促進 ◇ 組織人員、団員の負担軽減に向けた参加行事等の改善見直し ◇ 市報、ホームページに加え、SNS を活用した広報 ◇ 音楽隊、ラッパ隊及びカラーガード隊による、演奏会をはじめとした各種イベントへの参加 ◇ 消防団協力事業所、消防団サポート事業店の増強
消防体制の広域化の充実	◇ 広域消防のメリットを最大限に生かすための出動体制の研究

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
消防団協力事業所・消防団サポート事業店	41 (2019)	48
消防団員数(人)	866 (2019)	881
応急手当講習受講者数(人)	7,217 (2019)	8,967

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	自分や家族の生命、身体及び財産を保護するために、個人でできる応急手当や防火に対する備えを行います
企業	防火体制の不備等を改善し、自衛消防隊など自主防災意識を高めます 地域との連携を図ります
活動団体	地域の消防団や自主防災組織等と連携し、活動の充実に努めます

施策 17 交通安全対策の推進

◆施策の目指す姿

- 市民を交通事故から守り、安全に安心して外出できる道路交通環境の整備を推進するとともに、一人ひとりが交通安全とマナーを守るまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
統計指標	市内での交通事故発生件数(件)	116 (2019)	75
統計指標	市内での年間交通死亡事故件数(件)	0 (2019)	0
市民意識指標	「交通安全対策の推進」の満足度(%)	26.3 (2019)	30
市民取組指標	「交通ルールや交通マナーを守っている」人の割合(%)	86.5 (2019)	90

◆現状と課題

- 交通事故件数は減少していますが、高齢者の免許保有率が年々上がっているため、高齢者の事故割合が増えています。安全運転サポート機能など高齢運転者に向けた情報提供や運転に不安がある人を免許返納につなげていく必要があります。
- 近年、歩行者が巻き込まれる交通事故が多発しています。財政状況が厳しい中、こうした事故を防ぐためにも、警察と連携して緊急性などを考慮しながら、優先順位をつけて整備を行っていく必要があります。

◆施策の取組方針

- 高齢者の免許保有率が今後も増加することを踏まえ、高齢ドライバーに特化した安全対策(車両整備、運転技術の定期的な確認、運転のルール化など)を充実・強化します。
- 免許返納を推進するため、運転に不安のある高齢者やその家族に対し、関係部署等とも連携して、多方面から支援します。
- 学路合同点検や未就学児の緊急安全点検を踏まえ、交通安全対策を推進します。

◆主な取組

市民課

取組	具体的な内容
交通安全意識の啓発	◇ 安全運転サポート車、安全運転装置や公共交通手段の周知による安全な交通手段の選択肢の拡大 ◇ 事故の多い場所、時間帯の広報による注意喚起 ◇ 保育園、小中学校等で実施されている交通安全教室への交通指導員及びLPS隊員の派遣等による支援

道路河川課

取組	具体的な内容
道 路 交 通 環 境の整備	◇ 認識しにくくなった市道の区画線の引き直しや見通しの悪い交差点へのカーブミラーの設置等による安全で円滑な交通の確保
歩道の整備	◇ 道路整備に合わせた歩道設置の推進 ◇ 歩道が設置できない個所へのグリーンベルトの設置推進
道路整備	◇ 快適な歩道空間にするための歩道段差の解消

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
各種広報、街頭啓発、講習会などの実施回数(回)	50	65
免許返納者数(75歳以上)(人)	4,275	5,720

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	交通ルールを理解し、自分を守る行動をします
企業	職場における交通安全の徹底を図ります
活動団体	地域と連携し、地域の交通安全意識の向上を図ります

施策 18 消費生活の安全確保と意識向上

◆施策の目指す姿

- 消費者情報の提供や、地域との連携により消費者の安全を守るとともに、環境・社会に配慮した消費生活を送るまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
統計指標	年間消費生活相談件数(件)	255	250

◆現状と課題

- 相談対応や出前講座等への対応が主となり、積極的な消費者教育事業が不足しています。
- 特に、ネット環境につながる機会が増えてきた児童生徒及び民法改正により契約年齢が引き下がる若年層を対象とした啓発事業の重要性が高まっています。
- 環境や地域社会に配慮した「エシカル消費」(SDGs)啓発の取組への対応が必要です。

◆施策の取組方針

- インターネットを使った簡易な消費活動(契約)の増加に伴い、今後ますます消費者トラブルが増加する可能性があります。相談体制の人的・質的充実を図り、消費者教育と適切な相談の両輪の体制により、市民の安全な消費生活を支援します。
- 長寿県の特徴として健康を加えた長野県版「エシカル消費」の啓発を進め、消費生活についての意識の向上を図ります。

◆主な取組

市民課

取組	具体的な内容
消費者、子ども、高齢者等に対する情報提供、消費者教育の推進	◇ 消費生活講座等、学びの場を提供 ◇ 若年層に向けた消費者教育 ◇ 出前講座の新設
関係機関との連携による消費者保護・エシカル消費の推進	◇ 北信消費生活センターや消費生活サポーターとの連携 ◇ 食品ロス、廃棄物削減(生活環境課)、長野県版エシカル消費(県)等、新たな分野への取組 ◇ 市町村の努力義務である食品ロス削減推進計画の策定について、県の方針を踏まえた調査研究

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
消費生活に関する講座への参加者数(人)	195 (2019)	250
各種広報、街頭啓発、講習会などの実施回数(回)	49 (2019)	60

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	自ら進んで消費生活に関する必要な知識・情報の収集に取り組めます
企業	環境に配慮した製品の購入・製造等、社会貢献に取り組めます
活動団体	行政、県消費者団体連絡協議会、消費生活サポーターと連携し、消費者運動の啓発や人材育成に取り組めます

施策 19 地域安全活動の推進

◆施策の目指す姿

- 地域ぐるみの見守り活動など地域のつながりを強め、市民・地域・行政が連携しながら犯罪を未然に防ぐまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
統計指標	市内での犯罪発生件数(件)	160 (2019)	108
市民取組指標	「防犯活動に取り組んでいる」人の割合(%)	33.4 (2019)	50
統計指標	年間特殊詐欺被害認知件数(件)	2	0

◆現状と課題

- 犯罪被害防止のためには、地域のつながりが重要であるため、地域全体で犯罪被害をなくす意識の醸成が必要です。

◆施策の取組方針

- 関係機関と連携し、地域のつながりを核とした顔の見える見守り活動の取り組みを支援します。
- 特殊詐欺被害対策については、情報提供に努めるとともに、関係機関、企業、地域活動団体等と連携した被害防止対策を実施します。
- 安全な地域づくりに向けて、持続可能な地域の自治組織の活動を支援します。

◆主な取組

市民課

取組	具体的な内容
自主防犯パトロール	◇ 防犯指導員による地域の実情に合わせたパトロールの実施 ◇ 防犯指導員のパトロール活動の必要性の周知 ◇ 地域で役割が重複している活動を整理することによる防犯指導員の負担軽減 ◇ 講習を受講した地域安全サポーターによる青色パトカーを活用したパトロールの実施
日常的な見守り活動	◇ 地域安全サポーターによる通学路や地域の見守り活動等の継続的实施 ◇ 防犯カメラの設置に対する周辺の住民等の理解促進
防犯意識の啓発	◇ 防犯情報の発信による犯罪を未然に防止する環境づくり ◇ 効果的な情報発信の機会及び媒体の研究
防犯のための明るい環境づくり	◇ 適切な防犯灯の設置、維持管理の推進 ◇ LED灯の交換に対する補助枠の拡大の検討

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
青パトを活用した自主防犯パトロール巡回件数(件)	60 (2019)	100
防犯灯 LED 化率(%)	46(2019)	73
防犯メールの登録数(人)	2,953	4,500

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	危険個所を把握し、犯罪に合わないよう行動します 地域内パトロールの実施やあいさつ運動などコミュニケーションを活発に行い、不審者を寄せ付けにくいまちづくりを行います
企業	事業所の環境整備を行い、犯罪の起きにくい環境をつくれます 社用車にパトロールのステッカーを貼るなどして、防犯の意識をもって行動します
活動団体	地域と連携し、防犯意識の向上を促します

基本施策 9 豊かな自然と調和する個性あるまちづくり

施策 20 土地の有効利用の促進

◆施策の目指す姿

- 低未利用地や耕作放棄地の減少及び須坂長野東インターチェンジ周辺地区の有効な土地利用など、社会資本のストック効果が発現されたまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
市民意識指標	「土地の有効利用の促進」の満足度(%)	9.0(2019)	10

◆現状と課題

- インター周辺地区の開発が順調に進められるように、周辺環境への影響について官民が連携して取り組む必要があります。また、市街地の人口減少など地域コミュニティの課題についても検討することが求められます。
- 中心市街地をはじめ市街化区域においては、空き家も含めた低未利用地の活用を促し、住宅や商業施設など多様な機能の集積を促進する必要があります。
- さらに公共交通と連携した、歩いて暮らせるまちづくりの推進が必要です。

◆施策の取組方針

- 2つの広域的な交流拠点である「都市交流拠点(須坂駅周辺)」と「新複合交流拠点(須坂長野東 IC 周辺)」の連携を進めます。
- 新複合交流拠点への産業集積に伴い、スマートシティを見据えた土地利用、基盤整備に取り組めます。
- 人口減少に伴い中心市街地の空き家・空き店舗など、低未利用地が増加していることから、重要伝統的建造物群保存地区の指定に向けた取組みに合わせ歴史・文化、観光を活かした「賑わい・交流拠点」としてのまちづくりを進めます。

◆主な取組

まちづくり課

取組	具体的な内容
人口減少・地域コミュニティ維持への対策	◇ 都市計画マスタープラン沿った戦略的な拠点整備 ◇ インター周辺地区開発の計画的な進捗 ◇ まちの魅力と雇用環境の創出による住みやすさと働きやすさの両立したまちづくりの積極的な推進
未利用地の有効活用	◇ 都市計画マスタープランに基づく計画的な土地利用の推進 ◇ 民間活力による未利用地の宅地化などの支援 ◇ 環境、景観に配慮した民間開発の指導

取組	具体的な内容
	◇ ランドバンク事業の導入の検討
都市計画の見直し	◇ 市街化調整区域内の産業用地や新複合交流拠点の市街化区域への編入 ◇ 伝統的建造物群保存地区と都市計画道路の見直しによる階層型道路ネットワーク形成の促進 ◇ 地域公共交通網形成計画と連携し、須坂市版ネットワーク型コンパクトシティを形成
インター周辺地区の開発	◇ 既存ストックを有効活用した土地利用の推進 ◇ 新複合交流拠点として既存の観光拠点との連携を図るための動線づくり ◇ スマートシティ拠点としての将来を見据えた整備の実施 ◇ 公共交通と連携したアクセスしやすい施設整備の推進
農地の有効利用	◇ 優良農地の保全に努めるとともに、耕作放棄地の発生抑制と荒廃農地の有効活用を図る。 ◇ 都市計画法第34条11号の活用による地域コミュニティの維持
地籍調査事業	◇ 一筆地調査や地籍細部測量の実施 ◇ 地籍図、地籍簿の作成 ◇ 地籍調査の円滑化・迅速化のために、効率的手法の導入検討

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
市街化区域のうち、都市的土地利用の割合(%)	88.4 (2019)	89

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	農用地や道路などの保全活動、緑化活動など、土地所有者はもとより居住する地域の特性に応じた土地利用を行います
企業	環境の保全や景観の形成、土地利用の高度化を図ります
活動団体	担い手が不足している農林業などに対して、多様な主体による直接的・間接的ななかかわりにより、土地利用のあるべき姿の実現に向けた取り組みを進めます

施策 2 1 安定的な上下水道の運営

◆施策の目指す姿

- 生活に密接する水道が、安心・安定して供給され、持続的に水量・水質が確保できるよう水源地の保全が図られているまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
市民意識指標	「上下水道の整備」の満足度(%)	63.9 (2019)	65

◆現状と課題

- 水道施設の老朽化により漏水が増加傾向にあり、その対策が必要です。
- 下水道については、普及率 99%を超え、ほぼ整備は完了しており、宅内の水洗化率も 90%を超えていますが、さらなる水洗化率の向上が必要です。

◆施策の取組方針

- 配水系統毎に定期的な漏水調査等を行い、修繕・更新等を実施します。
- 水洗化率の向上に向け、普及促進を図ります。

◆主な取組

水道局／生活環境課

取組	具体的な内容
水環境の保全と水道水の安定供給	◇ 水源地域の環境保全 ◇ 水道水の安定供給 ◇ 須坂市峰の原高原飲料水供給施設における水道水の安定供給
経営の安定化と効率的・効果的な施設の維持管理	◇ 水道ビジョンに基づく計画的な施設の更新 ◇ 安定経営と効果的な維持管理を行うための体制整備 ◇ 浄水場直営職員の退職に備え、民間との連携による維持管理体制の構築の検討
下水道施設の整備	◇ 300 km以上に及ぶ管渠の長寿命化に向けた調査の実施 ◇ 国の交付金を効果的に活用した施設の維持管理
水洗化の促進	◇ 下水道が整備された区域内の未接続のお宅に対する説明と水洗化の促進

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
上水道の有効率(%)	82.7 (2019)	83

下水道水洗化率(%)	90.1 (2019)	92
------------	-------------	----

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	水源となる環境を守ります 水洗化に協力し、下水道を適切に使用します
企業	
活動団体	

施策２２ 橋や道路整備の推進

◆施策の目指す姿

- 長期的視点に立った橋や道路などの老朽化対策を行い、公共施設の安全性が確保されたまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
市民意識指標	「橋や道路整備の推進」の満足度(%)	26.6 (2019)	30.0

◆現状と課題

- 人口が減少し、交通量も減っていく傾向にありますが、移動時間の短縮による経済効果の向上や交通安全対策のため必要な道路整備は行う必要があります。
- 橋梁及び舗装はライフサイクルコストを考慮し、長寿命化を推進していく必要がある。
- 近年の異常気象により令和元年東日本台風のような豪雨が今後も発生する恐れがあることから、河川をはじめ排水路や側溝の整備を推進するとともに、老朽化した排水機場の更新と能力向上を図る必要があります。

◆施策の取組方針

- 須坂長野東インターチェンジ周辺開発に必要な道路の整備を確実に遂行するとともに、都市計画道路をはじめ生活道路、歩道段差解消、変則交差点の整備、橋梁及び舗装長寿命化について、優先順位をつけて計画的に事業を推進します。
- 治水対策では、緊急性の高い側溝改良、河川の浚渫等を進め、老朽化している相之島排水機場更新の促進と福島北排水機場の更新を新たに実施します。

◆主な取組

道路河川課

取組	具体的な内容
橋りょう長寿命化修繕計画に沿った整備	◇ 橋梁長寿命化修繕計画に基づく定期点検を実施 ◇ 計画的な修繕工事による橋梁の長寿命化の推進 ◇ ライフサイクルコストを考慮した計画的かつ適切な修繕の実施
幹線・生活道路網の整備及び修繕	◇ 須坂長野東インターチェンジ周辺開発に必要な道路の整備促進 ◇ 都市計画道路八町線の道路整備促進 ◇ 狭あい道路整備等促進事業により生活道路の整備促進 ◇ 舗装長寿命化修繕計画に基づく幹線道路の舗装修繕の推進と道路の長寿命化 ◇ 階層型ネットワークの形成の推進 ◇ 事業未着手の都市計画道路の廃止を含めた再検討、計画の見直し

取組	具体的な内容
快適な歩道空間の整備	◇ 歩道段差の解消の推進
変則交差点の整備	◇ 慢性的な渋滞の解消や、標識や路面表示などの設置による安全性の向上・交通事故防止対策の推進
治水対策事業の推進	◇ 河川、排水路や側溝など整備推進 ◇ 令和元年東日本台風のような豪雨に備え、老朽化した排水機場の更新と適切な維持管理
旧屋代線跡地の整備	◇ 屋代線跡地活用基本構想に沿った具体的な活用案の検討 ◇ 社会情勢、財政状況及び地元住民のニーズ等の変化に合わせた縮小・廃止の検討

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
道路改良率(%)	52.3 (2019)	53.0
修繕橋梁累計数	11	21
道路施設における歩行空間の整備(工事実施済の合計距離)	3,950m(2019)	4,500m

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	道路環境を日常的に確認し、整備等に関する地域からの要望等を提案します
企業	インフラ整備・維持管理に協力します
活動団体	活動を通して、道路・河川等の維持管理に協力します

施策２３ 安心して快適な住環境の促進

◆施策の目指す姿

- 耐震化やバリアフリー化など市民のみなさんが快適で安全に暮らせる居住環境が整い、空き家が適切に活用されているまちを目指します。

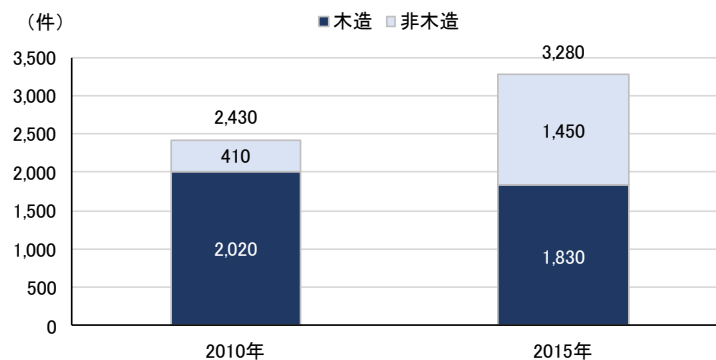
【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
市民意識指標	「安心して快適な住環境の推進」の満足度(%)	23.4 (2019)	25

◆現状と課題

- 地震災害から生命と財産を守るため、住宅の耐震補強工事を進める必要がありますが、所有者の高齢化と自己負担額が多くなることから申請件数が上がっていません。
- 高齢化社会に対応したバリアフリー化、子育て世帯の定住促進化の検討を進める必要があります。
- 空き家の所有者へ適正な管理をお願いするとともに、空き家バンクへの登録を紹介していますが、空き家の減少にはつながっていません。

空き家数の推移



◆施策の取組方針

- 耐震診断・耐震補強をすすめ、一般住宅には補助金等で支援を行うことにより、地震に強いまちづくりをすすめます。
- 人口減少を防ぐためにも市内に定住し、住み続けられる居住環境が必要です。空き家の活用に向けた有効な仕組みづくりによる空き家の減少に取り組みます。
- 地域住民の生活環境に悪影響を及ぼさないため、空き家の所有者に適正な管理をするように、空き家に関する協定を締結している(公社)須高広域シルバー人材センター、NPO 法人空き家ものがたりへの誘導を図ります。

- 危険な空き家へは特定空き家の認定を進め、行政代執行等の適切な措置を行います。

◆主な取組

まちづくり課

取組	具体的な内容
一般住宅などの耐震診断・耐震補強の支援	◇ 耐震診断の実施、耐震補強工事に対する補助金の交付 ◇ 補助制度に関する広報の実施
公営住宅の整備	◇ 住宅に困窮する低所得者に対する公営住宅の提供 ◇ 適切な管理と建物の老朽化によるリフォームの計画的な推進 ◇ 突発的な災害等に備えた余剰住宅の確保と管理
空き家対策	◇ 空き家等対策協議会との連携による特定空き家の認定、空家特措法に基づく行政代執行等による措置の実施

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
個人住宅の耐震補強補助件数(件)	53 (2019)	73

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	住宅の所有者として適正な管理を行います
企業	空き家管理、利活用を行います
活動団体	協定を締結し、空き家管理について相談体制の強化を進めます

施策 2 4 公共交通の確保

◆施策の目指す姿

- 電車やバスなど公共交通をみんなで利用して支え、持続可能な公共交通の環境が整っているまちを目指します。

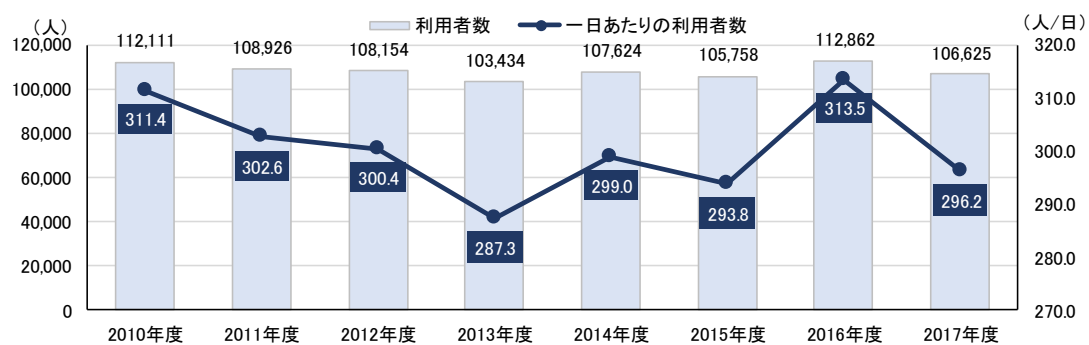
【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
市民意識指標	「公共交通の確保」の満足度(%)	18.5 (2019)	25
市民取組指標	「電車、バス、乗合タクシーを利用している」人の割合(%)	16.7 (2019)	20

◆現状と課題

- 公共交通の利用者が減少し、維持・確保のための市の補填が増大しています。
- 増加している免許返納者が公共交通の利用に結び付いていない。
- 公共交通への市民の不満度が非常に高い。利用者が減少し、維持確保が難しい状況について、地域全体の課題として考える必要があります。

すぎか市民バスの利用者数の推移



◆施策の取組方針

- 市民の移動の主な手段は自家用車であり、公共交通の利用者を増加させていくことは容易ではありませんが、移動手段を持たない方にとって公共交通は生活を支える大事な移動手段であるため維持を図る。
- 関係機関、事業者等と連携し、事業として持続可能な取り組みとなるよう、多方面からの移動手段を考察し、また、須坂市が目指すまちづくりの推進を図るものとなるよう、地域公共交通計画を策定します。
- 公共交通によらない移動手段の構築を支援します。

◆主な取組

市民課

取組	具体的な内容
すざか市民バス、すざか乗合タクシーの利用促進	◇ インター周辺の開発に合わせた公共交通の最適化 ◇ イベントや広報を通したわかりやすい公共交通の利用に関する啓発 ◇ 地域公共交通計画の策定による持続可能な公共交通の構築検討
バスICカード導入によるサービス向上と利用促進	◇ すざか乗合タクシーへの導入による広範囲な利用の促進 ◇ バス共通ICカード「くるる」を利用したイベントや広報の実施による利用促進
公共交通事業者への支援	◇ 市民、市内企業、行政の連携による「乗って残す、乗って活かす」活動の支援 ◇ 運転手不足解消に向け、事業者と連携した情報発信

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
すざか市民バス・すざか乗合タクシーの利用者(万人)	97,210 (2019)	100,000
ICカード利用件数(件)	30,347 (2019)	50,000

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	公共交通に関心を持ち必要性を理解し、積極的に利用して確保維持に努めます
企業	ノーマイカーデーの実施等により通勤の公共交通利用を推進します
活動団体	地域内のバス停等の環境整備に努めることにより、住民の公共交通への意識や理解を深め、公共交通の確保維持に貢献します

基本施策 10 豊かな自然と調和する個性あるまちづくり

施策 25 自然環境の保全

◆施策の目指す姿

- 市民のみなさんが身近で自然にふれあい、自然保護の啓発や実態把握に努め、効果的な環境保全がすすめられているまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
市民取組指標	「環境にやさしい生活を実践している」人の割合(%)	51.1 (2019)	60.0

◆現状と課題

- 自然環境の保全に関する事業の必要性についての的確に判断するとともに、市民にもわかりやすく理解しやすい事業計画を策定する必要があります。
- 生物多様性の保全では、希少生物の保全及び駆除の必要な生物について広報し、市民の理解と協力を得ながら、快適な自然環境の保全に努める必要があります。

◆施策の取組方針

- 長期的な展望にたち、必要な事業計画を作成し、市民にも協力を要請していく。
- 特定外来生物により在来生物が減少しないよう広報・啓発の強化に努めます。

◆主な取組

生活環境課

取組	具体的な内容
環境基本計画の推進	◇ 第三次環境基本計画及び環境行動計画の策定予定と長期的視点にたった事業の計画・実施
生物多様性の保全	◇ 開発計画を踏まえた、希少生物を含めた生物多様性の保全 ◇ 特定外来生物の駆除に関する広報・啓発活動の推進 ◇ アレチウリ等の特定外来生物の駆除の効果的な手法の検討

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
特定外来生物の駆除回数(回)	5	8
希少生物の保全パトロール回数(回)	4	4

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	一人ひとりが自然に親しみ、自然環境の保全に取り組めます
企業	周辺の自然環境保全活動を実施します
活動団体	地域や市民と協力しながら環境保全活動を実施します

施策 26 須坂らしい景観づくりの促進

◆施策の目指す姿

- 須坂の特徴的な自然の景観と、看板、花壇など人工的な景観が調和し、美しく須坂らしい景観づくりや賑わいを創出するまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
市民意識指標	「良好な景観の保全と育成の推進」の満足度(%)	39.8 (2019)	46.7

◆現状と課題

- 特徴的な景観を残すため、重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けて引続き取り組み、合わせて歴史的建造物の保存・活用を進める必要があります。
- 老朽化による解体や建て替え、世代交代やライフスタイルの変化により歴史的建造物の減少が進んでいます。都市計画と連携しながら保存整備を考え、商業や観光などとの連携を探り、新しい取り組みを進めていく必要があります。
- 花と緑のまちづくりの推進については、高齢化により、オープンガーデン、花の植栽団体の参加者が年々減少しています。
- 臥竜公園は学び、憩いの公園として市民に愛され、国内外から観光客が訪れる須坂市最大のレジャー施設及び観光資源です。魅力向上のため、竜ヶ池周辺の桜樹勢回復、竜ヶ池の水質の改善、賑わいを創出するための先進的な官民連携事業が必要です。

◆施策の取組方針

- 関連法や関連する計画と整合を図りながら、須坂市景観計画を見直し、須坂市屋外広告物条例の制定に向けた作業を進めます。
- 美しいまちなみの保全・創出、住民の意識啓発、地域固有の文化の継承・自然環境の保護などに向けた取り組みを支援します。
- 蔵の町並みにふさわしい景観の維持・保存のため重伝建の指定に取り組みます。さらに町の賑わいを創出するため、歴史的な建築物を活用した店舗等の民間活用を促進します。
- 2031年に竜ヶ池開池100周年となることを踏まえ、先進的な官民連携事業により、新しい「人々の交流や観光・産業の振興による賑わい」を創出し、豊かな自然、伝統や文化、思いやりやおもてなしの心、地域の人々の交流など古くから変わらない「須坂市の地域価値」を大きく育て、広く発信する取り組みを行います。

◆主な取組

まちづくり課

取組	具体的な内容
景観をいかしたまちづくり	◇ 景観計画の見直し ◇ 景観計画に基づく市内の優れた自然環境、歴史、須坂らしい文化の維持・保全 ◇ 屋外広告物条例の制定に向けた準備
歴史的資産をいかしたまちづくり	◇ 他の行政団体との情報交換及び連携による多様な視点を取り入れた歴史的まちづくりに係る活動の推進 ◇ 歴史的・文化的に貴重な建築物の維持・保存・活用の支援
緑化の推進	◇ 市民参加の協働作業による緑化及び花づくり運動、オープンガーデン事業の推進 ◇ 花づくり活動やオープンガーデン活動への参加者の確保 ◇ 「花と緑のまちづくり事業」の見直しと効果的・特長的な事業の拡充の検討
臥竜公園・動物園の環境整備	◇ 新しい人々の交流や観光・産業の振興による賑わいの創出 ◇ 官民連携リノベーションによる活性化事業の推進 ◇ ふるさと納税・ネーミングライツ・クラウドファンディング・企業や個人の応援基金の募集等による運営や施設整備に対する財源確保 ◇ 臥竜公園エリアの担い手の発掘・育成

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
歴史的建造物の登録件数(件)	39 (2019)	57

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	須坂の景観、町並みに関心を持ち保存や活用を図ります 花や緑による潤いのあるまちづくりを推進します
企業	景観の保全や街並みの維持を図り、賑わいの創出や、社会貢献につなげます。 花苗及びガーデニングに特化した各々の事業者のアドバイスを参考に緑化を推進します。
活動団体	地域と連携し美しい景観の維持や賑わいの創出につながる取り組みを目指します 市と積極的に連携し、協働で市域の花壇等を整備します

施策 27 循環型社会の推進と地球温暖化対策

◆施策の目指す姿

- 地球温暖化防止のための意識改革・生活様式の見直しがすすめられているまちをめざします。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
市民意取組標	地球温暖化防止を意識して生活している人の割合(%)	—	60.0
市民取組指標	循環型社会の推進を目指しリサイクルを意識している人の割合(%)	75.5 (2019)	78.5

◆現状と課題

- 快適な環境を守るためには、市民、事業者等が自分の問題と認識し、活動することが不可欠です。
- 市民一人当たりのごみの搬入量が増加しており、引き続き市民の皆さんに、ごみ減量化の取り組みを働きかける必要があります。
- 清掃センターやストックヤードの課題の解決に向けて、取り組んでいく必要があります。

◆施策の取組方針

- 次世代へ与える影響を踏まえ、市民、事業者の皆さんに環境問題に積極的に取り組んでもらうよう働きかけを行います。
- 維持管理については、引き続き適切な管理等に努めるとともに、清掃センターの焼却施設の解体撤去をふまえ、その跡地利用について関係者間で具体的な検討を進めます。

◆主な取組

生活環境課

取組	具体的な内容
新エネルギー導入と温室効果ガス削減の推進	◇ 太陽光発電設備の設置及び太陽熱設備設置、ペレットストーブ設置等の補助 ◇ 小水力発電事業等の新エネルギー事業を計画する事業者への支援
公害対策	◇ 迅速な発生源の特定と除去、原因の究明・再発の防止 ◇ 長期化している悪臭苦情問題の早期解決に向けた地元区と事業者とのコミュニケーション促進
環境対策に関する広報・普及啓発	◇ 家庭や企業の CO2 削減やごみ減量の取組みに関する普及啓発
水資源の保全	◇ 実態調査の結果に基づく地下水の更なる活用 ◇ 持続可能な地下水の保全と利用の推進

取組	具体的な内容
ゴミの減量化・資源化の推進	◇ ごみ指定袋の有料制度、生ごみたい肥化施策によるごみの減量化 ◇ ごみの分別に係わる情報提供、エコサポートすざか等の資源物拠点回収によるごみの資源化 ◇ 不法投棄対象物となりやすい大型家電製品等の回収を行う市役所前拠点回収によるごみの資源化と不法投棄防止政策への取組み
ごみ処理広域化の推進	◇ 長野広域連合と強調したごみ処理の広域化の推進 ◇ 一般廃棄物最終処分場建設地区の地域振興
処理施設の適正な維持管理と検討	◇ 清掃センター各施設及び車両等の計画的な整備や修繕等の実施による適正な維持管理 ◇ 各設備等の老朽化に伴う設備更新の必要性和時期についての検討 ◇ 不燃ごみ(粗大ごみ含む)処理を継続するための必要な設備更新等の実施 ◇ 廃止後の焼却施設の解体撤去と跡地利用の検討
し尿処理施設、火葬場の適切な管理と運営	◇ 運営主体である須高行政事務組合及び構成市町村との連携による施設の適切な維持管理と安定的運営ための費用負担
霊園の整備と管理	◇ 合葬式墓地の需要増加など時代に合った墓地形態の検討 ◇ 返還区画等の空区画の再募集による区画の提供

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
一人一日あたりのごみの排出量(g)	747	741
CO2 削減のための補助件数(太陽光・太陽熱・ペレットストーブ等)(件)	40	40
エコバッグの持参率(%)	—	80.0

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	ごみの分別やリサイクル、減量化に努めます
企業	
活動団体	

基本目標 6 活力と賑わいのある自立したまち

- ◇ 農業、商工業・サービス業との連携を進めるなど、既存産業の高付加価値化や新産業創出を目指します。
- ◇ 個々の属性に関わらず雇用機会が豊富にあり、起業にチャレンジしやすいまちを目指します。

【3つのチャレンジ】

継承	● 全国有数の果物産地を支えてきた農業者の技術の継承 ● ものづくりの技と精神の伝承 ● 社会全体の財産としての森林 ● そこに暮らす人々による歴史や伝統の継承
進化	● ICTを活用した農業の栽培技術等の革新 ● 航空レーザ測量やドローン等による森林情報の把握 ● AI・IoT等を活用した新技術・新製品の開発 ● with コロナ時代の新しい生活様式に対応した観光振興
学びと行動	● 一人ひとりが地域産品の価値を知り、周囲に勧めるなど地産外商の取組 ● 森林が有する多面的機能への理解 ● まちの活力やにぎわいの創出に向けて、民間事業者、関係機関、行政がそれぞれの強みを活かした役割を实践

基本施策 1 1 多様な産業の活力あふれるまちづくり

施策 2 8 農業の活性化

◆施策の目指す姿

- 須坂の土地や気候を活かした付加価値の高い農業が活発に行われ、市内外から新規就農する人が生まれるまちを目指します。

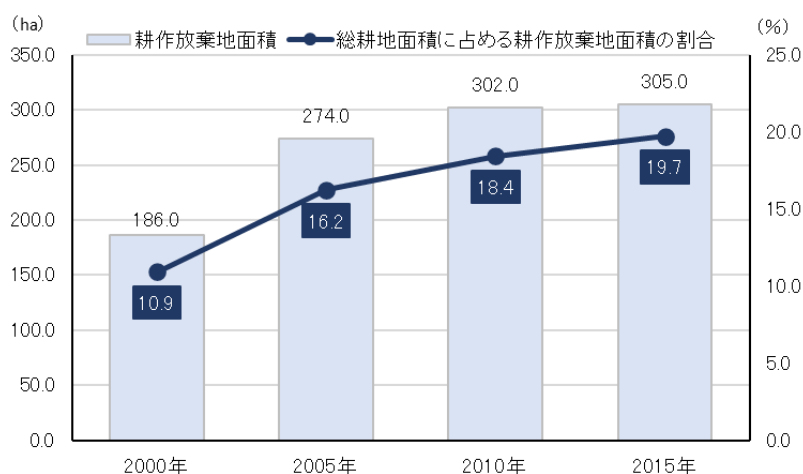
【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
統計指標	農業産出額(千万円)	866 (2018)	950
市民意識指標	「農業の活性化」の満足度(%)	33.4 (2019)	40
統計指標	就農相談件数(件)	46(2019)	50

◆現状と課題

- ぶどうを中心とする果実の価格が安定して伸びており、農業産出額も好調に推移していますが、気候や市場の変動による価格の下落のリスクに備えておく必要があります。長期的には地球温暖化による影響も加味し、新しい品種や栽培方法等の研究に取り組んでいく必要があります。
- 農業の担い手の高齢化と人手不足が進行することにより、遊休農地が発生するという負のスパイラルを改善していくための取組が求められます。特に中山間地の担い手の減少や遊休農地の増加が顕著になってきています。

耕作放棄地の推移



◆施策の取組方針

- 主力である果実の付加価値をさらに高めるとともに、プロモーション等の活動を継続し、ブランド力の向上を図ります。
- 県及び関係機関と連携し、新規就農者をはじめとする後継者を育成・支援するとともに、外国人労働者やシニアの活用、農福連携など幅広い人材の確保につとめます。
- また、ICTの活用によるスマート農業の導入の可能性を探り、農作業の省力化を検討します。

◆主な取組

農林課

取組	具体的な内容
高品質・付加価値の高い農産物のPR	◇ 全国でも有数のぶどう産地として、JA等、他団体との連携による安定的生産と更なるブランド力の向上と連携による情報発信 ◇ 地域に残る信州伝統野菜の普及 ◇ 銀座 NAGANO やインターネット等を活用し、発信力の強い方へのPRを行うなど、ターゲットを絞ったプロモーションの実施 ◇ 観光部局との連携による有効的なイベント実施に向けた情報収集
グリーンツーリズムなど体	◇ 農村暮らしの良さを伝えることで移住・定住につなげる取組の実施 ◇ 情報発信の強化

取組	具体的な内容
験・交流型農業の推進	◇ 農業体験を伴う修学旅行の積極的な受け入れ ◇ 農家の副業としての農家民泊の研究
有害鳥獣被害対策の推進	◇ 自己防衛型の鳥獣対策への切り替えによる猟友会に依存した鳥獣対策からの脱却 ◇ 電気柵の委託管理の検証 ◇ 放置果樹や生ごみの適正管理に関する啓発
次世代型農業の研究	◇ 自動草刈機等、農作業の省力化の支援 ◇ モバイル型タブレット端末による農地の現状調査 ◇ 電気柵管理システムの全ルート導入と新しい維持管理体制の構築と維持管理の負担軽減 ◇ ドローン、AI、ICT、ロボット、作業アシストスーツ等を活用した農作業の効率化
耕作放棄地解消対策の推進	◇ 各種調査を活用した農地バンク制度のチラシ・申請書の配布による制度の周知、利用促進 ◇ 遊休農地解消補助金の周知、利用促進 ◇ 人・農地プランや中間管理事業の活用による農地の集積・集約化
家畜防疫対策の促進	◇ 家畜農家数の減少による須高家畜防疫協議会、消毒実行組合など関係機関の運営方法の見直し ◇ そのさと有機センターのあり方についての検証
農業後継者対策の推進	◇ 新規就農者用作業場、里親農業者、優良園地の確保等、新規就農しやすい環境の整備 ◇ 市内外の非農家出身者への広報 ◇ 国、県などの支援事業の有効活用 ◇ 市やJAの遊休施設を活用した作業場の確保 ◇ 農家子弟などの後継者が回帰しやすい環境づくり
労働力の確保	◇ 障がい者施設などとの連携や外国人労働者の活用など幅広い人材の確保 ◇ 農業サポートセンター事業による農業サポーターの確保と技術講習会の開催
農業経営者対策の推進	◇ 認定農業者等、地域の担い手へ農地の集積と支援による経営力の向上 ◇ JA、長野農業農村支援センターとの連携による作業時間の把握、効率化促進 ◇ 認定農業者向けに講演会等の実施による情報提供

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
新規就農研修給付金給付者数(人)	57(2019)	107(累計)
耕作放棄地解消面積(ha)	57.5 (2019)	82.5(累計)

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
----	---------

市民	農産物のおいしさを市外・県外へ PR します
企業	農産物のおいしさを市外・県外へ PR します
活動団体	ICT 技術の研究に取り組みます 生産物のブランド化に取り組みます 電気柵の維持管理に取り組みます グリーンツーリズムなど体験・交流型農業に取り組みます 将来の地域農業の設計図である人・農地プランの更新と実質化に取り組みます

施策２９ 森林の保全・活用

◆施策の目指す姿

- 適切な森林の育成管理と基盤整備により、森林を社会全体の「緑の財産」として次の世代に引き継ぐまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
統計指標	間伐整備の実施面積(ha)	1,138.15(2019)	1,400

◆現状と課題

- 森林経営計画が樹立されず、長期にわたって間伐が実施されていない私有林の人工林が約 2,600ha あり、間伐等の森林整備を進める必要があります。

◆施策の取組方針

- 森林経営管理制度により森林整備を進めるとともに、木材利用の推進、作業道等の整備等、森林整備の促進に関する事業について森林環境譲与税を財源としながら進めます。

◆主な取組

農林課

取組	具体的な内容
森林経営管理制度の運用	◇ 森林経営の意向調査の推進 ◇ 市森林経営管理事業の実施
森林の保健機能の増進	◇ 森林ウォーキングや自然散策を楽しむための森林環境の保全や里山遊歩道の整備 ◇ 施設、設備等の維持管理の委託
間伐事業の推進と間伐材の活用	◇ 森林経営管理制度及び森林経営計画制度の運用による森林整備の推進 ◇ 森林環境譲与税を財源とした間伐材の利活用の推進
治山事業の推進	◇ 自然災害による被災箇所の復旧 ◇ 予防治山としての防災減災措置の実施
松くい虫などの防除対策の推進	◇ 被害木伐倒駆除及び地上薬剤散布により被害のまん延防止の推進 ◇ 被害木の適期の駆除

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
経営管理権を設定した森林面積(ha)	0 (2019)	20

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	社会全体の財産である森林について関心を持ち、資源を活用します
企業	森林経営計画に基づいた施業の集約化を図ります
活動団体	地域住民の参画による里山の整備・利活用をすすめます

施策30 強みを活かした新産業の創出

◆施策の目指す姿

- 生産性の高いものづくりやサービス産業がおこなわれているまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
統計指標	製造品出荷額(百万円)	133,766	130,015
統計指標	新技術・新製品開発件数(件)	2	10(累計)

◆現状と課題

- 多様な産業が混在する市内製造業等の産業構造を分析し、企業等の要望を参考にしながら施策に反映していく必要があります。
- 産業コーディネーター、産業アドバイザーを積極的に活用している企業がある一方、未活用の企業も多く、積極的な活用促進に向けて周知を進めていく必要があります。
- 新たな企業を誘致するための空き用地が十分でないことが課題となっています。また、工業系の用途地域外や市街化調整区域内の既存企業の拡張についても法規制により思うように進んでいません。
- 創業希望や投資等に対する相談等が活発に行われておらず、起業マインドを高めていく取組みの強化が必要です。

◆施策の取組方針

- AI・IoTを活用した新技術・新製品の開発や関係各課と連携した開発手法の検討などを継続し、Society5.0時代の新産業創出を目指します。
- 健康長寿発信都市「須坂 JAPAN」の成果を活かしたヘルスケア・ヘルステック分野での開発をすすめます。
- 新たな産業団地造成のための調査研究をすすめます。
- 新型コロナウイルスの影響や働き方改革など、社会情勢の変化に応じて臨機応変に創業支援策を講じていきます。

◆主な取組

(1) 既存産業の高度化・高付加価値化

産業連携開発課

取組	具体的な内容
地域企業の技術力、経営基盤の強化	◇ 産業コーディネート・アドバイズ事業を中心とした産学官金連携事業による企業の技術開発、研究開発の支援 ◇ 地域の産業人の育成、企業の経営基盤強化のための産業人材育成事業の一層の充実

取組	具体的な内容
	◇ ものづくり補助金、グループ補助金等、多種多様な補助金の活用に向けた情勢の把握 ◇ 市内企業間で構成される各研究会等を通じ、課題の発見、解決への取り組みの支援を行う。
「健康長寿」をキーワードとした製品等の開発	◇ 「健康長寿」をキーワードとしたヘルスケア産業製品の開発・商品化
提案公募型事業（競争的資金）の導入	◇ 国・県などの提案公募型事業（競争的資金）の導入による技術開発・研究開発の支援 ◇ 補助金の周知と申請の促進
組織横断型推進体制の確立	◇ 庁内関係各課との連携によるプロジェクト推進体制の整備
販路開拓の支援	◇ 展示会・商談会への出展支援 ◇ 信州首都圏総合活動拠点「銀座NAGANO（ショッピングスペース）」の出品支援
産学官金連携の促進	◇ AI・IoT 活用研究会を活用した先進的な取組みに関する情報の収集 ◇ 研究会メンバーの充実と次世代を見据えた産業人材の育成 ◇ 事業者の業務改善、AI・IoT を活用した新たな事業の開発等につながる先進事例に関する勉強会等の実施

(2)新産業創出・企業誘致

産業連携開発課

取組	具体的な内容
企業誘致の推進	◇ 須坂長野東インター周辺開発及び企業の事業拡大のための造成等用地確保 ◇ 地域未来投資促進法など期限のある開発手法以外の活用の検討 ◇ 小規模企業のための、小さな面積の用地の提供
創業希望者への支援	◇ 創業支援事業計画に基づく創業支援セミナーの開催、ワンストップ窓口の設置など創業希望者（IT人材等）への支援
産学官金連携の場の提供	◇ 共同研究施設、企業間の交流スペース等を備えたネットワーク拠点施設として、信州大学須坂市研究連携センター（SSRC）の活用促進 ◇ 企業経営者が主体となった地域の課題解決の推進

【プロセス指標】

指標名	現状値（年度）	目標値（2025年）
国県などの公募型支援金等申請書作成にかかる支援件数（件）	39	200（累計）
産学官金連携に参加する企業数（企業）	175	190

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	須坂で生まれた新製品、新サービスに関心を持ち、積極的に提言します 個々のおかれている環境や属性に関わらず、多くの市民が就業します

企業	産官学観連携による新産業の研究に取り組みます
活動団体	各研究会内での企業間連携、経済団体との連携を図ります 多様な働き方のスタイルに対応した受け皿・体制づくりを行います

施策 3 1 雇用機会の充実と産業人材の育成

◆施策の目指す姿

- 働く意欲を持った人たちが、その知識や能力をいかし、豊かな生活を送ることができるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
統計指標	産業人材育成講座の参加者数(人)	117 (2019)	130 (2025)

◆現状と課題

- ICT 化、働き方改革など、雇用を取り巻く環境が大きく変化している中、企業の発展のためには、AI、IoT、ビッグデータなどの新技術を柔軟に取り入れていく必要があります。
- 若者層の県外への流出や自然減の影響から、多くの産業分野で人材不足が深刻になっています。

◆施策の取組方針

- 社会の変化や技術革新に応じ、AI・IoT 等の新たな技術を習得した企業が求める人材の育成を支援し、市内産業の生産性の向上を目指します。
- 多様な働き方を推進し、個々の属性にとらわれず、全ての人が安心して地域で働くことができる環境を整えます。
- 企業、県、長野広域等と連携し、若者が地域で働きやすい機会を創出していきます。

◆主な取組

産業連携開発課

取組	具体的な内容
企業が求める産業人材の育成支援	◇ 新しいものづくりの技術・手法(IoT・AI技術、生産管理・IE手法等)の技術講座の実施 ◇ 会員企業や受講者へのアンケート実施によるニーズの大きい講座の企画
職業観の早期醸成	◇ 高校2年生の職業見学事業の実施 ◇ 次世代を担う小中学生に対する、ものづくりの楽しさを学んでもらう講座の実施
若者労働者の確保	◇ 新卒者などと企業とのマッチングの機会の提供 ◇ 市外の実業高校等と市内企業のインターンシップ調整
須坂市版デュアルシステムに係わる支援	◇ デュアルシステム協力企業会事務局の業務を通じて、学校と企業の連携の円滑化 ◇ デュアルシステムでの就業体験、企業実習の受入れ支援などによる産業人材の育成

取組	具体的な内容
	◇ 須坂創成高等学校創造工学科の取組に関する市外中学校等へのアピール強化 ◇ 地元企業(デュアルシステム協力企業)への就職率向上
就業支援センター(愛称「ゆめわーく須坂」)の充実	◇ 求職者、在職者に対する就業相談の充実 ◇ 「まいさぼ須坂」など他の支援機関との連携や役割分担の明確化 ◇ 求職者の早期就業に向けたセミナー実施
「職場いきいきアドバイスカンパニー認証制度」の啓発	◇ 当該制度のPRと申請の促進 ◇ ワークライフ・バランスの促進による市内企業の労働力確保 ◇ 登録企業の広報

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
高校2年生の職場見学会アンケートで訪問企業に興味を持った人の割合(%)	77.8 (2019)	80.0 (2025)
市が主催・共催する就職相談会への参加者数(人)	788 (2019)	900 (2025)
職場いきいきアドバイスカンパニーへの認証(社)	4 (2019)	8 (2025)

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	個々のおかれている環境や属性に関わらず、多く市民が就業します
企業	多様な働き方のスタイルに対応した雇用の受け皿・体制づくりをすすめます
活動団体	

基本施策 1 2 交流とにぎわいのあるまちづくり

施策 3 2 商業の活性化

◆施策の目指す姿

- 町中に個性的で魅力のある店が集まり、歴史ある町並みを感じながら歩いて買い物を楽しめるまちを目指します。

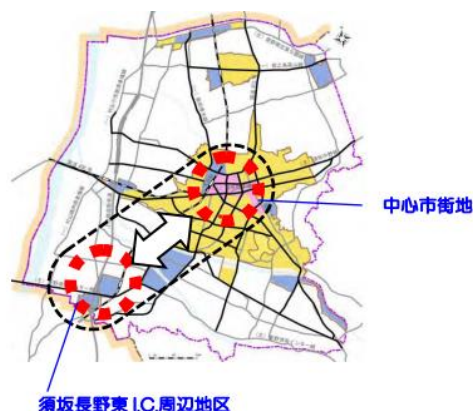
【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
統計指標	年間商品販売額(円)		
市民意識指標	「商業の活性化」の満足度(%)	19.9 (2019)	
市民取組指標	「日用品などできるだけ市内のお店で買い物するようにしている」人の割合(%)	58.2 (2019)	

◆現状と課題

- 少子高齢化や新型コロナウイルス等の影響により、商業を取り巻く環境は大変厳しくなっており、地域を形成する中小店舗の存続が危ぶまれています。
- 須坂駅周辺や歴史的な町並みが集中する地域は、市民が生活、活動する拠点であるとともに、歴史・文化・暮らし・なりわいなどを生かした質の高い空間として、市民や来訪者が魅力を感じることができる都市交流拠点としても重要な役割を担っています。
- これまでも魅力的な個店や商店街づくりの促進、各種イベントの開催等を支援し、町中のにぎわいづくりに取り組んでいますが、須坂長野東 IC 周辺開発もすすむ中、須坂市に來られる方を都市交流拠点に引き込むための取組や、大型商業地域を中心とする開発地域との連携が、今後より一層重要になります。

中心市街地と須坂長野東 I.C.周辺地区との連携



◆施策の取組方針

- 都市交流拠点では、大型商業施設との競合ではなく、「まちゼミ」や「まちの駅」、地域おこし協力隊活動など各個店の独自性やお客様とのつながりを大切にしたい取組を行います。
- 創業希望者に対しては、関係機関と連携し、さまざまな面で支援を行います。
- 大型商業施設出店計画に対しては、出店計画の段階に応じて、事業者と密接に調整しながら支援を行います。
- 地域資源や特色を活かし、この土地ならではの雇用の創出と地域の活性化のための創業の実現を支援します。

◆主な取組

商業観光課

取組	具体的な内容
魅力的で個性豊かな店の出店支援	◇ 出店準備や経営継続の資金、事業計画、手続きなど関係機関や関係者との一体的支援体制の構築 ◇ 地域おこし協力隊制度による外部視点、ノウハウを活用した支援
集客イベントなどへの支援	◇ 須坂市観光協会、須坂商工会議所、須坂市商店会連合会などとの連携によるイベント実施支援 ◇ イベント、取組の周知によるリピーター、新規参加者の獲得 ◇ 商業者が主体的に実施する事業の拡大 ◇ 従来型の単発イベントのあり方の見直し
インフラ整備支援	◇ 公共的インフラとしての効果的・効率的運用の強化 ◇ 街路灯などの老朽化による撤去や縮小化に対する支援
大型商業施設との連携と機能活用	◇ 観光情報の発信と地域観光資源の活用 ◇ 農産物など地域資源の販売 ◇ 須坂市周辺地域の食や食文化を楽しむ場の提供 ◇ 地域の文化・風土の魅力を発信するイベントの実施 ◇ 開発事業者や関係機関との密接な連携
創業希望者への支援	◇ 「創業支援等事業計画」に基づくワンストップでサービスを提供する体制構築 ◇ 金融機関や商工会議所をはじめとする関係機関との情報共有と連携

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
新規開設店舗数(店舗)		

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	他の町にはない須坂の良さに着目し、再認識します 須坂の町の魅力と豊かさを自ら楽しみます
企業	事業を通じて、須坂の町のにぎわいづくりに貢献します
活動団体	さまざまな活動を通じて、須坂の町のにぎわいづくりに貢献します

施策３３ 地域資源を活かした観光の振興

◆施策の目指す姿

- 蔵の町並み、素晴らしい自然や景観などの観光資源を磨き、須坂でしかできない体験を観光客に提供できるまちを目指します。
- 豊かな自然と歴史文化に恵まれた観光資源を磨き、市民にも訪れた人にもやさしいまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
市民意識指標	「観光産業の振興」の満足度(%)	12.4	25.0
市民意識指標	「須坂市を観光地として市外の人にすすめている」人の割合(%)	20.0	25.0

◆現状と課題

- 新型コロナウイルスの影響により、観光産業全般が打撃を受けています。with コロナ時代における観光産業のあり方を検討し、新しい生活様式に対応しながら、市民、地域事業者が安心して観光客を受け入れるとともに、観光客も安心して訪れることのできる観光地づくりを行っていく必要があります。
- 何度も訪れたい観光地であり続けるために、観光資源の磨き上げや地道な観光PRを行っていく必要があります。
- 広域的な観光資源の連携と戦略的広報の重要性はさらに増すと考えられます。市町村の枠を超えた広域的な取組のできる人材の育成が必要です。

◆施策の取組方針

- 観光案内看板の設置、観光施設間の連携等、観光資源の線的・面的な整備を行い、まろごと博物館構想を核とした観光振興を図ります。
- インター周辺開発地域の大型商業施設や観光集客施設において、観光資源を最大限に活用し、観光振興に組み込みます。
- 観光分野は専門性や地域の特色など幅広い知識と経験が必要とされ、それらに精通した専門の人材の確保が重要です。

◆主な取組

商業観光課

取組	具体的な内容
観光情報の発信	◇ 須坂の伝統や歳時記なども含めた、積極的な観光情報PR・情報の発信 ◇ 年代別の効果的な情報発信手段の分析

取組	具体的な内容
	◇ 費用対効果等の観点から SNS などのインターネットサービスを活用した PR への転換
インバウンド (外国人旅行者) 対策	◇ 新型コロナウイルスの状況に応じたインバウンド誘客策の検討 ◇ 地域の魅力的なコンテンツ開発 ◇ 外国人観光客事業者の受入体制の充実、人材育成支援 ◇ 長野県、長野県観光機構等と連携した取組
既存観光資源の連携と活用	◇ 「まるごと博物館構想」を核とした「人」・「地域資源」で紡ぎだすまちの元気創出事業の実施 ◇ 須坂長野東 IC 周辺井上地域の大規模開発計画(商業施設・観光誘客施設)との連携 ◇ 各種ウォーキングイベントを通じた地域の魅力発信と着地型旅行商品及び体験商品の開発 ◇ 長野県、近隣市町村と連携した「サイクルツーリズム」の取組 ◇ 車イス等の旅行弱者へ配慮した「ユニバーサルツーリズム」の取組 ◇ 峰の原高原観光協会との連携によるペンション宿泊と各種体験、地元交流型の宿泊滞在促進の取組 ◇ 体験型の教育旅行(商業、暮らし体験プログラム) 招聘の取組 ◇ 信州フィルムコミッションネットワークと連携したロケを招聘する ◇ 峰の原高原スキー場の再生に向けた具体的支援策の検討
広域観光資源の連携と広報	◇ 隣接県及び県内市町村等との広域的な観光資源の連携による効果的な広報 ◇ 小布施町、高山村と連携した広域観光圏事業の取組(須高地域広域観光協議会)
観光施設の適正な管理	◇ 施設整備を行った観光施設の適切な維持管理 ◇ 将来的な費用負担を考慮した維持管理

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
観光地利用者数(人)	816,200 (2019)	800,000

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	自身の住む町に誇りを持つまちづくり活動に取り組む
企業	
活動団体	

施策34 特色を生かした地域振興の推進

◆施策の目指す姿

- 須坂市の様々な魅力が全国に発信され、全国に広く認知されることにより、産業の活性化や交流人口や関係人口の増加につながるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
統計指標	「地域ブランド調査」による須坂市の認知度(%)	13.6 (2019)	
市民取組指標	「農産物を市外の人にすすめている」人の割合(%)	28.2 (2019)	
市民取組指標	「須坂市を観光地として市外の人にすすめている」の割合(%)	20.0 (2019)	

◆現状と課題

- ふるさと納税の状況からみても須坂の農産物などの特産品は高い評価を得ていますが、須坂市の認知度に結び付いていないことが課題です。
- ふるさと納税の寄附者、ふるさと信州須坂のつどいの参加者、蔵の町並みキャンパスを体験した学生など、交流・関係人口をいかに増やし、地域振興につなげるかが課題となっています。

◆施策の取組方針

- 大学等との連携により、地域の魅力を向上させるとともに、若者に須坂をPRします。
- ふるさと納税寄附者に他の物産品や宿泊施設、観光名所などをPRし、物産購入促進や交流・関係人口の増加につなげます。

◆主な取組

政策推進課

取組	具体的な内容
信州須坂ふるさと応援団など人的ネットワークの構築	◇ 応援団員に対するメールマガジン等の情報発信による会員増加 ◇ モニター制度として積極的な活用 ◇ 「ふるさと信州須坂のつどい」等の開催による地域のPR、人的交流、都市圏における認知度向上、新たな応援団員の獲得 ◇ 「ふるさと信州須坂のつどい」のプログラムの刷新の検討
信州須坂ふるさと応援寄附金の取組み	◇ 寄附返礼品のやり取りを通じた関係人口の創出と継続的な関係構築の仕組みづくり ◇ 寄附ポータルサイトを活用した特産品のPRと返礼品提供事業者の拡充
地域づくりへの支援	◇ 各種助成金制度の一層のPR、申請のサポートなどを通じた地域づくり団体の活動支援

取組	具体的な内容
「産官学民」の連携推進	◇ 地域振興に関係する様々な分野での大学等との連携 ◇ 蔵の町並みキャンパス事業によるまちなかの賑わい創出及び学生から出されるアイデアの活用

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
信州須坂ふるさと応援寄附金の返礼品提供事業者数(件)	50(2019)	75

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	市外の知人・友人に須坂市のふるさと納税や魅力ある産品をPRします
企業	魅力ある返礼品をつくります
活動団体	市外の知人・友人に須坂市のふるさと納税や魅力ある産品をPRします

基本目標 7 市民とともにつくる持続可能なまち

- ◇ ICT 化を進めるとともに、民間活力を活かしたスピード感のある効率的な行政運営を目指します
- ◇ 地域の魅力を発信し、住みたいまち、選ばれるまちを目指します
- ◇ 対話や信頼関係に基づき、住民や自治組織と行政が共創するまちづくりを目指します

【3つのチャレンジ】

継承	● 共創のまちづくりの基盤となる自治組織の存続と担い手育成
進化	● SNS など効果的なインターネットメディアを活用した広報広聴活動 ● オンライン申請や AI・RPA の導入など、Society5.0 時代にふさわしい行政運営による業務効率化 ● 新しい生活様式等を踏まえた行政職員の働き方の革新
学びと行動	● 地域資源や課題の見える化と共有の場づくり ● 自助・互助(住民)、共助(共創)、公助(行政)の役割の理解とまちづくりへの協働・参画意識の向上

基本施策 1 3 未来志向型の行政経営を行うまちづくり

施策 3 5 広聴・広報の充実

◆施策の目指す姿

- 地域づくり市民会議や、市民アンケート、各種調査などで市民の幅広い意見や、日頃感じていることなどの情報を集め、分かりやすく提供できるまちを目指します。
- 法令を遵守し、業務の効率化、経費削減と職員の負担軽減、ワークライフバランス、在宅勤務など新たな働き方実現を目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
市民取組指標	「広報須坂」を読んでいる人の割合	86.5%(2019)	90.0%
統計指標	市公式ツイッター・フェイスブックのフォロワー数(人)	9,560 人(2019)	10,000 人

◆現状と課題

- 広報須坂、市ホームページだけでなく、ツイッター・フェイスブックの活用に対する職員の意識が弱いため、これらに対する高い意識を持つことが必要です。SNS を経由した情報を市民が取得できる環境を整えることが必要です。

◆施策の取組方針

- 市が知らせたい情報と住民の求める情報が合致する情報発信を行います。
- ツイッター・フェイスブックなど SNS を活用した広報・広聴を充実させます。
- SNS を経由した情報を市民が取得できるように、ICT や SNS の活用に関する研修等を開催します。
- 新しい生活様式の中で、必ずしも対面にとらわれない時代に合った公聴・広報のあり方について検討を行います。

◆主な取組

政策推進課

取組	具体的な内容
広聴の充実	◇ 「地域づくり市民会議」の開催による市長との直接対話の機会充実 ◇ 全国規模の設立組織への積極的参加による交流や事例等の情報収集 ◇ デジタル化に対応した広聴・デジタル化に対応したオンラインシステムの活用
広報の充実	◇ 見やすいホームページの作成 ◇ ホームページアクセシビリティ(様々な閲覧環境対応性)の向上 ◇ CMS(コンテンツ管理システム)の機能充実 ◇ 広報紙の充実 ◇ パブリシティの積極的な実施と、メディアを通じた情報発信の充実 ◇ 職員自ら情報発信する体制の整備 ◇ 市民が関心を寄せる事業を組み立て、情報発信に繋げていく取組み ◇ 民間事業者と連携した情報発信 ◇ マスコミとの良好な関係と連携によるパブリシティ広報の更なる充実 ◇ 災害時の迅速で正確な広報 ◇ デジタル化に対応した電子媒体の活用による広報 ◇ LINE を活用した情報発信

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
市公式フェイスブックを見た人の数(%)	183,595 人 (2019)	200,000 人
市公式ツイッターを見た人の数(人)	4,597,752 人 (2019)	5,000,000 人

◆共創のまちづくり方針と各主体の役割

主体	期待される役割
市民	スマートフォンなど ICT を活用し、市の情報を入手する環境や意識の向上に努めます
活動団体	SNS を活用した情報提供等を通じ、活動団体相互や市民、行政とのコミュニケーション作りと情報拡散に努めます
民間事業者	SNS を活用した情報提供等を通じ、企業間や市民、行政とのコミュニケーション作りと情報拡散に努めます

施策 3 6 ICT 等による利便性の向上と業務効率化の促進

◆施策の目指す姿

- ICT 等の最新技術を活用し、効率的な行政運営をするとともに、情報格差や地域格差が改善され、市民が便利で快適な生活を送れるまちを目指します。
- 法令を遵守し、業務の効率化、経費削減と職員の負担軽減、ワークライフバランス、在宅勤務など新たな働き方実現を目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
市民意識指標	「ICT による利便性の向上と効率的なシステム運用」満足度(%)	13.3(2019)	20.0

◆現状と課題

- まだオンライン対応していない手続きについて、オンラインでの申請ができるよう進めていく必要があります。
- 情報セキュリティ対策においては、業務の効率化を考慮しながら、国でも新たなモデルを検討しているところであるため、それらを参考にしながら適切な対策を講じていく必要があります。
- 職員の能力や業務成果を適正に評価するための制度が本格実施に至っていません。
- 限られた人材で地方自治を担うための職員のスキルアップや組織体制の構築をどのように進めていくかが課題となっています。

◆施策の取組方針

- 市民の手続き簡素化によるサービスの向上と、事務効率の向上を目的とした窓口受付のオンライン化について研究を進めます。
- 的確な行政事務を推進するため、職員は自ら積極的に知識の研鑽に努めます。
- 市民のニーズに合わせた情報発信やオンライン申請対応、他の施策を推進する上での手段等として ICT 活用を促進します。
- 常に先進事例の情報収集に努めます。
- 業務の効率化、経費削減と職員の負担軽減、ワークライフバランス、在宅勤務など新たな働き方実現のため、導入経費と効果、維持管理労力などを見極めながら、RPA などの新たな電子システムの適切な導入を進めます。
- (主な取組(2)に繋がるような方針を記述すべきでは)

◆主な取組

(1)ICT による利便性の向上と効率的なシステム運用

政策推進課/市民課

取組	具体的な内容
利便性の向上と業務の効率化	◇ オンライン申請への積極的対応 ◇ AI や RPA の活用など、新しい技術の検証、導入による業務効率化 ◇ 費用対効果のバランスを踏まえた、各種申請書の記入における自動化・省略化等にかかる検討
情報セキュリティ対策等の推進	◇ 個人情報等のセキュリティ確保を担保した業務効率化の推進 ◇ ICT に関する技術の積極的な情報収集 ◇ 費用対効果を十分考慮した、住民の財産を守るセキュリティ体制の確保
情報格差の改善	◇ 5G(第5世代移動通信システム)の整備状況など民間によるインフラ整備状況を注視した情報格差を生まない体制の構築 ◇ 関係課等の連携による経済的理由や身体的理由等から生じる情報格差への適切な対応 ◇ 市民の操作や設定が容易となるような情報発信のあり方や工夫の検討
オープンデータの推進	◇ 官民連携によるオープンデータの公開と活用の推進 ◇ 市民にとって有益と思われるデータの積極的な公開

(2)市民と共に歩む、信頼され活気ある組織・体制づくり

総務課

取組	具体的な内容
業務の成果向上と効率化の推進	◇ 5S(整理、整頓、清掃、清潔、習慣)の徹底 ◇ 職員提案制度の実施や業務の洗い出しと可視化による市役所業務の改善 ◇ 行政評価による業務の成果及び課題の的確な把握と公表 ◇ 総合計画等と連動した行政改革チャレンジプランの効果的な運用
情報公開と個人情報保護の徹底	◇ 個人等、第三者の権利利益への配慮と市民のみなさんの知る権利を保障し、市政の公正な執行に寄与するための情報公開制度の適正な運用 ◇ 個人情報保護等に関する職員研修の実施や、相談体制の充実による職員のスキルアップ・フォロー体制の充実
法令等の順守の徹底	◇ 決裁過程における内部チェック機能強化と法令違反への誠実な対応 ◇ 個人情報等の機密情報の漏えいや、事務事業の不適切な執行等を防止するための職員のコンプライアンス意識の強化 ◇ 顧問弁護士との連携による法律問題への迅速的な対応と、法的な紛争を未然に防ぐ予防法務の充実 ◇ 情報セキュリティや個人情報保護等に係る研修実施による職員の意識啓発
職場内の環境対策の実施	◇ 節電、省エネ対策の推進 ◇ 労働安全衛生法に基づく、快適職場指針やストレスチェックの活用による職場環境の改善と職員の心身の健康増進 ◇ 庁内環境を改善するための空調設備の整備
一人ひとりの職員が能力を発揮し、自己実現できる職場づくりの推進	◇ 明確な目標設定や柔軟な役割分担、密接な職場内コミュニケーション等による職員の主体的な業務推進 ◇ 市民サービスの向上や業務改善と職員の意識啓発とを結びつける体制や仕組みの構築

	◇ ICT の積極活用等による事務軽減の推進と、より職員が達成感を得られる業務に注力できる環境、体制の整備
魅力ある働きがいのある職場づくりの推進	◇ 役割分担の明確化と、相互に認め合い協力しあえる職場環境の整備 ◇ 時差出勤・テレワーク等の導入による多様な働き方の推進
職員の能力育成と人材確保の推進	◇ 効果的な人事評価制度や研修プログラムをはじめとする、職員が常にスキルを高めることができる人材育成システムの構築 ◇ 職員としての資質向上と、評価制度の改善等により質の高い行政サービスの確保を図るための昇任・降任・能力開発等の各制度が連動した一体的な人事制度の構築 ◇ 職場の活性化を実現するための適正な定員管理と人員配置の実施
堅実な法規審査の実施	◇ 法令や他の例規との整合による、円滑な業務執行 ◇ 堅実な法規審査等の実施による効果的な事務執行 ◇ 法制執務研修の実施等による法規審査のスキルアップ体制の充実 ◇ 法律改正、制度改正に対する注視及び積極的な情報収集 ◇ 自治体法務サポートセンターや顧問弁護士の活用、各部署との連携による適切な例規改正の実施
文書事務の適正化を徹底	◇ 職員研修や、文書事務のチェックによる公文書事務の適正化の徹底 ◇ 文書管理方法や決裁システムの効率化に関する検討

政策推進課

取組	具体的な内容
長野広域連合及び構成市町村との連携	◇ 構成市町村との連携により、広域行政需要に適切に対応し、住民サービスの充実と効率的な行財政運営を推進
須高行政事務組合及び構成市町村との連携	◇ 構成市町村との連携により、住民サービスの向上を推進
将来像の実現に向けた柔軟な取組み	◇ 市を取り巻く社会や経済状況に合わせた、将来像実現のために必要となる施策の柔軟な推進 ◇ PDCA サイクルによる十分な効果検証と見直しの実施
連携中枢都市圏の機能充実	◇ 長野市を中心とした長野地域の市町村とスクラムを組み、それぞれの市町村の強みを生かし、弱みを補い、圏域全体の活性化を図るため、生活、福祉、交通、観光など様々な分野に取り組む

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(R7 年)
オンライン利用促進対象手続きで市が実施している手続きのうち、市がオンライン化している手続きの割合(%)	50.0	70.0
市が所有するデータのオープンデータ公開件数(件)	22	30
長野地域連携中枢都市圏が実施する事業に取り組んだ累計数(件)	43	50
個人情報保護・情報セキュリティ研修のテスト合格率(%)	99.2(2019)	100

◆共創のまちづくり方針と各主体の役割

主体	期待される役割
市民	ICT の利活用に慣れるとともに、情報収集やオンライン手続きを積極的に利用します。 今後、各種サービスとの紐づけに重要となるマイナンバーカードの取得とマイナンバー関連の動向に関する情報把握に努めます。
活動団体	市の手続きにあたっては、オンライン申請の利用を積極的に行います。
民間事業者	税の申告などを含めた市の手続きにあたっては、オンライン申請の利用を積極的に行います。

施策 3 7 長期的展望に立った財政運営

◆施策の目指す姿

- 財政状況の長期展望を踏まえた上で、市税等の自主財源をはじめ、あらゆる財源の確保に努め、収支バランスの取れた財政運営がされているまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
統計指標	財政力指数	0.581	0.590
統計指標	経常収支比率	91.7%	90.0%未満

◆現状と課題

- 財政健全化の指標である実質公債費比率と将来負担比率は、黄色信号である早期健全化基準を大きく下回っており、健全財政を維持しています。
- これまで安心・安全なまちづくりを目指して、公共施設の耐震化や学校給食センター建設、令和元年東日本台風災害からの復旧・復興に取り組んできた結果、公債費は増加傾向であり、基金残高は減少傾向であることから、将来に向けて、更なる財源の確保や、経常経費を含めた事業見直しなどの歳出削減が必要な状況です。
- 須坂市滞納整理対策チャレンジプランにより滞納整理を進め、収入未済額の削減に努めているほか、活用見込みのない市有財産の処分や、国・県・各種団体の助成を積極的に活用して財源確保に努めていますが、恒常的な財源である市税収入の増加が重要な課題となっています。
- 公共施設等総合管理計画に基づき、施設の適正配置や活用、効率的な維持管理を行っていますが、30 年以上経過している施設の割合が増加しており、施設の老朽化が課題となっています。

◆施策の取組方針

- 新たな社会情勢など、今後の財政状況への影響を考慮した中・長期の財政計画を策定し、長期展望を持った財政運営を進めます。
- 優先順位や費用対効果などを検討し、歳出削減・節減に向けた事務事業の見直しを行います。
- 市税などのスマートフォン決済などをはじめ、収納環境充実のための検討を進めます。
- 活用見込みのない市有財産について、積極的に処分を進めます。
- 公共施設等総合管理計画個別計画を適宜見直すとともに、施設の老朽化などを十分考慮し、将来的な施設の統廃合を含めた検討を進めます。

◆主な取組

総務課/財政課

取組	具体的な内容
財政状況の公表	◇ 他自治体の公表事例等も参考にした、わかりやすい財政状況の公表
財政計画の策定	◇ 基本計画の実施計画策定と併せた中・長期財政計画の策定
予算編成への市民参加	◇ 議会や、各種団体・市民との懇談会等で出された意見等の予算への反映
健全財政の継続	◇ 健全化判断比率に関する適正数値(早期健全化基準以内)の維持
歳入の確保	◇ 活用する見込みのない普通財産の処分 ◇ 公共施設の使用料など受益者負担の適正化 ◇ 国、県、民間の補助金や事業など外部資金の効果的な活用 ◇ インターネットオークションを活用した不用物品の売却
歳出の節減	◇ 優先順位を明確にした、費用対効果による事業の見直し ◇ 定型業務の合理化や ICT 化の推進による経費節減の推進
公共施設など行政が持つ財産の総合的管理の推進	◇ 長期的視点に立った、最少の経費で施設の効用を最大にするための公共施設等総合管理計画個別計画の見直し ◇ 公共施設の長寿命化・効率化・省エネルギー化などによる総合的かつ計画的な施設管理の推進

税務課

取組	具体的な内容
収納環境の充実	◇ 口座振替、クレジットカード公金収納やコンビニ収納、地方税共通納税の推進など、収納環境の充実 ◇ 普及状況、費用対効果等を十分に踏まえたスマートフォン決済による収納方法の拡充検討
収納体制及び対策の強化	◇ 公平公正な徴収の実施 ◇ 須坂市滞納整理対策チャレンジプランに基づく滞納整理と進行管理の実施 ◇ 滞納整理状況の市民周知を通じた納税意識の向上と啓発の実施 ◇ 職員の徴収知識・ノウハウ研鑽のための研修会実施 ◇ 訪問徴収や電話催告等人海戦術に頼る滞納整理手法を極力縮減できるよう、債権ごとに応じた滞納整理手法の見直し検討

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(R7 年)
市税徴収率(滞納繰越分を含む)	96.1%	98.6%
実質公債費比率	9.5%	12.0%未満
将来負担比率	20.1%	30.0%未満

◆共創のまちづくり方針と各主体の役割

主体	期待される役割
一般市民	市の財政状況等に日頃から関心を持ち、納税意識の向上に努めます。
活動団体	共創や自助による活動意識の向上に努めます。
民間事業者	市の財政状況等に日頃から関心を持ち、納税意識の向上に努めます。

基本施策 1 4 活力にみちた共創のまちづくり

施策 3 8 移住定住の促進及び若者の結婚支援

◆施策の目指す姿

- 県内外の移住定住希望者の様々なニーズに応えられるよう、相談体制・情報発信・受け入れ態勢を充実させ、更なる移住定住者が増えるまちを目指します。
- 若い世代の結婚希望者が結婚しやすいまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
統計指標	行政のサポートによる移住者数(人)	186(2019)	336
市民意識指標	「住み続けたい」と思う人の割合(%)	80.1(2019)	
統計指標	結婚支援事業を通じた成婚数	—	15 件(累計)

◆現状と課題

- これまでの仕事と住居を一括して紹介する「移住支援信州須坂モデル」について PDCA サイクルを回し、成功と失敗のモデル検証を行い、成功率を上げるためバージョンアップを図り、移住情報の質・量とも向上させていく必要があります。
- オンラインによる移住相談が主流になることも見込まれますが、効果も含めて検証していく必要があります。
- 住むことができる「空き家」の確保は移住者増加施策にとって重要な要素であるため、引き続き空き家バンクの充実を図ることが課題となっています。
- 移住後の口コミ効果について検討する必要があるため、移住定住コーディネーターを設置し移住者のフォローアップをする必要があります。
- 結婚を希望している若者が数多くいるが、なかなか結婚まで結びつかないという現状があります。

◆施策の取組方針

- オンラインを効果的に活用した相談の仕組み(首都圏にいても実際に須坂にいるような体験など)、動画等による視覚的な情報発信など、時代や ICT 技術の進歩を十分に活用した「かゆいところに手が届く移住相談」を実施します。
- 「移住定住コーディネーター」設置を行い、より移住者目線に立ったきめ細やかな相談体制を構築します。
- 移住希望者への情報発信手段について、ニーズ変化に合わせて取捨選択をし、効果検証も行いながら、最も効果的な発信方法の研究と随時のバージョンアップを実施します。

- 結婚を希望する若者を対象にした自己の魅力及びコミュニケーション能力の向上を図れる場を創出します。また、気軽に参加できる交流の場をつくります。

◆主な取組

政策推進課

取組	具体的な内容
県内外からの移住定住の促進	◇ 「移住支援信州須坂モデル」による移住者への受皿の提供と移住後のフォローアップの充実
相談体制の充実	◇ 欲しい人に欲しい移住情報が伝わるための発信チャンネルの充実 ◇ 文字や写真だけでなく、動画なども活用した情報発信の充実 ◇ オンラインを効果的に活用した相談の実施時代や ICT 技術の進歩を十分に活用した「かゆいところに手が届く移住相談」を実施 ◇ 移住定住コーディネーター設置による移住希望者への情報提供
移住定住先としての知名度アップ	◇ 空き家を求める移住希望者の需要に合わせ、空き家バンクの充実 ◇ 移住者受入協力求人企業の確保 ◇ オンラインを活用した移住体験ツアーや空き家バンク情報の提供実施
若者の結婚体制の充実	◇ 結婚を希望する若者を対象にした自己の魅力及びコミュニケーション能力の向上などを図れる講座等の提供 ◇ 結婚希望者が気軽に参加できる交流イベントなどの機会の提供

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(R7 年)
空き家バンク掲載物件登録件数(件)	84 (2019)	160
動画による移住情報コンテンツの増加数(件)	0(2019)	120
オンライン相談会の相談件数(件)	0(2019)	150
交流イベントなどでのカップル成立数の累計(組)	—	100

◆共創のまちづくり方針と各主体の役割

主体	期待される役割
市民	移住者の受入支援や理解に努め、受入れに対する地域の担い手となります。結婚支援に関する各種講座やイベントへの参加について、知人等への情報提供を積極的に行います。
活動団体	移住検討の際の就業相談や住居に関する相談など、移住者の受入れ支援の担い手となります。結婚支援に関する各種講座やイベントへの参加について、会員等への情報提供を積極的に行います。
民間事業者	移住者受入協力企業として、就労面での移住者の受け皿を担います。結婚支援に関する各種講座やイベントへの参加について、従業員等への情報提供を積極的に行います。

施策 3 9

協働・市民参画の推進

◆施策の目指す姿

- 市民、活動団体、民間企業など地域で活動している様々な組織や個人が行政と協力しながら主体的に地域の課題解決に取り組むまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
市民取組指標	「区(自治会)の会議・行事・美化清掃・クラブ等の活動に参加している」人の割合(%)	18.1(2019)	33
市民取組指標	「市民として、さまざまな形で市政(須坂市のまちづくり)に参加している」人の割合(%)	16.1(2019)	25

◆現状と課題

- 防災面から地域コミュニティの重要性が叫ばれるが、市民意識調査の結果を見ると地域コミュニティについては重要度が低下してしまっています。
- 「自分たちの暮らす地域は自分たちでつくる」という自助の意識醸成を図ることと、負担感の少ない区運営が図られるような支援体制や仕組みづくりが必要となっています。
- 地域コミュニティの中心となる自治会における役員のなり手不足が深刻化しています。
- 協働による事業は、市の各分野で実施されていますが、多様な活動主体の把握や一元化がされていない現状です。

◆施策の取組方針

- 地域の課題解決をより効果的かつ効率的に行うため、地域における「自助」の意識醸成を図ります。
- 「自助」、「共助」、「公助」による協働のまちづくりの推進を浸透させ、市民自らの主体的な行動を促します。
- 自治会役員のなり手不足など、区政運営の困難さに対しては区行政の抜本的な見直し等も含め、解決に向けた相談・支援を行っていきます。
- 市から依頼する審議会などの各種委員等は選出方法を見直し、区役員の負担軽減を図ります。
- 市民との協働による事業や多様な活動主体に関する情報提供を積極的に行います。

◆主な取組

(1)多様な活動主体の参画による地域社会づくり 市民課/生涯学習推進課および全課

取組	具体的な内容
地域で活動している様々な組織や個人にかかる支援	◇ 各種団体等における活動の輪を広げることや、市民の活躍の場を確保するための周知啓発 ◇ SNS 等を通じた各所管による地域貢献事例等の情報発信
地域づくり活動の活性化	◇ 地域公民館を拠点とした各町の公民分館や、地域づくり推進委員会の地域づくり活動に対する支援 ◇ 人口の減少、高齢化等による担い手不足、活動の衰退など、地域が抱える課題の解決に向けた支援

(2)地域コミュニティの活性化

市民課

取組	具体的な内容
自治会及び区長会活動への支援	◇ 区長と市長との意見交換会、「地域づくり市民会議」等様々な機会を通じた地域と行政の情報共有の促進 ◇ 地域コミュニティの活性化のための補助金交付や各種助成事業の申請支援 ◇ 審議会等各種委員の選出方法の見直し ◇ 配付文書の縮減や市へ提出する各種様式データの集約化による事務負担軽減
地域課題への取組に関する啓発	◇ 自治会の連携による地域課題に取り組む活動の周知啓発 ◇ SNS 等による情報発信と情報共有の推進

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(R7 年)
区(自治会)への加入率(%)	99.0 (2019)	99.0
SNS 等を通じた各所管による地域貢献事例等の情報発信数(件)	0	50

◆共創のまちづくり方針と各主体の役割

主体	期待される役割
一般市民	市政への関心を高めるとともに、自らが住みよい活力あるまちづくりに主体的に取り組めます。
活動団体	地域課題の発見と解決に向けて主体的に取り組めます。
民間事業者	地域活性化のため行動するとともに、より良い地域づくりのため、地域や社会の課題解決に取り組めます。

4. 国土強靱化

(1) 国土強靱化の概要

① 国土強靱化の背景

わが国では、東日本大震災などの過去の災害等に対し、さまざまな対策を講じてきたものの、甚大な被害を受け長期間にわたる復旧・復興を繰り返してきました。

これを避けるためには、過去の教訓を踏まえ、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(2013 年(平成 25 年)12 月 11 日法律第 95 号)」(以下「基本法」という。)が交付・施行され、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向けて、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが定められました。

翌6月には国土強靱化基本計画を閣議決定し、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土強靱化」(ナショナル・レジリエンス)を推進しています

本市においては、こうした国の方針や、過去の災害の教訓を踏まえ、災害が起こった場合でもその被害を最小限に抑え、速やかな復興を成し遂げるため、本計画を各分野の個別計画の国土強靱化に関する指針とし、強くしなやかで持続可能なまちづくりを進めていくこととします。

② 強靱化を推進する上での考え方

基本構想におけるまちの将来像『「豊かさ」と「しあわせ」を感じる共創のまち 須坂』を強靱化する上での将来像とし、次に示す「国土強靱化基本計画」の4つの基本的な考え方を念頭に置き、過去の災害から得られた経験を最大限に生かし、市の強靱化を推進します。

- 人命の保護が最大限図られること
- 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- 市民の財産及び公的施設に係る被害の最小化
- 迅速な復旧復興

③ 取組み推進上の留意点

強靱化計画は、市民や関係機関との協同により進めるとともに、庁内関係各課の横断的な推進体制を図り、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせて取組を推進します。

また、成果指標による進捗管理を通じて、必要な事業の見直しを行うなど効果的に推進します。

(2) 国土強靱化にかかる基本目標

国及長野県の基本目標と、国及県が起きてはならない最悪の事態で設定した事前に備え

るべき目標との調和を図りつつ、また、過去に発生した自然災害(地震、風水害)を教訓としながら須坂市の強靱化を推進するため、須坂市強靱化計画においては、起こりうる事態に対して、以下のとおり国土強靱化にかかる「基本目標」を設定します。

国土強靱化にかかる基本目標

1. 人命の保護が最大限図られること
2. 負傷者に対し、迅速に救助、救急活動が行われること
3. 必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること
4. 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること
5. 流通・経済活動を停滞させないこと
6. 二次的な被害を発生させないこと
7. 被災した方々の生活が継続し、日常の生活が迅速に戻ることに努めること

この国土強靱化基本目標と、長野県地域強靱化計画に示されている想定するリスクのうち、本市の地域特性を考慮し、須坂市における「起きてはならない最悪の事態」を次のとおり設定します。

基本目標	番号	起きてはならない最悪の事態
1 人命保護が最大限図られること	1-1	住宅の倒壊や、住宅密集地の火災による死傷者の発生
	1-2	多数の者が利用する施設の倒壊・火災による死傷者の発生
	1-3	豪雨による河川の氾濫に伴う住宅などの建築物の浸水
	1-4	土石流、地すべり等の土砂災害による死傷者の発生
	1-5	避難勧告・指示の判断の遅れや、情報伝達手段の不備に伴う避難の遅れによる死傷者の発生
2 負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること	2-1	長期にわたる孤立集落等の発生(大雪を含む)や、被災地での食料、飲料水等の長期にわたる不足
	2-2	警察、消防、自衛隊による救助・救急活動等の不足
	2-3	救急・救助、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
	2-4	医療機関、医療従事者の不足や、医療施設の被災による医療機能の麻痺
	2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること	3-1	信号機の停止等による交通事故の多発
	3-2	市職員・施設等の被災により行政機能の大幅な低下
	3-3	停電、通信施設の倒壊による情報通信の麻痺・長期停止
	3-4	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要なものに伝達できない事態
4 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること	4-1	電力供給ネットワーク(発電所、送電設備)や石油・都市ガス・LPガスサプライチェーンの機能の停止
	4-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
	4-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止
	4-4	地域交通ネットワークが分断する事態
5 流通・経済活動を停滞させないこと	5-1	サプライチェーンの寸断等に伴う企業の生産力低下による経済活動の麻痺
	5-2	高速道路、鉄道等の期間的交通ネットワークの機能停止
	5-3	食料・飲料水等の安定供給の停滞
6 二次的な被害を発生させないこと	6-1	土石流、地すべりなど土砂災害による二次的被害の発生
	6-2	ため池、ダム等の損壊・機能不全による二次的災害の発生
	6-3	有害物質の大規模拡散・流出
	6-4	農地・森林等の荒廃
	6-5	観光や地域農産物に対する風評被害
	6-6	避難所における環境の悪化

7 被災した方々の 日常の瀬克が迅速 に戻る事	7-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	7-2	道路啓開等の遅れによる復旧・復興が大幅に遅れる事態
	7-3	倒壊した住宅の再建が大幅に遅れる事態
	7-4	地域コミュニティの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(3) 強靱化に向けた取組み

① 強靱化の推進に向けた分野の設定

取り組むべき施策については、本計画の目指すまちの姿を基本目標として、分野を設定します。

《設定する分野(目指すまちの姿の基本目標)》

- 1 多様性を認め合い、誰もが活躍できるまち
- 2 健康で健やかに暮らせるまち
- 3 子どもの個性と力がのびのび育つ教育のまち
- 4 一人ひとりが学び、高め合うまち
- 5 安全・安心で快適な生活と美しい自然がともにあるまち
- 6 活力と賑わいのある自立したまち
- 7 市民とともにつくる持続可能なまち

② 各分野の強靱化に向けた取組

本計画の各分野(目指すまちの姿の基本目標)における施策と「起きてはならない最悪の事態」の関係を次表のとおり整理しました。

強靱化の推進に向けた取組については、各施策のページに記載しています。

さまざまな取組を通じて

- ✧ 被害をできる限り少なくすること
- ✧ 被害を受けた時、迅速に回復すること

を目指します。

起きてはならない最悪の事態と分野別施策との整理対象表 マトリクス			人命保護が最大限図られること					負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること					必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること				必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること				流通・経済活動を停滞させないこと				二次的な被害を発生させないこと						被災した方々の日常の暮らしが迅速に戻ること			
基本目標	基本施策	施策	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	3-1	3-2	3-3	3-4	4-1	4-2	4-3	4-4	5-1	5-2	5-3	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6	7-1	7-2	7-3	7-4	
1	多難性を認め合い、誰もが活躍できるまち	1 一人ひとりが大切にされ活躍できるまちづくり	1 人権尊重・共生社会の実現																															
2	健康で誰やかに暮らせるまち（※） みんなで支えあい健康（または、誰やかに）に暮らせるまち	2 健康長寿のまちづくり	2 健康づくりの推進																															
			3 地域医療支援体制の推進																															
			4 生きがいづくりと介護予防の推進																															
			5 高齢者福祉の充実																															
			6 地域福祉の推進																															
3	子どもの個性と力がのびのび育つ教育のまち	3 みんなで支え合う福祉のまちづくり	7 障がい者福祉の充実																															
			8 生活困窮者への支援																															
			9 切れ目のない子育て支援の充実																															
			10 特色ある教育の推進																															
			11 児童・青少年健全育成の推進																															
4	一人ひとりが学び、高め合うまち	6 主体的に学び合うまちづくり	12 多様な生涯学習の推進																															
			13 文化・芸術・交流活動の推進と継承																															
			14 スポーツ活動の充実																															
			15 防災体制の充実																															
			16 消防・救急体制の充実																															
5	安全・安心で快適な生活と美しい自然がともにあるまち	8 安全・安心で心穏やかに暮らせるまちづくり	17 交通安全対策の推進																															
			18 消費生活の安全の確保と意識向上																															
			19 地域安全活動の推進																															
			20 土地の有効利用の促進																															
			21 安定的な上下水道の運営																															
		9 快適で便利な都市基盤のあるまちづくり	22 橋や道路整備の推進																															
			23 安心して快適な住環境の推進																															
			24 公共交通の確保																															
			25 自然環境の保全																															
			26 景観らしい景観づくりの推進																															
6	活力と賑わいのある自立したまち	11 多様な産業の活力あふれるまちづくり	27 循環型社会の推進と地球温暖化対策																															
			28 農業の活性化																															
			29 森林の保全・活用																															
			30 機みを活かした新産業の創出																															
			31 雇用機会の充実と産業人材の育成																															
7	市民とともにつくる持続可能なまち	12 交流とにぎわいのあるまちづくり	32 商業の活性化																															
			33 地域資源を活かした観光の振興																															
			34 特色を生かした地域振興の推進																															
			35 広聴・広報の充実																															
			36 ICT等による利便性の向上と業務効率化の促進																															
13 未来志向型の行政経営を行うまちづくり	37 長期的展望に立った財政運営																																	
	38 移住定住の促進及び若者の結婚支援																																	
14 活力にみちた共創のまちづくり	39 協働・市民参画の推進																																	

【マトリクスのイメージ】

●縦軸
→総合計画基本計画の「基本目標」・「基本施策」・「施策」を記載

●横軸
→国土強靱化にかかる基本目標とそれに対応する「起きてはならない最悪の事態」を記載

マトリクス図には○印を付す形で、総合計画におけるどの施策が「起きてはならない最悪の事態」を防止するための施策（つながりの深い施策）かを示す予定です。
（今後、庁内で総務課と各施策担当課で調整し、作成を進めます。）

【マトリクスのイメージ】

●縦軸

→総合計画基本計画の「基本目標」・「基本施策」・「施策」を記載

●横軸

→国土強靱化にかかる基本目標とそれに対応する「起きてはならない最悪の事態」を記載

マトリクス図には○印を付す形で、総合計画におけるどの施策が「起きてはならない最悪の事態」を防止するための施策（つながりの深い施策）かを示す予定です。

（今後、庁内で総務課と各施策担当課で調整し、作成を進めます。）